

中京大学 現代社会学部紀要

2015 第9巻 第1号

<論文>

自己メディア論から地域の自己メディア論へ

——〈地域と文化〉のメディア社会学：その1——

..... 加 藤 晴 明 (1)

奄美・島語りメディアに満ちた島

——〈地域と文化〉のメディア社会学：その2——

..... 加 藤 晴 明 (33)

地域メディア論を再考する

——〈地域と文化〉のメディア社会学のために：その3——

..... 加 藤 晴 明 (67)

原発事故後の市民意識

——福島市民意識調査(2014年)調査報告——

..... 松 谷 満 (115)
大 瀧 友 織

中国大都市部における高齢者向け

コミュニティ・ベースド・サービスへの転換をめぐる課題

..... 羅 佳 (143)

ソーシャルワーク実践における基本的価値

——認知症ケアを事例として——

..... 汲 田 千賀子 (171)

中京大学現代社会学部紀要編集委員会

自己メディア論から地域の自己メディア論へ

—— 〈地域と文化〉のメディア社会学：その1 ——

加 藤 晴 明

1 節 自己メディア論という起点

- 自己メディア論とは
- 文化装置と下位概念としての物語装置
- 情報概念と物語概念
- 物語論・自己物語論の示唆

2 節 〈地域と文化〉のメディア社会学へ

- 地域のメディアは、地域の物語装置である
- 奄美の〈地域・文化・メディア〉に焦点を当てて考える
- 既存の研究を超えて
- 媒介概念としての〈自己コンテクスト性〉
- 地域のメディア社会学
- 文化のメディア社会学

結び

1 節 自己メディア論という起点

●自己メディア論とは

「メディアとは自己を仮託する文化装置である」という命題のもとに展

開されたのが自己メディア論（加藤晴明、2012）である。それは、メディア空間に氾濫する自己語りを捉える視座として提起された命題であった。ネット空間をめぐる「つながりの社会性」を強調するコミュニティ論系の解釈フレームが定番となっている。これに対して主観主義という批判を浴びることを想定しつつも、あえて意図的に自己を起点としたメディア行為論を提起したのである。そこには、メディアで情報発信する“当事者たち”の表現行為を起点にするという立ち位置の選択があった。

自己メディア論の視点は、メディアを単なる情報の媒介物や情報発信の装置としてだけではなく、“自己”と深く関わる表現装置として捉える視点であり、そこではメディアは、記号表現を通じて、不可視のなにかであるアイデンティティに輪郭を与える装置、つまり自己を仮託する文化装置として位置づけられた。文化装置は、自己語りの装置という側面に限定して捉え直せば“物語装置”ともいえる。

ただ、自己メディア論で使う場合の物語は、作品・コンテンツの制作という狭義の意味ではなく、物語る行為の総域、とりわけ自己に関わる語りとしての“自己語りの総体”の意味である。また、ストーリー作家や研究者・専門家を起点にした物語生成ではなく、ひろく市井の人びとの自己の物語生成を想定している。今や誰もが、ネットで自己物語をつづる時代である。ストーリー作家が描く、狭義の物語を超えて、生活のひろい領域での多様な自己語りの断片や実践にこそ自己語りという行為の広い裾野があると考えからである。

一般には、「物語」とは、「2つ以上の出来事（events）をむすびつけて筋立てる行為（emplotting）」として定義される（やまだようこ、2000、3頁）。しかし、重要なのは、やまだも指摘するように物語化なのである。物語化によって自己の輪郭を浮上させるメディア行為、これが自己メディア論が対象にしてきた自己語りである。

20世紀終盤から21世紀にかけて、こうした自己と物語を融合させた自己物語論が盛んに提起された。それが提起したのは、「自己とは物語であ

る」、「自己とは自己語りによって構築される」という命題であった。

自己がまず先にあってそれが自己の物語を物語るのではなく、自己についての物語、自己を語る行為そのものが自己をつくっていく。…「自己は物語の形式で存在する」といえる。…あらかじめ自己があって自己のことを物語るのではなく、自己についての語りがそのつど、自己をつくり直していくという意味である。…つまり自己は、「自己語り」によって更新されていく。自己を語ることは自己物語を改訂し、更新していくことなのだといえる。（野口裕二、2000、37-38 頁）

このように、整序された起承転結の構造をとった狭義の物語の形をとらなくても、語り、語りの断片、日日のつぶやきの総体として表出される自己の物語化が、自己そのものを構築していくというのが、自己物語パラダイムの含意である。自己の準拠点が、出自や地位ではなく、自己をテーマとした自己の語りに還元される。つまり自己が自己の語りに準拠するという考え方である。

また、それは終わる事なき語りでもある。自己が自己を語ることによってつくり出されるというとは、自己は永遠に自己として描ききれないからである。浅野智彦は、こうした構造を、「自己語りのパラドックス」と名づけている（浅野智彦、2001）。自己語りに終わりはない。

それどころか、こうした自己を語る（語り直す）ためのプログラム（商品）がパッケージとして提供される「物語産業」（小林多寿子、1997）が確立されるまでになったといわれる。家族療法、物語療法からデジタル・ストーリーテリングなどはこうした物語産業として括ることはできる（後に述べるように、地域のメディアも地域の自己語りという意味では、同様に物語産業である。）。

自己メディア論もこうした知の系譜に位置する。それが重視してきたの

は、人びとは、言語や図像のようなシンボルを駆使して、そしてそれを時に自らの声で、また電氣的・電子的なメディアにのせて二次的な声・また電子化された文字、さらにアイコンや写真・映像といった視覚表象を駆使して自己が何ものであるのか語るというメディア行為である。

自己とは何か、つまりアイデンティティの希求が強く発露する現代社会では、メディアを通じた自己の物語を紡ぐ旅が、終わる事なき未完のプロジェクトとして続けられる。メディア表現装置が挿入された現代社会、つまりメディア社会では、メディア表現行為を通じて、自己のアイデンティティが物語られ、物語られることで自己に輪郭が与えられる。メディア表現装置は、自己語りの装置という意味で物語装置である。

『自己メディアの社会学』（加藤晴明、2012）やその前書である『メディア文化の社会学』（加藤晴明、2001）で展開された自己メディア論は、最初に述べたようにメディア論・現代的自己論・物語論を交叉させることで抽出した「メディアとは自己を仮託する文化装置である」という命題のもとに展開されている。この命題の意味内容は、「メディアとは自己を語り、自己を構築する文化装置である」ということであった。つまり、自己語り装置として作動するメディアを自己メディアと名づけたのである。その場合のメディアは、情報メディアそのものというよりも、メディア行為の実践過程そのものを含意していた。

●文化装置と下位概念としての物語装置

文化装置というのは、もともと社会学者のライト・ミルズが使用してから文化研究の領域で使用されるようになった概念である（Mills,1963=1971）。文化装置という概念は、文化的職業従事者がつくりだす、社会を解釈するイメージ、ステレオタイプ化された意味、そうしたものを組織化するセクターとして使われている。文化的職業従事者、あるいはその従事者に関わる制度の意味でもある。文化装置がつくりだすレンズによって、人々はさまざまな出来事を解釈していくのである。こうした文化装置とい

う語彙を援用して、日本でも『有名性という文化装置』（石田佐恵子、1998）や『非日常を生み出す文化装置』（嶋根克己・藤村正之編著、2001）などの著作も出版されてきた。¹⁾

ただ、ミルズの文化装置論は、知識人論・エリート論の文脈に与する議論である。文化的職業従事者の範疇として例示されているのは知識人・芸術家・科学者などである。つまり1960年代の大衆社会論の基本フレームであるエリートと大衆という二分法を前提にしており、文化装置論の裏側には受動的大衆像が描かれている。

今日、この文化装置を使う場合、確かにわたしたちの解釈フレームを規定し、欲望さえも左右させる文化・権力の作動の側面を無視することはできない。石田佐恵子は、有名性という文化装置をめぐる議論のなかで、文化によって規定される現代人の姿を次のように描いている。

私たちが文化について考えるとき、おのおのの個人としての私たちは、既に十分成長し、あるタイプの感覚を形成し、ある言語を使いそれによって思考し、ある文化のある場所で生きてしまっている。…既に私たちはある特定の脈絡のなかである様式の文化を生きており、その脈絡を根底から覆されるような経験でもないかぎり、その文化から引き離されて別の感覚を身につけることはできはしない。…言わば、容易なことで変更がきかないという意味で、ある種の痛ましい経験として、現代文化は生きられている。（石田佐恵子、1998、8-11頁）

こうした、わたしたちをとりまき規定する文化の濃密さを意識しつつも、自己メディア論は、あえてメディア社会の深化は、非専門家・市井の人に文化の担い手になる可能性を大きく開いたという歴史意識を選択している。文化的職業従事者の幅が多く開かれ変質したのであり、ひとりひとりがメディアを駆使して、稚拙であっても専門的職業人でなくても、自己

にかかわる文化の担い手となってきている。人は、自己自身に対して固有の文化的職業従事者であり、自己物語の著者なのである。

メディアに託した人々の欲望や願いはそう変わってはいない。そこにあるのは、表現メディアを駆使して自己を語り、自己を構築するという使用実践であり、そこへの欲望である。

われわれは、本書で自己表現型・自己発信型のパーソナルメディアは、自分の人生を生き直す、書き直す、リベンジする、リセットする装置だという視点を前面に出している。繰り返すがパーソナルな表現メディアの真骨頂は「自己を語る装置」であり、そうすることで「自己を構築する装置」であることである。(加藤晴明、2012、31 頁)

ミルズの文化装置という語彙を援用して、それを自己語りの装置に当てはめれば、「物語装置」という概念を造語できる。文化装置は比較的広い概念であるから、物語装置は、物語するというメディア行為に限定された下位概念ということになる。その物語装置がメディア事業として制度化されている側面に焦点をあてれば、小林多寿子のいう物語産業という言い方も可能となる。

すこし複雑な言い方をすれば、自己もまた表現装置そのものという意味では情報を発し自己そのものを身体・声・ことばを通じて語るメディアであり、「自己そのものが、自己を語る文化装置であり、物語装置そのものである」といえる。メディア社会は、そうした生の自己語りに、より気楽に、間絶なく、自己の物語を記号化し、表出・公表・露出するための機器装置と情報サービス事業という社会システムを提供したのである。

かいつまんでいえば、自己とは“本質的な核心をもつもの”、“実存的なものか”であるのかもしれないが、それが不可視なものである以上、自己＝アイデンティティは記号を配列して物語ることでしか姿を現すこと

はできない。つまり自己のリアリティは物語であり、物語として描かれた自己があるだけである。そして、社会のなかでの各種の媒介関係（血縁・地縁・社縁など）が強固さを失い、“自己の準拠点”が括弧としたものではなくった現代社会では、自己の物語は、パーソナル化したメディアという表現装置によって描かれ、メディアバージョンの自己として創造・再発見されねばならない。そうした描かれたることによってアイデンティティが創造・構築されるというのが、自己物語をベースにした自己メディア論の骨子である。

●情報概念と物語概念

自己メディア論では、メディア社会をめぐる他の言説同様に、しばしば物語りと情報発信や情報表現などの語彙を類似概念として使用表してきた。情報と物語をめぐるのは、ウォルター・ベンヤミンは両者を対立概念として論じたことが知られている。だが、ベンヤミンの論じ方は、大衆社会批判という文脈での議論なのであり、メディア社会の分析では両者は類似の概念として捉えるべきである。²⁾

ベンヤミンは、情報を報道記事・データのような記録的なものとして捉え、口承の文化における語りを対比していた。

しかし、情報とは、そもそも in form という語源からも分かるように、あいまいな対象に記号という形を与える回路を通じて生み出されるものである。情報ネットワーク論の今井賢一・金子郁容らがあきらかにしたように、情報概念は、データという静的な情報（形式的情報・情報の静的側面）だけではなく、人びとのコミュニケーション過程のなかで発生する意味的な側面（意味的情報・情報の動的側面）をも含んでいる。

意味的な情報は、人びとの連結のなかで、その連結が生み出す文脈のなかで生み落とされ伝達される情報でもある。今井は、それゆえ小さな範囲で特定の人びとの間でたちあがる個性的な意味情報を提供する装置として地域メディアに注目していたのである。地域メディアは、東京中心のマス・

メディアによる画一性に対して、多様性をもつ情報を確保するものであり、そのことによって人びとの連結のあり様を変えるメディアとして捉えられている（今井賢一、1984、80 頁）。

今井・金子は、情報を発信し、共有することで（情報）コンテキストというメディア＝コミュニケーション・システムがつくられていくことを指摘していて興味深い。

一般的にいつて関係を形成するということは情報をやりとりしてお互いの持つ考えを理解し合うことである。そのことは両者の間に情報の意味を伝える（双方向の）メディア、つまり情報媒体を構築することだとも表現できる。われわれはそのようなメディアのことを「コンテキスト」と呼ぶことにする。…コミュニケーション・システムといていたものをコンテキストの構築と言い直してもよい。（今井賢一・金子郁容、1988、87 頁）

今井らは、情報が相互行為（インターアクション）のなかから生まれること、相互関係のなかから形成されることを指して「情報の動的側面」と名付けたのである。このように情報は、コミュニケーションのなかで意味生成的に発生する＝語られるものであり、ベンヤミンの批判するようなデータとして留まっているものではない。情報と物語は、類似的であり連続的である。

●物語論・自己物語論の示唆

物語論パラダイムの示唆をもう少し説明しておこう。ある実体と思われるものが、実はシンボル（言語や記号）によって構築されて生み出されるという発想は、20 世紀末から 21 世紀にかけて台頭してきた構築主義や物語論というパラダイム（思考の範型）によって投げかけられてきた。

物語論は、もともとは心理学者のジェローム・ブルーナーによる「ナラティヴ的思考様式」の提起あたりから始まっている（ブルーナー、1986）。それ以外にも、多様な学問領域から立ち上がってきた。浅野智彦はこうした物語論の4つの源流を整理している。

- ①歴史哲学が提起した「物語としての歴史」という視点：例：野家
- ②心理学の「物語としての認識」という視点：例：ケネス・ガーゲン
- ③イデオロギー批判の視点：例：バルト
- ④物語としての自己：臨床心理学の視点

ただ物語論や質的研究といっても、歴史研究に焦点を置く物語論もあれば、ライフストーリー研究に関心をもつ研究、そして臨床・セラピーに関心をもつ研究がある。それぞれ、研究者の関心によって浮かび上がらせようとする方向が違ってもいい。ただ、それらの研究が21世紀初頭に噴出したことは出版年をみると分かりやすい。

社会学では、厚東洋輔『社会認識と想像力』（1991）、井上俊「物語としての人生」（1996）、「動機と物語」（1997）、「社会学史と理論的想像力」（1997）、片桐雅隆『自己と語りの社会学』（2000）、浅野智彦『自己への物語的接近』（2001）、桜井厚『インタビューの社会学』（2002）、桜井厚・小林多寿子『ライフストーリー・インタビュー』（2005）など2000年前後に相次いで公刊された。³⁾

歴史哲学では、野家啓一『物語の哲学』（1996）がある。

臨床社会学者・臨床心理学の領域では、以下のような出版が相次いだ。小森康永・野口裕二・野村直樹の『ナラティヴ・セラピーの世界』（1999）、やまだようこ編著『人生を語る』（2000）、森岡正芳『物語としての面接』（2002）、ブルーナー『ストーリーの心理学』（2002=2007）、小森・野口・野村『セラピストの世界／物語のセラピスト』（2003）、野口裕二『物語としてのケア』（2003）、同『ナラティヴの臨床社会学』（2005）、能智正博編『〈語り〉と出会う』（2006）、野口裕二編『ナラティヴ・アプローチ』（2009）

このように多様な方向での質的研究において展開されてきている物語論パラダイムは、シンボル・相互行為・物語（組織化された言語群、秩序化された言語群）などの共通の語彙群と思考の型をもっている。

自己論の研究する社会学者の片桐雅隆は、自己とリアリティについて次のような指摘をする。

- ①自己の構築は、シンボル(言語に代表される記号一般)によってなされる。
- ②自己の構築は、物語の形式をとってなされる。
- ③自己の構築は、相互行為を通じてなされる。

自己という存在が所与のものとしてあるのではなく、シンボル、つまり役割（つまりカテゴリー）、感情、動機を説明する語彙、物語、自己語りなどをとおして、そして人びとの相互行為によって構築される。「自己はシンボルとしての語りによる構築物であり、その枠組は非対象性や対立、あるいは歴史的な幅の中で常に組み替えられる可能性を残している」と指摘する（片桐雅隆、2000）。

野口裕二は、ナラティブ・セラピーが次のような現実観から出発することを宣言している。

- ①現実社会的に構成される。
- ②現実言語によって構成される。
- ③言語は物語によって組織化される。

やまだようこは、人生の物語は、「その人が生きている経験を有機的に組織し、意味づける行為」であり、「人生の物語は、静態的構造ではなく、物語の語り手と聞き手によって共同生成されるダイナミックなプロセスとしてとらえられる。」としたうえで、「物語」を「2つ以上の出来事をむすびつけて筋立てる行為」と定義している（やまだようこ、2000、1-3頁）。

物語の共同生成という視点は、情報の動的な側面に着目する情報定義やシンボリック相互行為論と同型であるともいえる。

物語論パラダイムやナラティブ・パラダイムは、多様な学問の世界にひろがるが、その思考の型は似ている。そのパラダイムの骨子は、リアリティ

のシンボルによる「構築」の視点、そしてシンボルの組織化・秩序化における「物語の形式」の主張にある。なぜ、そうしたナラティヴ・パラダイムや物語パラダイムが必要なのかについてみれば、それによって描き出されるもうひとつのリアリティを照らし出すことにある。

人文社会科学が、20世紀の終わりから、ナラティヴ的アプローチを必要としたの、リアリティが一つしか無いと考える科学論理的思考や単線の時間論（リニアな時間と変動論）への反論にあった。物語論の視点からは、物語こそがリアリティだからである。結局、ナラティヴ・パラダイム、物語パラダイムの共通の思考の型として特に留意したいのは、ドミナント・ストーリー（社会的に主流の物語）とは異なる複数の物語の次元、複数のリアリティを紡ぎ出したいという志向である。リアリティは、論理科学的、あるいは計量的な思考様式によって描かれるだけでなく、もうひとつの別の世界によって描かれるリアリティの世界があり、それはナラティヴ的な思考様式、そして相互行為的实践（セラピー的関与・対話）によって浮かび上がらせることができる。そうした意味で、「もうひとつの現実がある」こと主張する知なのである。それは、「社会的現実（あるいは生活世界の現実）の複数制」を描くことを可能とする知でもある。

こうした物語論の台頭をうけながら、社会学者の井上俊は、文化社会学の視点から、自分の物語について次のように述べる。

私たちは、自己および他者の人生を（あるいは人生のなかの出来事の意味を）物語として理解し、構成し、意味づけ、自分自身と他者たちにそれを語る、あるいは語りながら理解し、構成し、意味づけていく～そのようにして構築され、語られる物語こそが私たちの人生にほかならないのである（井上俊、2014、12 頁）

「経験を意味あるものとする基本形式」である物語の力は、当然のこと

ながらメディアによっても利用される。メディアによって流布される物語、メディアがつくる物語も、私たちに個人の物語だけではなく、歴史や社会を意味づける、秩序立てて理解する形式となる。

このように、個人の語る力同様に、そしてはるかに超える影響力をもってメディアは物語をつくる力がある。2節では、メディアのつくる物語を、地域のメディアの物語力に援用して、地域のメディアが語る自己の地域の物語が、地域の「自己」のリアリティを構築していく論理を展開する。

2 節 〈地域と文化〉のメディア社会学へ

●地域のメディアは、地域の物語装置である

メディアと自己・アイデンティティの関係から生まれた自己物語の知は、個人的アイデンティティの次元だけではなく、より大きな、地域という自己や集合的次元での自己にも当てはまるのであり、時には、ナショナルリズムという形で国家という大きな自己の構築に結びつくこともある。

現象学的地理学の立場から、エドワード・レルフは、場所のイメディアアイデンティティを果敢に論じた一人である。⁴⁾

場所のアイデンティティは…社会的関係のなかで構造化されている。…いいかえれば、アイデンティティはその場所のイメージが個人的なものであるか集団的なものであるか、あるいは社会的に共有されたものであるかによって異なってくる。多くの場合、こうしたイメージがまさにその場所のアイデンティティであり、イメージの社会的構造のようなものを理解することがアイデンティティ理解の前提であるように思われる。ボールディングによれば、イメージとは、経験や態度や記憶あるいは直接的感情の産物であるところの心的映像であると

想定される。それは情報の解釈や行動の指針として用いられる。…イメージとは、単に客観的現実を選択的に抽象化したものではなく、それが何であるのか、また何であると信じられるのかについての意図的な解釈なのである。場所のイメージは、個人や集団の経験と彼らの場所に対する意図に結びついたすべての要素からなっている。…当のイメージを抱く者にとっては、それらは完全のその場所のリアリティを構成するものである。（E. Relch、1976=1999、143-144 頁）

レルフの場所のイメージ概念は、物語概念に限りなく近い。彼は、場所のアイデンティティを、個人的なもの、集合的なもの、そして共有意識（コンセンサス）によって支えられた公共的なもの、さらにマス・メディアによって広められる価値観を共有する大衆的なものを段階的に整理してみせた。⁵⁾

このようにレルフの場所とアイデンティティをめぐる議論は、場所がそれぞれの個人やアイデンティティと深く関わっており、そしてまたメディアと深く関わっていることを指摘した先駆的な研究である。この場所を、地域と読み替えてみよう。とくに、人にとって意味ある場所としての地域は、人びとにとっての意味文脈を形成する。それがあることが地域が意味ある場所として立ち現れることの内実である。その場所としての地域のアイデンティティは、集団的・集合的なものであると同時に、今日では、メディアがつくる地域イメージと密接に結びついている。地域のメディアは、地域情報を発信することで地域のイメージを、地域の輪郭を、さらには地域の物語を構築する文化装置・物語装置としてますます重要な機能を果たしていくことになる。

総表現社会といわれる 21 世紀において、メディアのパーソナル化による私的な自己語りが増える。しかし、それだけではなく、自己語りの欲望は、“地域”のレベルでも、「おらが地域」という意味で多様な地域アイデンティティが噴出させている。近年の、ご当地グルメ選手権、ゆるきゃ

ら、さらに聖地巡礼などの観光開発などは、そうした地域のイメージ表出のひとつの実践プロセスである。寺岡伸悟の語彙をかりれば、そうした実践プロセスは、「地域表象過程」でもある（寺岡伸悟、2003）。

文化装置の下位概念が物語装置であった。自己メディア論を地域に援用するということは、地域を自己物語化のプロセスとして捉え、ひろい意味でも人びとの語りの実践をメディア事業として捉えることである。そうした広い意味でのメディア実践が、文化装置の全域であり、とりわけ地域の自己語りとしての物語装置の全域ということになる。

●奄美の〈地域・文化・メディア〉に焦点を当てて考える

こうした自己物語パラダイムを援用して、奄美というメディア溢れる島の自己メディア論を展開することできる。それは、逆に、なぜ、奄美にはメディアが多いのかに対する答えを与えることにもなる。

自己を「島」という「大文字の自己」（この表現もメタファーであるが）に置き換えて、島自身が、島を物語ることによって、島を改めて「島」として再定義していく。“集合的な自己”として島を捉えるということである。その際、集合的自己は、一つの固形的なものとしてあるのではなく、多層・多様な人びとが実践として語り出すプロセス、島語りの総過程のなかにあることは強調しておきたい。

島という集合的自己の自己語り装置が、島のメディア群であり、それらは島の文化装置であり、物語装置として作動する。島を語るメディア行為の総体という発想にたてば、島のマス・メディアは当然のこととして、それ以外にも、島の人びとが織りなす島を物語るメディア実践という事業は、物語装置であり、それらも島語りメディアとなる。

こうした島という集合的自己の物語装置という発想も、「メディアとは自己を仮託する文化装置である」という自己メディア論を起点にしている。自己メディア論の発想は、「メディアとは自己を語り、自己を構築する文化装置である」ということであつた。人は、自己を語ることで、自己

そのものの輪郭＝自己というリアリティを生み出す。そうした生み出されたものが自己そのものということになる。語りによる自己の輪郭の創造、自己というリアリティの創造は、島を主語に設定してもあてはまる。奄美という輪郭やリアリティが、そのままあるのではなく、奄美は島語りの総体によってリアリティを確保していく。奄美のさまざまなナイプに存在する要素を組み合わせ、秩序づける＝物語ることで、奄美の輪郭＝奄美というリアリティが作り出される。

メディアを媒介にした地域語や自文化の表出は、ある場所（意味ある地域）が自己の強力な準拠点として作動するような地方にいけばいくほど切実である。奄美のような島嶼地域であり、また独自の歴史・文化をもった地域であればあるほど、自地域のアイデンティティを強く表出する必要に迫られる。地域の自己（集合的自己・集合的アイデンティティ）を強く語り地域という自己を造形する欲望は切実である。地域の自意識や文化的アイデンティティはメディアと連環しつつ表出され、そうすることでまた地域自体が今日的な変容をとげつつある。⁶⁾

現在の奄美は、固有の民俗文化だけではなく、大衆文化やポピュラーカルチャーが重なり合い、マス・メディアやネットとの接触、交流人口の増大によって、固有文化と標準文化とがせめぎ合うアリーナでもある。そうした情報と文化のるつぼのなかで、地域という自己の、地域のなかの1人1人の自己の存亡をかけた情報発信＝自己語りとアイデンティティの構築が営まれている。「無印都市」といわれるどこにでもある標準化された都市の若者のメディア文化消費のくったくのなさに比べて、その真摯さと深刻さは圧倒的な質感をもつ。こうした実存的質感をもったメディアを媒介とした地域語や自文化語りは、奄美だけではなく、日本中であるいは世界中で起こっているメディア社会のもうひとつの姿でもある。

奄美における地域の自己語り、つまり島語りは、情報発信という言葉と重なり合う。それは、出版・放送・講座などの公共的空間に向けて、強い使命をもって島の文化や島の個性を語る人びとの語りを含んでいる。地域

のなかで、強い使命感をもって地域語りを事業として実践し、ある実績をあげ、当該地域で評価され、レスペクトを獲得している人びとに焦点を合わせている。そうした島語り人を、「文化媒介者」と名づけたい。そうした「文化媒介者」の実践の総体が集合的アイデンティティの内実であり、その活動によって多層で包括的で複合的な地域アイデンティティ（総体としての地域アイデンティティ）が醸成されていくと考えているからである。

地域活性化論や地域情報化論文脈では、島語り人を「地域職人」（河井孝仁・遊橋裕泰、2009）としてカテゴリー化する研究もある。「島語り」や「文化媒介者」は、そうした概念と重なりあいつつ、より広い文化の継承・創生活動の担い手を包み込んだカテゴリーとして提起している。

こうした意味では、語りや物語の語彙を使いつつ、地域の自己メディア論は、臨床的なセラピーの対象となる人びとのナラティブや物語ではなく、物語られる社会の担い手や語りの機能にある。臨床的なナラティブ・アプローチとは照らし出そうとする対象が異なるからである。

●既存の研究を超えて

さて、メディア研究は、こうした生々しい地域の自己語りの希求とメディアが結びついて変容する文化の姿とどれだけ向き合ってきたであろうか。そもそも地域への時間をかけたフィールドワークを起点にして、つまりある特定の地域に準拠して地域のアイデンティティや文化の変容する姿を考察してきただろうか。地域に準拠し対峙するメディア研究は、同時に、「メディアとはそもそも何か」「メディア研究とはそもそも何か」を問い返すことにもつながる。

こうした“メディア・地域・文化”を連環させる視点、さらに地域アイデンティティや自己語りを連環させる視点は、これまでの地域研究、地域メディア研究、市民メディア研究、メディア文化研究が抱えてきた視点の狭隘さを超えたいという問題意識から出発している。自己メディア論を起

点に、ある地域（ここでは奄美）と文化を読み解いていくような研究を通じて、従来の地域メディア研究を脱構築する。そうした試みを「〈地域と文化〉のメディア社会学」として提起しておこう。

まず従来の地域とメディア研究の問題点を3点に整理しておこう。

その1：従来のメディア研究の多くは、大都市の若者のメディア利用研究、あるいは流行の先端にあるメディアのコンテンツやメディア行動に焦点を当てた研究である。それ以外のメディア研究も、多くが大都市郊外や地方都市の若者のメディア研究に限られていた。インターネット社会の研究も、多くは大都市の利用者や若い世代の利用者に焦点を当てた研究である。

その2：地域メディアの研究も特定の「業界」「事例」の研究に偏りがちである。極論すればケーブルテレビ研究とコミュニティFM研究に過度に焦点をあてがちである。しかも市民放送局、NPO放送局や多言語放送局などのように理念を文字にして高く掲げた事例に、そして研究者がそうした“先進事例”詣をし、そこで接する代表者たちの美しい自賛の語りをそのまま“すばらしい”と評価し、メディア実践の代表事例として描き出してしまう。その結果、とりあげられる事例がみな同じになるという結果を招いてきた。自作自演自画自賛が増幅されていく構図である。

こうしたマス・メディア研究の視野の狭さに比べれば、地域活性化論・地域情報化論の方が地域の多様な実践の発掘を掘り起こしてきてはいるが、その研究も多くは全国の先端的な事例の紹介や羅列とそのモデル化にとどまる傾向が強い。

その3：他方で、地域研究は、メディアという視点に鈍感であった。地域研究は、長い間、地域組織や地域構造という「実体」と見えるものに固執し、地域を固形的・実体的なものとして捉えつづけてきた。メディアと結びついて地域そのものが構築されていくプロセスに注目することは少なかった。それは、地域そのものを自明視せずに、地域は住んでいる人びと、関心をもつ人びとにとって〈情報的リアリティ〉として存在という構築主

義的視点をもっていなかったからである。地域は、メディアという文化装置・物語装置を媒介にして、つまり地域のメディア媒介的な自己語りを通じて、〈情報的リアリティ〉を確保する。メディアバージョンとしての地域という集合的な自己の自己物語の輪郭＝地域イメージが浮かび上がるのである。

メディア・地域・文化を連環して捉えることで、地域をメディア媒介的に構築される〈情報的リアリティ〉という視点から論じるとともに、そのリアリティの内実としての文化をも同時に視野にいれることができるようになる。しかも、伝統的な民俗文化から大衆文化、ポピュラー文化までを、〈情報的リアリティ〉の内実として組み入れることができる。地域の文化を論じることができるようになるだけではなく、メディアそのものを生活から遊離した真空状態のなかで論じるのではなく、人びとの生活の文脈、つまり生活様式＝文化のなかで論じることが可能となる。また逆に、その一見固有と見える生活自体の変容、さらに固形的なものと捉えられてきた民俗文化の今日的な変容をも描きだすことができる。地域固有の文化も、今日では、広い意味でのメディアと結びつくことで〈メディア的展開〉をとげつつある。

●媒介概念としての〈自己コンテクスト性〉

自己メディア論的な視点からみれば、地域は、物理的境界をもつものとして、あるいは制度・政策のネットワークの管轄域として、そして文化の担い手が活動する場所として、そして、〈自己コンテクスト性〉をもつ場所として多層に存在しているということになる。

〈自己コンテクスト性〉とは、ある意味域が成立しているということ、人びとにとっての意味が共有される文脈のことであり、ある人びと（住んでいる人びと、あるいは出身や関心ある人びと）にとって、ある範囲が有意味的＝意義がある地域として位置づけられているということである。〈自己コンテクスト性〉が成立しているということは、ある地域が、ある人び

とにとってアイデンティティ付与的な場所として成立しているということでもある。そのことが、住んでいる人びとにとって〈情報的リアリティ〉があるということにつながる。

ジグムント・バウマンは、ド・サングリーを引き合いにだしながら、こうしたアイデンティティのありようを、「碇を降ろす・あげる」という比喩で表現している。

さまざまな寄航港に次々に碇を降ろす船と同様、生涯の旅の途中で承認を求めて「準拠のコミュニティ」に立ち寄る自己は、寄港地ごとに、自らの資格をチェックしてもらい、承認してもらって、それぞれの「準拠のコミュニティ」から提出される紙に、自分自身の要求を記します。…逆説的なことは、自己解放のためには、強力で多くの事柄を要求するコミュニティが必要です。…自己創造の作業を達成できるという裏づけは、一つの権威、つまり、承認を拒む力をもっているがゆえに、その承認に価値があるコミュニティだけが提供できるので。（Z. Bauman, 2004=2007、11-12 頁）

バウマンの比喩は、アイデンティティを可変的・可動的なものとして捉えている点に特徴がある。〈自己コンテクスト性〉も、地域に住んでいる人びとだけではなく、多様な人びとに開かれているという意味で、さらに可動的であるにも関わらず、あるコミュニティ（われわれの研究の場合には、奄美）の力が強く作動するという両義性をもっている点ではこれに近い。

またメディア発信による自己語り（奄美での島語り）、つまり〈メディア版としての地域〉の構築という視点をいれることで、地域を〈素朴実感的なリアリティ〉をもつ固形的な概念から解放することができる。つまり地域を、より複数的で輪郭が流動的なリアリティをもつものとして位置づ

け直すことができるようになる。例えば、奄美という文脈で考えれば、ナショナルコンテキストからみた地域（奄美）と、県域からみた地域（奄美）と、ひとつの地域（奄美大島）からみた地域（奄美）と、他の地域（徳之島）からみた奄美とでは、それぞれの〈情報的リアリティ〉が異なる。そこに住み、地域を意識する人びとの〈自己コンテキスト性〉が異なるからである。たとえば、徳之島に行くと、人びとの口からは、「あまみ」という語彙は発せられない。自分たちにとってのアイデンティティ付与的な場所は、「とくのしま」なのである。このように、それぞれの地域のなかで暮らす人びとが、意味づけ自己を語る地域の〈自己コンテキスト性〉が異なるからである。現代社会は、自己という輪郭が曖昧のように、地域という集合的自己の輪郭も曖昧で流動的である。

われわれは、「情報的現実としての地域」（加藤晴明、1997）や『《情報》の社会学』（加藤晴明、1994）などで情報化の視点から地域を論じてきた。そこにあったのは、構築主義的視点、広い意味での情報化の視点から地域を捉える視点である。つまり地域は、エリアとして、あるいは歴史的に固形的なものとしてあるだけでなく、地域は地域に関わる情報が発信されることで、そうした情報が素材として、物語として語られることで構築される。

もちろん、その語りは一つの物語として結果するわけではない。地域におけるひとり1人のメディア媒介的自己語りの総体として地域の物語の総体が形成されるのであり、地域の〈情報的リアリティ〉は多層で多様でもある。その多層で多様な地域語りの主体を総体として把握する総過程の視点が必要なのである。〈地域と文化〉のメディア社会学は、そうした地域における自己語りの総体を意識し、その文化装置・物語装置の総過程を把握する試みでもあらねばならない。

他方、〈地域と文化〉のメディア社会学は、物語論の知を使いつつ、セラピーやライフストーリーそのものに関心を向ける必要はない。重要なのは、地域はシンボル（言葉・記号・表象）を表出することで生成されると

いう構築主義的視点であり、〈情報的リアリティ〉や〈自己コンテクスト性〉というアプローチが開く説明力の可能性を切り拓くことにある。

●地域のメディア社会学

さまざまな情報を、組織化し秩序づけたものが物語といわれる。物語は、ストーリー（時間的配列）やプロット（因果関係）をもつ。また語る（情報発信・情報表現）という行為と語られた作品（情報内容）という側面をもつ。島語りは、島についての物語りであるだろうし、島語りメディアとしての地域のメディアは、島の物語装置・物語産業ということになる。

地域情報を発信し続けている島の地域メディア、新聞もテレビもラジオも出版も、ネットのウェブサイトやSNSも、全ては島語り（人）であり、物語装置ということになるだろう。

ただ、地域のメディア研究において肝要なことは、語りや物語という語彙にあるのではなく、その島語り人の裾野の広がりを考えることである。つまり島語りの“総過程”が論じられる必要性がある。島語りの総過程に関心をもつなら、マスコミ的な情報発信に典型的にイメージされる、情報発信、印刷物の発行、放送、ネット掲載そうした全てが地域メディアの総過程を形成する。

島語りは、島にある文化資源を改めて語ったり、再発見したり、語り直す実践でもある。最近では、地域の資源を活かした観光開発論や地域の文化資源の掘り起こしに際して「物語＝ストーリー」型の開発やまちづくりが語られる。

奄美という地域の情報メディアは、直接的に奄美を語る文化装置・物語装置である。その中にもグレードがあり①ストーリー次元、②. 生活世界のエピソード次元、③. 象徴（シンボル）次元、④. 素材次元などである（『〈地域と文化〉のメディア社会学』の第2論文で詳細を述べる）。

情報メディア（事業・産業）としての地域のメディアのなかでは、奄美という島の物語は、ふだんは生活世界のトピックのなかで語られ、そして

時に、奄美そのものの定義をめぐる直接的に語られる。奄美語りは、番組や記事として独立している場合もあれば、個々の生活のなかの語りのなかで交通情報からイベント情報などのトピック情報として、素材的に、背景的に語られる場合もある。しかし、その両方が、融合しながら奄美の〈自己コンテキスト性〉を形成していく。

奄美大島のコミュニティ FM4 局のなかでも、あまみエフエムは、「島っちゅの島っちゅによる島っちゅのためのラジオ」というメッセージのように、島のアイデンティティ形成に強い使命感をもって望んでいる情報メディアである。開局当初に比べても放送内での奄美語（いわゆる島口・かつての方言）が語られる割合も増えている。それも、日常放送のなかの挨拶や会話なので堂々とした奄美語が語られている。スタッフの奄美語能力も飛躍的に向上した。

こうした生活世界のなかでの島語りに加えて、「放送ディ！学」のように、「奄美とは何か」をストレートに語る番組もある。もちろん、ラジオというメディアは、それ自体、登場する人物に代弁的に語らせる間接話法のメディアである。テレビが、ナレーターの語りによって締めくくるのに比べて、ラジオは、登場人物の語りが長時間、比較的自由に時間が割かれるナラティブなメディアである。

もちろん、奄美語りは、新聞の方が長い歴史もあり、またたいの新聞記者たちは直接的な語りの言語能力を備えている。奄美では、南海日日新聞をはじめとした島の新聞がそうした島語りのもっとも重要な役割を果たしてきたことは間違いない。

こうした多層的・多様な地域語りの担い手が〈地域と文化〉のメディア社会学の、地域に相当する研究領域ということになる。

●文化のメディア社会学

情報メディアはある意味では直接的な島語りであり、それは狭義の地域のメディアである。これに対して、奄美語りの担い手をより間接的で背景

的なものにまで広げると、もっと大きな文化活動が地域の語り部の範囲にはいつてくる。そうした奄美における文化の継承・創生・発信は、〈地域と文化〉のメディア社会学の、まさに文化に相当する部分となる。

また奄美のうた文化を例にとれば、島唄の継承活動を献身的に担う島唄教室の主宰者、その舞台のひとつである公民館講座、そうした島のさまざまな文化活動も、あるいは学校の中で展開されている郷土学習も、全てが島語りということになる。

つまり、すでに述べたように直接的な語り装置としての情報メディアに対して、中間的な語りとしての文化の伝承・創生・発信の活動があり、さらに食・クラフトといったモノを通じた語りの領域さえもが島語りの対象となってくるのである。

例えば、奄美の代表的な民俗文化として島唄があるが、この島唄は、〈レコード化〉〈ステージ化〉〈標準化〉といった近代的な展開を経て、「島唄」（カッコ付きのし מאודた）として構築され続けている。それは、ホブスホームがいう伝統の創造という次元よりも、〈メディア的展開〉といった方がわかりやすい。伝統文化もまた今日では、“メディア化された文化”なのである。この伝統文化のメディアとの結びつき＝〈メディア的展開〉としてどこでも生起している普遍的な主題であり、地域研究も、地域メディア研究も文化研究も、こうした文化とメディアとの結びつきに正面から向かいあってはこなかった。

こうした多様にひろがる文化の担い手に対しては、最近では〈文化媒介者〉という言葉が使われたりする。〈文化媒介者〉とその活動は、広義の地域のメディアといえる。こうした広義の地域のメディアが、互いに関連して奄美の広義の文化装置・物語装置として作動していく。今日の奄美では、そうした〈文化媒介者〉も含めた地域のメディア実践が、「奄美らしさ」「シマッチュ」という奄美アイデンティティの現代的な覚醒を生み出している。

地域メディア論と名づけられ従来の地域のメディア研究では、こうした

文化活動の領域は対象にならなかった。田村紀雄の初期の地域メディア論には、こうした文化活動の視野をもっていたのだが、その後の研究は、結局、ケーブルテレビ、コミュニティ FM、ネット系メディアといったメディアの種類とその可能性の紹介にとどまってきたのである。

結び

すでに述べてきたように、日本の地域メディア研究・市民メディア研究や地域情報化の研究は、地域の意義を強調しつつ、特定の研究に正面から向かいあうような研究が少ない。寺岡伸悟の吉野に準拠した『地域表象化過程と人間』のような例外的な研究もあるが、どこまでも地域研究とみなされている。メディア研究の多くは、先進事例探しやメディア実践モデル探しに終始してきた。あるいは、研究者自身が市民メディア実践に関与したり、メディアワークショップとよばれる批判的なメディア実践をたちあげ、それを自画自讃するような議論をくりかえしてきた。日本の地域のメディア研究は、テクノロジーとしてのメディアにこだわるあまり、地域へのこだわり、そして文化活動を視野に組み込んでいくような試みが不十分であった。

地域メディアとしてケーブルテレビやコミュニティ FM といった次々に登場するニューメディアの種類や地域メディアの類型図の研究は進んだ。しかし、地域に配置されているメディアの総過程とその担い手に向かい合う研究はほとんどなされていない。われわれが、奄美での研究で得た知見から、地域メディアを主語にするのではなく、“地域のメディア”や“地域の文化”を主語にする論考にこだわる理由もそこにある。

地域のメディア研究というなら、ある一定の期間ひとつの地域と対話し、そこから立ち上がるメディア研究の先に見えてくる地平と対話するという思考の実験を企画し、その調査研究の先に、現地との対話のなかから

湧き出てくる視点やコンセプトを理論的なフレームとして整理することが必要なのではないだろうか。

結論が先にあり、そのための都合のよい事例を探したり、研究者の理想を事例に被せるような自作自演・自画自賛のようなメディア実践の美しい物語ではなく、文字通り、フィールドにおける出会いと発見があり、そうした事例の位置づけや総括をめぐる考察を経ながら理論フレームを再構築していく。それが地域のメディア研究の醍醐味といえる。

以上、自己メディア論を起点にして、地域の自己メディア論の必要性を論じてきた。議論が抽象的にならないためにも、奄美という特定の地域に準拠して議論を進めてきた。

奄美を自己語りメディアが溢れる島と位置づけ、その語りの文化装置がなぜ奄美で必要であったのかも若干論じてきた。そうした島語りの装置を、文化装置・物語装置として捉えるとともに、地域と文化とメディアとを連関させる社会学の必要性と可能性を提起してきた。それは、広義の地域メディア論という語彙であらわすことも可能であるだろう。さらに、〈地域と文化〉に焦点をあてたメディア社会学を強調するなら、「〈地域と文化〉のメディア社会学」ということとなるのである。

補足1:

本稿では、何カ所か「われわれ」という表記をつかっている。筆者の論考の特徴でもあるのだが、単に私の私的な感性・感傷の表現ではなく、方法的な立ち位置の選択をする意味で「われわれ」表記をとっている。本稿の立ち位置は、個人主義的・主観的な還元主義という批判を浴びるであろう。その批判を想定しつつ、なぜ、このような立ち位置をとるのかを述べてきたつもりである。くりかえすが、研究者としての方法的な立ち位置を包括する語彙として「われわれ」がある。

補足2:

筆者は共同研究者（寺岡伸悟氏・奈良女子大学）とともに、2008年から2015年にいたるまる7年間、奄美の地域メディアと文化について研究してきた。これまでの成果はその都度の試作的論考としてまとめられた。それらは、すべて『中京大学現代社会学部紀要』に共著で発表されている。

「メディアとパトリの島・奄美」(2010)

「奄美における地域メディア研究のための予備的考察」(2012)

「奄美のうた文化と文化変容論」(2012)

「奄美群島・喜界島と文化メディエーター」(2013)

「奄美大島の唄文化と文化メディエーター」(2014)

「地域メディア研究方法論の再考」(2015)

■ 〈注〉

- 1) 社会学者ライト・ミルズは、文化装置について、観察署、解釈センター、表現本部などの語もつかっているが、彼が繰り返して使っているのは、文化的職業従事者という語彙である。この文化的職業従事者、あるいはその従事者によって生み出されるイメージ、意味のステレオタイプを生み出すものが文化装置の内実と同義と考えてよいだろう。

「観察署、解釈センター、表現本部に依存する度合いがますます多くなりつつある。現代社会においてはねそれらは、私が文化装置（cultural apparatus）と呼ぼうとしているものによって設立されるのである。」（邦訳、322頁）

「文化装置のなかで、芸術、科学、学問、娯楽、情報が生み出され分配される。それによって、これらの生産物は分配され、消費される。それは学校、劇場、新聞、人口調査局、撮影所、図書館、小雑誌、ラジオ放送網といった複雑な一連の諸施設をもっている。」（同、323頁）

「文化装置は、人びとがそれを通して見る人類のレンズであるといえよう。人びとはその媒介によって自分たちが見るものを解釈し報告する。」（同、323頁）

文化装置論が収められた、POWER, POLITICS AND PEOPLE が過去論考を集めて出版されたのは1963年である。その前年1962年には、ダニエル・ブーアスティンのTHE IMAGE(邦訳、『幻影の時代』)が出版されている。文化装置や文化的職業従事者の言説は、ブーアスティンが描いたグラフィックス革命とその従事者たちに関わる言説と同型ともいえる議論である。1960年代は、マスコミの発達もあり、社会のイメージ、価値観、ステレオタイプ、意味づけなどを与える情報生産の専門家層に焦点が当てられ、それを社会のエリート層として位置づける思考の形が出揃ってきた時代だったといえよう。

- 2) 「情報」と「物語」という語彙を使う場合には、ベンヤミンの有名な区別がある。ベンヤミンは、単なるデータとしてのマス・メディアが送り出す「情報」と、「物語」を峻別し、「情報」を批判していた(W. Benjamin, 1922)。

ベンヤミンにあるのは一種の二元論であった。一方には、「口から口に伝わっていく経験」、「生きた語りの領域」という物語の源泉の世界があり、物語からは情報にはない振幅が得られる。それが近代市民社会のなかでとりわけ、新聞などのマス・メディアの発達によって、物語る技術の終焉、物語の衰退に向かっている。「高度資本主義下の最も重要な支配の道具」としての「新聞」がもつ「伝達形式」が、決定的な影響をもつ。それは物語の精神とは相容れない。

「情報のほうは即座に検証可能であることを要求する。そこにおいては、『それ事態で理解できる』ものとして現れることが最も重要である。」(W. Benjamin, 1936=1996, 295 頁)

「情報は、それがまだ新しい瞬間に、その報酬を受け取ってしまっている。情報はこの瞬間にのみ生きているのであり、みずからのすべてを完全にこの瞬間に引き渡し、時を失うことなくこの瞬間にみずからを説明し尽くさねばならないのだ。物語のほうはこれとはまったく異なる。物語はねみずからを出し尽くしてしまうということがない。物語は自分の力を集めて蓄えており、

長い時間を経た後にもなお展開していく能陸があるのだ。」(W. Benjamin、1936=1996、297 頁)

「真の物語」という語彙をつかうことで、ベンヤミンは、新聞のようなマス・メディアのつくる物語と、生きた語りの物語と差異を強調しているわけだが、今日では、ベンヤミンが求めた真の物語はますます困難になりつつある。マスコミに代表されるメディアによる物語創作を前提にしつつ、そのメディアによる物語創作＝情報発信の構図が東京・県都を中心にドミナントストーリーをつくってきたことこそを問題にしなければならない。メディアによる物語づくりという戦場を前提にして、中央中心のストーリーと島自らが発する語り＝情報発信との相克が主題視されねばならないのである。

その意味では、今日からみて、マスコミがつくる物語＝虚偽の物語＝情報であり、真性の物語の世界が口承文化の中にあるというのは、あまりに単純な本質論（つまり、本物の物語がある論）である。この区別は、ベンヤミンが情報概念をあまりに形式的に、物語の論敵として意図的にとらえロマン主義的・貴族主義的なバイアスに起因している。割り切った言い方をすれば、ベンヤミンの区別は、問題提起としては正しく、概念定義としては間違っている。彼の二元論的な区別は、彼を追いつけるファシズムの情報宣伝の弊害を意識して生まれたマスコミ＝情報批判であったともいえる。

3) 物語論パラダイムと似たものに、ライフストーリー論という方法論がある。

その狙いは、例えば、ネット空間での人びとの饒舌な自己語りにあるのではなく、自己を語り得ない人びとへのインタビューによって、ふだん語り得ない人びとの思いと語りを引き出し、またそのインタビューという語り合いの間合いのなかに含まれる語られないものを斟酌することで、人びとが抱えている複数の生のリアリティの有り様を模索していくといくことを目指している。その点ではそうした相互行為状況のなかで他者の語りを引き出し、他者の複数の生のリアリティを紡ぎ出していくことを指向する臨床心理系の物語論やナラティヴ研究とは向かう方向が違うといえる。

4) レルフは、場所のイメージとアイデンティティについて論じた際に、3つの場所イメージ（アイデンティティ）を区別している。個人的場所のイメージ＝アイデンティティ、集団ないし共同社会（コミュニティ）の場所イメージ＝場所アイデンティティ、そして共有意識（コンセンサス）となった場所イメージ＝場所アイデンティティの3層の場所＝3層のアイデンティティを指摘している。さらに、アイデンティティの最大公約数である「共有意識となった場所のアイデンティティ」は、「公共的アイデンティティ」と「大衆的アイデンティティ」という二つの形をとる。前者は、いろいろな社会集団に共通するアイデンティティであり、かなり表層的なレベルでの関心に依拠して場所の集団的イメージを束ねたものと位置づけられている。後者は、マス・メディアを通じて広められる、表層的な場所のアイデンティティであり、価値観では一致しつつも気まぐれで寄せ集めの生み出されたまことしやかで作為的なステレオタイプであるという（レルフ、1973=1999、149頁）。

5) 2014年秋におこなわれた沖縄の県知事選挙は、「オール沖縄対ヤマト」という物語のなかで展開されオール沖縄の勝利で終わった。そうした沖縄ナショナリズムの噴出には、沖縄の人びとの運動が存在する一方で、「オール沖縄」というカテゴリーが生み出され、それが沖縄のマス・メディア（沖縄では地元2新聞が読まれ、全国新聞は殆ど読まれていない。）によって増幅され語られるなかで、対立の構図はより明確となった。このようにメディアは集合的自己のレベルでも自己を語り、自己にアイデンティティを与える文化装置である。『オール沖縄 VS. ヤマト』（2014）で、著者の山田文比古は、基地問題とは質的に異なる、沖縄のアイデンティティの噴出を次のように語る。

「沖縄の人々にとって理不尽な仕打ちとしか思えない対応を、日本政府や本土の人々が取り続けるのであれば、沖縄は沖縄で、自らのアイデンティティを主張し、自己決定権の下で、過重な基地負担を拒否しようという動きが、沖縄の保守層にまでひろがってきている。」（9頁）、「翁長雄志市長…が強調するのは、イデオロギーで対立するのではなく、沖縄県民のアイデンティティで

心を一つにして結束しようということだ。」(14 頁)

こうした沖縄アイデンティティは、地理学者のエドワード・レルフの区分に従えば、大衆的アイデンティティということになる。

- 6) 日本には、こうした地域と文化とメディアの連環を研究するのに適した地域は他にもあるだろう。そのなかで、離島はエリアが限られていることもあり、地域や文化を可視化しやすいという理由もあって奄美に照準があてられた。また、本文中に触れたが、奄美は既存のメディア産業が揃っているというだけではなく、歴史的経緯、そして文化の伝承と創生が盛んな島としても魅力的なフィールドである。メディアと地域の文化と観光が結びついているそうした文化事業の視点からも、今後ますます注目を浴びていく島といえよう。

■参照・参考文献

- 浅野智彦 (2001) 『自己への物語的接近』 勁草書房
- 浅岡隆裕 (2011) 『メディア表象の文化社会学』 ハーベスト社
- Zygmunt Bauman and Benedetto Vecchi (2004), *Identity*. Polity Press. = (2007) 伊藤茂訳 『アイデンティティ』 日本経済評論社
- Walter Benjamin (1936) = (1996) 「物語作者」『ベンヤミン・コレクションⅡ エッセイの思想』 筑摩書房
- 井上俊 (1996) 「物語としての人生」『岩波講座現代社会学 9 ライフコースの社会学』 岩波書店
- 井上俊 (1997) 「動機と物語」『岩波講座現代社会学 1 現代社会の社会学』 岩波書店
- 井上俊 (2014) 「現代文化のとらえ方」 井上俊編 『全訂新版 現代文化を学ぶ人のために』 世界思想社
- 片桐雅隆 (2000) 『自己と語りの社会学』 世界思想社
- 加藤晴明 (1997) 「情報的現実としての“地域”」『社会と情報』 第2号、東信堂
- 加藤晴明 (1994) 『《情報》の社会学』 福村出版

- 加藤晴明（1993）『メディア文化の社会学』福村出版
- 加藤晴明・寺岡伸悟（2010）「メディアとパトリの島・奄美～地域からの情報発信とその文化的苗床との連関を焦点にして～」『中京大学現代社会学部紀要』第4巻第1号
- 加藤晴明（2012）『自己メディアの社会学』リベルタ出版
- 小林多寿子（1997）『物語られる人生』学陽書房
- 厚東洋輔（1991）『社会認識と想像力』ハーベスト社
- 厚東洋輔（1997）「社会学史と理論的想像力」『岩波講座現代社会学 別巻 現代社会学の理論と方法』岩波書店
- Wright Mills(1963) Power, Politics and People, Oxford University Press. = (1971) 青井和夫・本間康平監訳『権力・政治・民衆』みすず書房
- 中河伸俊・他編（2001）『社会構築主義のスペクトラム』ナカニシヤ出版
- 野口裕二（2003）『物語としてのケア』医学書院
- Ray Oldenburg(1989), *The Great Good Place, Da Capo Press.* = (2013) 忠平美幸訳『サード・プレイス』みすず書房
- Edward Relch(1976), *Place and Placelessness*, Pion = 高野他訳（1999）『場所の現象学』筑摩書房
- 桜井厚（2002）『インタビューの社会学』せりか書房
- 桜井厚（2010）「ライフストーリーの時間と空間」『社会学評論』60（4）
- 桜井厚・小林多寿子（2005）『ライフストーリー・インタビュー』せりか書房
- 桜井厚（2006）「ライフストーリーの社会的文脈」能智正博（2006）『〈語り〉と出会う』ミネルヴァ書房
- 寺岡伸悟（2003）『地域表象過程と人間』行路社
- 上野千鶴子編（2001）『構築主義とは何か』勁草書房
- やまだようこ編著（2000）『人生を物語る』ミネルヴァ書房
- 山田文彦（2014）『オール沖縄 VS. ヤマト』青灯社

創生のメディア的展開とアイデンティティ形成に関する研究」(課題番号 25511016)、研究代表者：加藤晴明、共同研究者：寺岡伸悟（奈良女子大学）・久万田晋（沖縄県立芸術大学）、研究年：平成 25 年度～27 年度、に基づいた研究の成果の一部である。

奄美・島語りメディアに満ちた島

—— 〈地域と文化〉のメディア社会学：その2 ——

加 藤 晴 明

1 節 奄美を語るメディア：物語装置を必要とする島

- 島を語るとはということか
- 情報発信を通じた島語りと文化活動を通じた島語り
- 奄美は島を語るメディア＝物語装置に溢れている
- 神秘主義・原郷論・南島イデオロギーを超えて

2 節 奄美をめぐる歴史意識とキー概念

- 都市化する奄美とリアルの変容
- 概念整理：地域・場所・〈自己コンテクスト性〉と〈情動的リアリティ〉
- 〈苗床文化〉はあるのか？

結び

1 節 奄美を語るメディア：物語装置を必要とする島

●島を語るとはということか

「〈地域と文化〉のメディア社会学：その1 自己メディア論から地域の自己メディア論へ」では、自己メディアの社会学の知を起点にして、地域の自己メディア論として展開させる可能性を論じた。それは特定の場所

に焦点をあてて、〈地域と文化〉のメディア社会学を展開しようとする宣言でもあった。われわれは、すでに2008年から奄美に焦点をあて、そうした地域の自己メディア論の各論での調査と思索に挑んできた。

今日の奄美では、多層・多様な情報発信の総体、つまり島語りの総体によって島のリアリティが厚みをもって多層・多様に構築されている。さらにそれらの語りが互いに参照しあいながら、再帰的に島の輪郭を作り出すプロセスが生まれているからである。奄美は自己語りのメディアという文化装置・物語装置に満ちた島である。

図1：奄美群島の地図



(出所：遠藤英樹他『空間とメディア』102頁)

この自己メディア論という個人の自己語りを島の自己語りに適用する際には、媒介概念が必要となる。それが、〈自己コンテキスト性〉と〈情報的リアリティ〉の概念である。〈自己コンテキスト性〉は、自己との意味連関があるということである。単なる空間としての地域というエリアが、人々にとって意味をもつ場所になるのは、〈自己コンテキスト性〉があるからである。自己にとっての意味連関が形成されるということである。それがアイデンティティの内実となる。

そして、そうした〈自己コンテキスト性〉が成立するには、さまざまな語りによる意味づけと文脈の形成が必要となる。地域イメージという語彙を使う場合もあるが、物語といったほうがわかりやすい。〈自己コンテキスト性〉をもつのは、古くからの住民もあれば、Iターンもあれば、移動する旅人であっても構わない。〈自己コンテキスト性〉の成立は、島に生きる人びと、島にかかわる人びと、島に関心をもつ人びとに開かれている。

島（地域）は、〈素朴実体的リアリティ〉としてあるのではなく、島のなかでの多層・多様な自己語りの総体によって島としての輪郭をつくりつけている。このような語られることによってリアリティが生成するというロジックは、自己メディア論と同一である。〈情報的リアリティ〉とはこうした語りによって生成されるリアリティのことである。

こうした奄美の〈情報的リアリティ〉を構成するのは、情報概念に加えて、シンボル、記号、テキスト、言説、表象、象徴など、表現に関わる類似した語彙群である。情報発信や語りに関する語彙を奄美と関わる必要な限りで整理しておこう。¹⁾

○語り (telling、express、presence)：インタビューという相互行為によって浮かび上がるようミクロな相互行為上のナラティブというよりも、マス・メディア的事業(ネット内の個人の情報発信も、一種のマス・メディアの個人版である)での、受け手を想定した、送り手の情報発信(発刊・出版・放送・Web上の発信)を想定する。それゆえに、文化装置・

物語装置なのである。それは、かなり意図的な〈自己コンテクスト性〉づくりであるという意味では、単なる生活世界の情緒的で感覚的なナラティヴとは異なる。それゆえに、われわれは意図してナラティヴという語彙を意図的に使わずに、語りという語彙を使っている

メディア媒介的な表現行為とその産物である情報コンテンツ(情報内容)でもある。つまり(講義・指導・放送・取材など場で)の話し言葉、文章(新聞・冊子・Web)、図像・映像・サウンド(テレビ・ネット配信・冊子・Web)などのモードを問わず表現されたものである。

○島語り：「あまみ」という島についての、さまざまな次元で、人々の奄美そのものを巡る語りや情報発信の総体。それは、奄美を定義する語りの総体でもある。人びとの奄美についての口承の語りでもあるが、第一義的には、情報メディアを通じてなされる島語りであり、また、あるフォーマルな意図的に奄美について論じ語りの場での島語りである。そのうえで、最広義には、人々の生活世界での「あまみではね…」などのような、自然な会話の中での島語りも含まれてくると考える。

奄美のマス・メディアの場合を例にとれば、2014年末で休刊した「ホライズン」という奄美の情報発信雑誌などは、直接的に奄美の島語りメディアである。これに対して、新聞やケーブルテレビの場合には、奄美についての出来事の報道という間接的な島語りもあれば、「奄美の○○とは」「奄美の今…」と奄美の定義自体についての論説・特集のような島語りもある。とりわけ、奄美をめぐる論説などの場合には、直接的な奄美語りとなる。こうした直接話法的な奄美語りと、間接話法的な奄美語りについては後述する。

こうした「島語り」に着目する必要があるのは、モノとしてのメディアではなく、島の情報を発信する人びと＝島語り人という「担い手」の語りの実践プロセスや媒介のプロセスが重要であるからである。誰が、何のために、どこに向かって、何を語っているのか。ある使命感(ミッション)

をもって島を物語る事業・実践を地域のメディアの範疇として包摂し、その事業者の構造や機能をあきらかにしていくという地域のメディア事業をめぐる社会的な視野を確保したいからである。

島語りは、島の文化形成の実践でもある。繰り返すが、島を語るというメディア事業は、島についての物語＝〈情報的リアリティ〉を形成する。それは、ひとつではなく、多層で多様な語りの総体としてあり、ある意味では複数の物語、複数のリアリティを可能にする。島語りは、個々の島語りの総体として展開される。その総体としての情報発信によって島の〈情報的リアリティ〉、つまり共有された島イメージと島アイデンティティが形成される。そうした語りの中からは、個々の語りがさらに秩序づけられ、昇華されて完成度の高い「物語」の形式（たとえば「奄美学」や「奄美大島物語」といった）をとる場合もある。

留意しておかねばならないのは、〈自己コンテクスト性〉や〈情報的リアリティ〉も、物語と同様に複数の可能性をもつものとしてあることである。また、こうした島語りは、「島の文化的アイデンティティ」そのものにかかわる語りもあれば、素材として提供されるような、あるいは、言語以外、言語とモノの複合として提供されるような間接話法的な語りもある。つまり、意味の凝縮度によってグラディエーション（段階差）があるということである。

●情報発信を通じた島語りと文化活動を通じた島語り

○直接話法的島語り：情報発信を通じた島語り

島語りにも大きく二つのモードがある。ひとつは、情報メディア（つまり情報産業や情報コンテンツ）によって、言葉や図像・映像などの視覚表象を駆使した情報発信を通じた島語りである。このモードは、情報メディアという物語装置により、まさに文字通り、直接の島語りである。具体的には奄美関係の出版物の内容、ラジオを通じた奄美について放送内容、テレビを通じた奄美についての放送内容である。従来、地域情報とカテゴリー

化されてきた情報内容である。この場合にも、「島」とは何かを直接的なストーリーとして語る場合もあれば、生活の世界の日日の出来事＝エピソードを語るような遠回しの島語りであったり、あるいは素材（例えば、島の固有名詞）を通じて島を語る場合もある。つまり、直接的な島語りにも以下のような位相がある。

- ①. ストーリー次元
- ②. エピソード次元
- ③. 象徴（シンボル）次元
- ④. 素材次元

図 2：島語りの情報位相

語りの位相	内容	記事・番組例
ストーリー次元	奄美学といわれる奄美に関する著作 奄美そのものをテーマにした番組	『奄美学』『奄美大島物語』 「放送ディ！学」（ラジオ）
エピソード次元	生活のよもやま記事、イベントの報道、お店の取材	新聞の日々の記事 生活ワイド番組の情報 「ナキヤワキヤ島自慢」（ラジオ） 「やんご OH!OH!」（テレビ）
象徴（シンボル）次元	奄美を象徴するようなシンボル（言葉・図像）	拝み山・平瀬マンカイ、ショチガマ・奄美民謡大賞、佐仁八月踊り・屋仁川
素材次元	新聞記事、放送内容のなかに出てくる奄美に関する一般的なデータ	地名、店名、特産物、イベント案内、ニュース、お悔やみのご案内 空の便、海の便

※もちろん、各次元の境界は、かなり流動的である。例えば、素材次元としての地名や店名・商品名も、やはりそれぞれ象徴的な記号なのであり、両者の区分はかなり曖昧で流動的である。

○間接話法的な島語り①：文化活動を通じた島語り

〈地域と文化〉のメディア社会学の視点からは、島語りは情報メディアに限定されない。文化活動、つまり文化実践やモノの生産（そこには、コピーとパッケージデザインなども含まれる）などを通じた島語りもある。間接話法的な島語りといってよい。情報メディアに限定した情報発信≡島語りは、マス・メディアの知に呪縛されすぎており、あまり狭隘である。物語装置の範囲を情報メディアから、人びとの島語りの広範囲な表現活動に拡げて考える必要があるということである。

芸能や文化表現の活動は、その情報内容からみて島を語っている。そしてそれを継承・創生していく活動も、間接的な島語りである。たとえば、島唄は、それ自体が音とフレーズが統合したかたちではあるが、その歌詞世界をみれば、島についての時々のニュースを「物語の形式」で伝えている。その意味では、島唄もまたそれ自体ひとつの物語装置であったといえよう。

奄美民謡大賞受賞曲で1番唄われてきた「嘉徳なべ加那」ならば、「嘉徳のなべかな（女性名・愛称）は、如何なる尊い日に生まれたのか。親に水を汲ませ、自分はいながら水浴びするということぞ」という歌詞だが、親に水を汲ませる親不幸な娘の物語が唄われている（あるいは、神高い女性という解釈もある）。また、別の歌詞では「嘉徳なべかながお亡くなりになったという声をきけば、三日間はお神酒を作って奉納し、七日間はお祝い遊びをしよう。」という唄もある。

また代表的な悲恋物語である「かんつめ節」の場合なら、「こんなにも悲しい、玉のような大切な縁を私たちは結んだけれども、周囲に反対され一緒になれないときは、鳥も行かない島に行って二人でくらしましょう。」という歌詞である。

「かんつめ節」は、最後には主人の嫉妬のすえに自殺する奴隷女性の悲恋の物語だが、時事的な内容の歌詞もある。「黒だんど節」の場合、もともとは雨乞いの唄だった歌詞の代わりに、黒船が来航したニュースが歌詞

にのせられて唄われるようになっている。「軍艦が停泊した。芦検（宇検村の地名）の沖から、田検（地名）の前まで、海いっぱい軍艦が碇泊した。今里、志戸勘、名音、戸円（いずれも地名）方面の人びとは、一斉にそれを見に来たよ。」といった時事ニュースとあってよい歌詞内容である。

こうした島唄自体が物語（情報内容）なのであるが、それを伝承する教室で講師がその島唄の説明をする語り自体は、島唄に仮託しているという意味で間接的な次元での島語りである。

奄美には、島唄だけではなく、主に戦後作られた新民謡、そして平成になっても作られつづけている奄美歌謡という大衆歌謡の世界がある。

「赤い蘇鉄の実も熟れる頃 加那も年頃 加那も年頃 大島育ち」という歌詞で全国的にヒットした有名な「島育ち」（作詞自体は昭和 14 年）の歌詞のなかにも、蘇鉄、加那、大島育ち、島紬、立神、片瀬波、エサの音などの奄美的なシンボル（象徴的記号）がちりばめられて、それがひとつの物語的な世界（この歌の場合にはほとんど島娘のイメージとあってよい）を構成している。その後の奄美の歌謡曲も、奄美の地名や自然、そして文化の記号がちりばめられている。

さらには平成にはいり島のポピュラー音楽といわれる、島を舞台にしたさまざまな歌と歌い手が台頭してきている。何人かのアーティストたちは、インディーズからメジャーへのデビューも果たすようになってきた。そうした島のポピュラー音楽の場合にも、島をイメージさせる歌詞が綴られている場合が多い。つまり奄美固有の地名や島の生活世界やそれへの望郷を綴った歌詞である。

このように、奄美の島唄からポピュラー音楽までが、簡単な物語の形式や、島イメージを喚起させる記号の構造を備えている。歌謡は、間接的な意味での島語りであり、広い意味での物語装置である。そして、それらの歌を継承していく教室は、まさしく文化の伝承と・創生にかかわっている広い意味での地域のメディアなのである。

○間接話法的島語り②：モノに生産・流通を通じた島語り

歌詞は、言語を通して島を語るが、島語りは、言語による語りだけとは限らない。それは、島の文化の担い手の幅を考えればわかる。例えば、奄美固有の食（しまじゅうり）・飲み物、クラフトに意味づけをしていく文字や図像・デザインによる島語りもある。島の物産の多くは、コピーや写真・イラストなどと結びついて記号としても表現されている。これらも間接的な意味での島語りである。産物は、言語的コピー、パッケージ写真、デザインなどを通じて、記号＝情報的な要素と結びついて商品となっている。「南国特産」「奄美特産」といった簡単なコピーであっても、そうしたモノと記号による島語りは、島イメージの発信であり、広い意味での地域のメディアと考えてよい。

●奄美は島を語るメディア＝物語装置に溢れている

奄美を起点にした島語りについて述べてきた。ではなぜ“奄美”を対象にした〈地域と文化〉のメディア社会学の研究なのかについても述べておく。理由は簡単である。地域のメディアはもともと日々の地域情報として発信される元にある“地域の文化”を伝え・編集・表現する文化装置である。つまり地域を地域として物語る文化装置・物語装置である。こうした地域と文化とメディアが濃密に連環する代表のような島が奄美だからである。

奄美は、最近では観光という意味では沖縄化が進みつつあるが、それでも沖縄のように内地の大資本による観光開発が賑わいをみせる島とは異なる。一見もの静かな、そして南の島に似合わない、少し影のある（島の中でもこうした形容をされることがある）南の島である。しかし、大島紬で栄えた華々しい地場産業の歴史や、沖縄返還前は日本の最南端の島々として南国観光として人気を博した歴史もある。最大の繁華街である奄美市名瀬地区(旧名瀬市)には、都市的な集積もなされていて、小綺麗なアーケード街もある。東京、大阪直行便があるせいか、都市的なセンスの洋装店も

ある。また、日刊紙に加えて、テレビ（ケーブル）もラジオもある。さらに音楽産業があり島の音楽が創作され続けている。かつてはレコード、現在ではCDとして発信されつづけられている。もちろん、大会の場も多い。つまり島のアイデンティティを語る、自文化を語る文化装置・物語装置としてのメディアをたくさん抱えている島なのである。島語りメディアの宝庫のような島といってよい。

このように奄美は、島唄・八月踊りに代表される民俗芸能が伝承されている島でありつつ、多様な現代的なメディアが共存している島でもある。つまり、人口が少ないにもかかわらず、地域の固有性（歴史・文化）が強く、いろいろな種類の島語りメディアが蓄積された文化度の高い島だということが奄美の魅力である。²⁾

繰り返すが、もともと日本のメディア研究は、特定のメディアに焦点を当てることはあっても、特定の地域に密着するという研究蓄積が少ない。地域研究とメディア研究は切断されているからだ。地域情報化の研究が盛んになった時にも、コミュニティ研究者は、そうした地域の情報化や地域のメディアに関心を持つことはほとんどなかった。情報社会やメディア研究者も地域のコミュニティ活動そのものを研究することはなかったのである。

奄美では、しばしば「センセイがいっぱいて」という言葉と出会う。それくらい、島自身を語る人びと、島を研究する人びとが多いということでもある。「奄美学」という言葉が使われるほどに、沢山の研究があり、また出版物も多い。琉球・沖縄研究に比べれば、その何分の1かではある。しかし、最大時に人口20数万、現在11万ほどの群島に、これほどの研究の蓄積があることは驚愕に価する。ただ、その多くは歴史研究や民俗文化研究であり、また考古学や言語学からの関心である。また、鹿児島大学を中心に、島の社会経済構造や島嶼振興政策に関わる研究も蓄積されている。かつて九学会連合によって奄美を対象にして集中調査が二度行われ、その成果とともに、地元には郷土研究の刺激を与えたことも指摘されてい

る。そうしたこともあり、奄美には在野の研究者も少なくない。奄美は島語り人に満ちあふれた島なのである。

沖縄同様、一般の島民も、「あまみは・・」と自らの島の語り人である。島は自らを語る素材に満ちているというよりも、島は語らなければ固有の地域として存在し得ないからである。強力な磁力をもつ鹿児島文化と全くかけ離れ、琉球文化圏の北端に位置する奄美は、薩摩≡鹿児島そしてヤマトの文化とは異なる世界をもってきた。

種子島・屋久島が薩摩藩の正規の範域として武士階級が存在していたのに対して、奄美には島役人はいても、薩摩藩士と同格の武士は存在しなかったし、そもそも「ヤマト」めいたことを禁じられた島であった。1609年の薩摩侵略（慶長戦争）以来、奄美は薩摩の被支配地であり、植民地だったからである。琉球の被支配が王国という形を残したままの清と薩摩の二重支配だったのに対して、奄美は、歴史上一度も統一王国を形成したことはない。王国とも藩ともなることなく、古代以来の大和の歴史と向き合ってきたのが奄美である。

また琉球列島の北端に位置するといっても、琉球文化と同一ではない。奄美は、琉球と薩摩・ヤマトの間にある島々なのである。独自の統一した国（領国）を形成しえなかったことが、今日まで、島々の独自性を残すことにもなった。

●神秘主義・原郷論・南島イデオロギーを超えて

こうした独特の歴史と文化をもった島々に対して、単に独特さや固有さ強調する言説は、しばしば奄美神秘論を生み出す。「神秘の島」奄美、地上の楽園奄美。人々の生命、身体、性愛、欲望、言霊の本源的な姿、太古の姿を留める島。「神秘の島」を語る言説は、しばしば、宇宙論（コスモロジー）・原郷論・南島論（ヤポネシア論）への過度の傾斜や独特の物語創作に結びつく（清真人、2013）。

柳田国男の南島論に始まり、今日のポピュラー文化としての純愛映画に

至るまで、そうした南島にある種の近代日本・現代日本が失った原郷をもとめる「物語の形式」は、南島イデオロギーやオリエンタリズムと名づけられてきた。

映画を例にとれば、南方の離島への描き方は、今村昌平の『神々の深き欲望』(1968)がひとつの典型かもしれない。作品のDVDパッケージには、「日本と日本人の根源」「南海の孤島を舞台に、人間の荒ぶる魂を描き出す」と説明が入る。

日本の理想の庶民像を描き続けてきた山田洋次の『男はつらいよ』の最終作「寅次郎紅の花」(1995)は、奄美(加計呂麻島)が舞台である。寅次郎はヒロインのリリーと島で暮らしていて、島の記号として象徴的に描かれたのは、庭に吊るされているバナナを採って食べるシーンや浜辺での島唄遊びのシーンである。

最近になって公開された『余命』(2008)も、加計呂麻島が舞台となっている。「命をかけて、伝えたい思いがある」とパッケージに記されたコピーのように、乳がんに冒された女性が、故郷の島で命をかけて子供を出産するという作品である。この映画では、奄美の民俗文化でもある相撲が島らしさを演出している。

最も新しい話題作は、カンヌ映画祭で三度の受賞歴に輝く映画監督河瀬直美が描いた『2つ目の窓』(2014)である。映画のチラシのコピーには、「そして、命は繋がっていく」、「神の島・奄美大島を舞台に、二人の少年少女の初恋と成長を通して描く、繋がっていく命の奇跡」とある。奄美の記号として、台風の荒波、珊瑚の海、八月踊り、島唄、ユタ神様などのシーンがふんだんに使われ、地元の唄者やユタ神が実際に登場し「神秘の島」を演出している。

河瀬は奄美3世であるが、それを意識するようになったのは最近であり、それが奄美を舞台に映画を描く切っ掛けにもなったという。河瀬に限らず、そして奄美の血を引く者に限らず、奄美は、南島宇宙(コスモロジー)の島・神秘の島として、映画監督から、研究者、そして旅人、Iターン者

を惹きつけてやまない。

ただ、社会学は、こうした神秘論的な視点、あるいは歴史的な固有性を強調する民俗学的な視点とも一線を画す知である。神秘的に見える現象自体が、社会的現象として相対化されるからである。そうした視点からは、奄美の文化も、現代社会では、人々の営みのなかで意図的に継承・創生されていく。文化は神秘ではなく、人びとの形ある営みとして、可視化されながら伝承・創生されていく。そうした文化伝承のメディア媒介的なプロセスは、文化の〈メディア的展開〉の姿なのである。（加藤晴明・寺岡伸悟、2012）。

2 節 奄美をめぐる歴史意識とキー概念

●都市化する奄美とリアルの変容

文化は今日では、〈メディア的展開〉をしていると述べた。そうした転換を理解するためにも、奄美の地域社会の変容についても整理しておく必要がある。まず思考の出発点におかなければならないのは、地域が〈素朴実感的リアリティ〉を伴わなくなってきたという都市型社会の深化にかかわる歴史認識である。シマ（集落）の暮らしとその暮らしが抱えていた生活世界に根ざした〈素朴実感的リアリティ〉は、すでに今の奄美には昔のままのような形では存在しない。都市化に伴う〈素朴実感的リアリティ〉の喪失と空間の均質化・消費文化の標準化は、奄美に限らず日本中で進展しつつある。

いまや大都市に限らず、地方都市においても、そして農村型社会の生活基盤であった集落（奄美・沖縄におけるシマ）においても、家郷としての「場所」の意味は大きく変容しつつある。

人類学者のマルク・オジェの「場所論」（1994）によれば、場所とは「アイデンティティ付与的・関係的・歴史的なもの」として定義された。

場所とは、アイデンティティ付与的・関係的・歴史的なものとして定義される。…したがって、象徴というものが二つの存在者なり二つの現象なりの間に相互補完性の関係を打ち立てるものであるとするならば、その限りにおいて、場所は三重の意味で象徴的である。第一に場所は、そのそ場所を占めている者たちの一人ひとりが自分自身に対して有する関係を象徴する。第二に場所は、やはり一人ひとりが同じ場所を占めている他の人びとに対して有する関係を象徴する。第三に場所は、一人ひとりすが自分たちに共通の歴史に対して有する関係を象徴するのである。(M. Aug'e, 1994=2002, 243-244 頁)

- ①アイデンティティ：一定数の諸個人がその場所において自己確認をし、その場所を通して自己規定することができる。
 - ②関係的：一定数の諸個人が自分たちを相互に結び合わせている関係をその場所に読み取ることができる。
 - ③その場所に占めている者たちが、同時に人が移住・定着した際の諸々の痕跡をその場所に認め、ある出自の表象をそこに認めることができる
- そして、イベントや事件が次々に生起するような「出来事が過剰」、メディアによる視覚的な「イメージの過剰」、そして自己の肥大による「個の過剰」が、かつての集落が担っていたような象徴的な世界（集合的なコスモロジーの世界）を喪失させていく。オジェは、こうした「アイデンティティも、他者との関係も、歴史も象徴化されていない場所を「非-場所」と名付けた。それは交通の空間（高速道路・航空路）、消費の空間（スーパーマーケット）、コミュニケーションの空間（電話、テレビ、ネット）などを指して使われている。³⁾

ただ、オジェの論議はあまりに大げさであり、彼の指摘する「非-場所」が必ずしも、アイデンティティ的付与的、関係的、歴史的で「ない」とは言えない。どんな「非-場所」であれ、人びとは、どこかの「場所」に自

らの生きる場所として意味付与をおこなう。それが、レイ・オルデンバーグが指摘した「コミュニティの核になるとびきり居心地よい場所」という意味での「サードプレイス」の指摘だ（Ordenburg, 1989）。今日では、場所への意味付与（これが〈自己コンテクスト性〉である）は、個人的で、恣意的で、偶発的だということが、かつての共同体（集落）に根ざしたコスモロジーに支えられた世界との大きな差となっている。人びとの準拠点となった生まれた場所としての集落はもう昔のように存在しない。自己の準拠点をもとめる彷徨は現代人の宿命となったのである。

三浦展は、都市の郊外の道路沿いに広がる大型ショッピングセンターや、ファミレスやフレンチイズ店、ディーラーが立ち並ぶような“どこにでもある”景観を、「ファスト風土」という言葉で表した（三浦展、2004）。また近森、工藤らはこのどこにでもある日常空間を、「無印都市」と名付けている（近森高明・工藤保則、2013）。それは、コンビニ、ショッピングモール、パーキングエリア、マンガ喫茶、TSUTAYA やブックオフに象徴されるような日常の景観である。

非一場所、ファスト風土、無印都市は、当然のことながら奄美にも当てはまるどころか、ますますロードサイドの景観はひろがりつつある。また、南の島のリゾートを「イマージュ」させる景観、つまり南の島の“どこにでもある”植樹やカフェも増加している。観光開発のなかでは、南の島をイメージさせる道路づくりも提案される。

奄美に限らず、南島の島々の魅力は個々のシマ（共同体・集落）の文化的な固有さにあるといわれている。こうした、「シマ・コスモロジー（シマがそれぞれに差異のある固有のことば・踊り・唄・料理などの民俗文化をもっている）」の強調は、シマをめぐるドミナントストーリー（支配的に語られている物語）でもある。それはまた、出身者にとってはなつかしい“家郷”（それゆえ出身者の親睦団体である郷友会がシマ単位でも存在する）として、自己のアイデンティティの準拠点となるような、固有の意味ある象徴としての場所でもあった。

しかし、その奄美でさえも、シマ（集落）の衰退は著しい。すでに伝統行事を維持できなくなったシマも多い。そして奄美の都市部では、ロードサイドの景観がひろがる。奄美群島最大の都市エリアである奄美市名瀬町を訪れる旅人は、高層化・高密度化・再開発化している都市の姿に、そして、国道58号線沿いに展開するスーパー、ディーラー、飲食店、コンビニ、そしてますます増えつつあるファミリーレストランといったロードサイドの景観に現代的な変容を感じるだろう。また観光客は、空港から都市部である名瀬に通じる海岸線に増えつつあるリゾート地らしい植物やカフェに、南の島のイメージを感じ取るだろう。

もともと旧名瀬市の名瀬地区も、南奄美の都市地域である瀬戸内町古仁屋地区も、いわば“合衆国（地元の人びとはしばしばこの合衆国という語で表現する）”であるといわれるほどに、シマ（集落）からの移住者によって都市としての集積が進んだ街である。その意味では、明治以降着々と、奄美の島々の中にすでに名瀬、古仁屋・亀津といったリトル・トーキョーが形成されてきたのである。

また、都市化は、単なる景観の変容ではない。かつてシマ（集落）のなかで自給自足していた社会基盤は、すでに制度・政策のネットワークによってサポートされている。電気・ガス・水道・そして通信しかりである。都市政策学の創始者でもある政治学者の松下圭一は、都市型社会におけるそうした基礎自治体（市町村）を最も重要な基盤とする社会的な統治システムを「制度・政策のネットワーク」と呼んだ（松下圭一、1991）。つまり、地域はいまや自然と有機的な循環を余儀なくされていたシマ（集落）ではなく、また単なる景観でもなく、「制度・政策のネットワーク」によって存立が維持されている。「制度・政策のネットワーク」もまた地域のリアリティの一つの位相である。

シマ（集落）しかなかった時代に比べれば、近代的な政府による統治システムの確立と「制度・政策のネットワーク」は、そもそも人為的な構築物としての「普遍擬制性」（松下圭一）の上に存在する。近代国家も自治

体もある意味では人工的な構築物である。つまり、シンボルの体系・文化の体系ではあるが、他方で極めてモノ・資金・権力という物質や実質・資源を伴った世界であり、単純には記号的な構築物に還元できない。地域は、物質的なエリアとしてのリアリティがあると同時に、制度的なリアリティとして存立するからである。

そして、現代の日本の地域は、広い意味での情報化が進んでいる。風土に根ざした自然村を準拠にした生活世界は、近代日本がつくりあげてきた社会システム（制度・政策のネットワーク）に組み込まれてしまったといえてよい。そして人口減少・高齢化にともなう限界集落化は、奄美においてもシマという自然村のかすかな残り香にとどめをさそうとしている。

●概念整理：地域・場所・〈自己コンテクスト性〉と〈情報的リアリティ〉

都市化に伴うリアルの変容は、シマという生活世界という〈素朴実感的リアリティ〉“だけに”依拠するかたちで、地域が存立しえないことを意味する。地域は、複数のリアリティによって構成されるが、そうした中で、とりわけメディア環境の変化により情報次元で成立する要素が大きくなる。地域や地域の文化は、意図的な、あるいは結果として、メディアによった表現され、物語られることで、地域のリアリティをつくりだしつづける。すでに述べたように、地域があって語られるのではなく、語ることによって地域が地域としてのリアリティ、つまり〈情報的リアリティ〉を確保していく。

地域が単なる物理的な空間的としてのエリアではなく、意味ある場所であるとはどういうことだろうか。

エドワード・ホールは、有名な『かくれた次元』（1960=1970）のなかで、人間は自分の体の延長物を作り出し、その新しい次元の世界を創りだし、そこをテリトリー（棲み場）とする生き物であると指摘している。その新しい次元は同時に新しい感覚世界、新しい文化の世界でもあるという。

人間は一つの新しい次元、すなわち文化という次元を創りだしたのである。…人間と文化的次元との関係は、人間とその環境とが互いに型どりあうようにかかわっている関係である。人間は今や、彼が生活している世界、エソロジストたがビオトープ（棲み場）とよびもの全体を、現実に創りだしていく立場にあるのである。(E. Holl、1960=1970)

このホールのこのテリトリー（「棲み場」）論を援用するかたちで、「居場所論」を展開したのが藤竹暁である。藤竹は『現代人の居場所』（2000）のなかで、単なる物理的な空間としてのスペースと、人間が生きていくために必要な場所としてのプレイスに分けて考える必要を説いている。そして自分のアイデンティティを確かめる場所が居場所であるという。その居場所にも、「他人によって自分が必要とされている場所」としての「社会的居場所」と、「自分を取り戻すことのできる場所」としての個人的な居場所である「人間的居場所」とを分けている。この両者が重なりあうことで、人は「自分が自分であることを確かめる」ことができるという。

最近の居場所論も、ほぼ藤竹の論議に近い。加藤晴明は、藤竹の居場所論を適用して、テリトリー（居場所）を、自己確認、自己承認が得られる場所としてとらえ、メディア風俗の空間やネット空間が、ある一面で顔や立場から解放され、“ほんとうの”（と本人が語りたがるような）自分というメディアバージョンの自己を創る場所、つまり「自己物語を構築する場所」として再定義した（加藤晴明、2003、109頁）。

地域は、物理的空間であるだけではなく、社会関係的であるだけではなく、すぐれて意味付与的な場所であり、その限りで象徴的であり、情緒的であり、感覚的でもあり、イメージ的である。

また、前述のマルク・オジェは、「場所」の内実を表す語彙として、親密さや、帰属意識、愛着、居心地、シンボリズム、詩的な魅力、人を誘惑する力、自己同一化へといざなう力、などの語をつかっている。

地域への“帰属意識”や愛着の強調は、いわゆるコミュニティ論といわれる言説に共通の思考の型でもある。コミュニティ社会学は、多くの場合、地域性（locality）と共同性を組み合わせることでコミュニティの内実を説明してきた。この共同性の内容は、R・M・マッキーバーが20世紀初頭に提示した「コミュニティ感情（community sentiment）を援用して説明されることが多い。日本のコミュニティ社会学の草分けでもあった松原治郎は、このマッキーバーのコミュニティ感情について、三つの要素を整理している。「われわれ意識」（we-feeling）、「役割意識」（role-feeling）、「依存意識」（dependency-feeling）である。

松原は地域社会とコミュニティの意義について次のように述べている。

コミュニティとは、地域社会という場において、市民としての自主性と主体性と主体性を自覚した住民によって、共通の地域への帰属意識と、人間的共感と、共通利害をもって、具体的な共通目標にむかって、それぞれ役割を担いながら、共通の行動をとろうとする、その態度のうちに見出されるものである。（松原治郎、1978、59頁）

コミュニティ論の視点は、共同意識や愛着への着目という点で興味深く、共同性の概念は〈自己コンテクスト性〉へと親和的である。しかし、しかし、コミュニティ論は、地域を実質的なもの、担い手としての規範的市民像、制度的システムとして捉えている点では、地域をあまりに政策空間とその規範的な担い手に限定しすぎているように思われる。コミュニティが、「コミュニティづくり」という形で、自治体の政策課題になりやすかったのも、そもそもそうしたコミュニティ概念が制度・政策概念として移入されたからである。そこでは、小学校区エリアでのづくり、中学校エリアでのコミュニティづくり、あるいは自治体全域の政策課題を考える市民委員会方式など、制度とコミュニティ組織とコンテクスト性が、厳格

に重なり過ぎている。コミュニティとして描かれる地域は、制度・政策のネットワークの次元のうちにある。

コミュニティ概念に比べて、メディアという文化装置がつくりだす地域の〈情報的なリアリティ〉の指示対象は、曖昧であり、多層的で、多様である。われわれが、コミュニティやコミュニティ・メディア、さらに市民という語彙を意識して使わないのも、そうした狭隘さを避けるためである。地域の担い手や文化の担い手、コミュニティづくりを目指しているわけではなく、もっと多様な地域の語り部として活動している。

コミュニティ概念のような狭隘さ・実体性にとらわれずに、地域の場所性を表現する語彙、地域が意味連関をもつことを表す一般的な概念であり、また媒介的な概念として選ばれたのが〈自己コンテキスト性〉である。その概念を使うことで、地域と人とメディアとの緩い関わり方を、ある種の汎用性をもって描くことができると考えるからでもある。

〈自己コンテキスト性〉とは、人びとに共通の意味的な世界が共有されている状態である。地域が〈自己コンテキスト性〉としてのリアリティをもつということは、その地域が「ある地域」としてイメージ共有され人びと (imagend community) のなかでリアリティを保持されていることを意味する。

エドワード・レルフは、『場所の現象学』で、イメージとリアリティの関係について次のように述べる。

イメージとは単に客観的現実を選択的に抽象化したものにすぎないのではなく、それが何であるかと信じられるのかについての意図的な解釈なのである。場所のイメージは、人や集団の経験と彼らの場所に対する意図的に結びついたすべての要素からなっている。…当のイメージを抱く者にとっては、それらは完全でその場所のリアリティを構成するものである。(E. Relch, 1976=1999.144 頁)

地域は、当該の地域について語られ、そしてその語りを通じて地域についてのイメージがいだかれ、それを共有することで、人びとの間に〈情報的リアリティ〉として存在する。そうしたシンボル媒介的、メディア媒介的に生成されつづけるイメージが醸し出す地域のリアリティが、地域の〈自己コンテクスト性〉である。

地域とリアリティについて、われわれは、思考の出発点において、地域はシンボル（言語や記号）によって構築されるという一般には構築主義と言われる立場をとっている。繰り返すが、地域があって〈情報的コンテクスト〉が成立するのではなく、〈自己コンテクスト性〉が成立することがある地域をある“地域というカテゴリー（範疇）”として成立させる。地域のリアリティは、生成的なプロセスとしてありつづける。

他方で、全てが言語に還元されるという極端な構築主義やナラティブ主義の立場もまた無理がある視点である。特定の地域へのフィールドワークを繰り返せず、そうした極端な構築主義の立場はとれないといったほうがよいだろう。地域には、ある実質や実体（エッセンス）がある。

●〈苗床文化〉はあるのか？

地域は、それ自体として完全なフィクション（構築物・擬制）ではなく、準拠する実体に支えられている。その実体には、固有の土・風・水・空気などモノ性の次元が含まれる。また、長い時間幅をかけて蓄積・伝承されてきた文化（つまり①比較的安定した行為パターンとしての生活様式と②コンテンツとしての表現物との包括体）を伴う。それらは、民俗文化と呼ばれてきた実態でもあるだろうし、「風土」といった語彙もそれに近いのかもしれない。

地域語りの元資源ともいえるそうした素材・資源・文化は、語りの素材としての“（文化的）苗床”のようなものである。伝承されてきた文化、口頭伝承によって語られてきた文化、島語りにおける伝統の素材のような文化を、ここでは〈苗床文化（Seed-Bed Culture）〉と名づけておこう。

民俗文化は、〈苗床文化〉として、二次的に構築された〈メディア化された文化〉とともに、それぞれの人びとの〈自己コンテクスト性〉形成する。

加藤晴明・寺岡伸悟は、奄美の地域メディアと風土の関係、そして近年の奄美語りの隆盛について次のように論じた。

奄美にはそのファスト風土の下に古層のように蓄積する奄美の風土・歴史的背景があり、その古層＝苗床から、文化・情報発信の胎動が起こってくる。失われつつあるからこそ、強固な再反撃・再影響力の作動(これを再帰性と表現してもよいだろう)を発揮する。それは、蓄積されてきた地域固有文化の古層＝郷土文化＝パトリ文化を現代につなぎ、転換させるムーブメントである。(加藤晴明・寺岡伸悟、2010、86 頁)

奄美の〈苗床文化〉を考えた場合には、世界遺産の候補となるほどの自然もその一つであるが、同時に、その自然は、人が生活に利用してきた文化的営みを通じて保全されてきた文化遺産でもある。〈苗床文化〉での文化的営み(生活様式)は、シマ(集落)単位で営まれてきた生活世界の持続活動そのものでもある。と同時に、その文化はシマの民俗文化という文化内容(情報内容＝コンテンツ自体)でもある。文化とは文化内容という産物(コンテンツ)であるとともに、その文化内容を生成し変容する行為実践そのものでもある。

〈自己コンテクスト性〉も〈情報的リアリティ〉も、〈苗床文化〉が中心的である社会にも原理的にはあてはまる。ただ、それらは無意識に沈殿化していて、人びとの慣習的な生活様式のなかで眠っていて、強く作動することは少ない。そうした概念が必要されるのは、やはり、地域が近代的な変容をとげつつある都市型社会においてなのである。〈苗床文化〉の社会と〈メディア化された文化〉の社会の間には、連続性と断絶性がある。

地域と〈自己コンテクスト性〉と〈情動的リアリティ〉の関係については、以下のように整理できる。

- ①地域は、シンボル（言語や記号）の表出（情報発信）によって構築される。
- ②地域は、シンボルを秩序づけて配列することによって〈自己コンテクスト性〉をもった〈情動的リアリティ〉が生まれる。
- ③地域の〈情動的リアリティ〉のなかでも結晶化された秩序が、地域の自己物語であり、地域は時にそうした物語の形式で記述されうる。
- ④地域は、既存の物語の「語り直し」によって別様の〈情動的リアリティ〉（物語）として生成されつづける。

ある地域を、「○○は…」として語り、そうした自己語りによって当該の地域イメージを増幅させ、共有させる文化装置・物語装置が、地域のメディアである。最近のメディア研究は、メディアを単なる情報の容れ物（媒体）としてではなく、メディエーション（媒介過程）として捉えることで、メディアが文化を形成しつづけるプロセスを捉えようとしている。

それは、言い方を換えれば、地域という主語による自己語りの過程である。そうした語りによって、地域は、人びとにとつての意味ある場所として〈自己コンテクスト性〉が形成され〈情動的リアリティ〉が増大していく。地域のリアリティは、そうした地域語りの実践というメディエーションのプロセスのなかで生成されていく。⁴⁾

結び

以上、奄美を自己語りのメディアに満ちた島、自己語りの文化装置・物語装置に満ちた島として定義してきた。具体的な奄美のメディアの配置の総過程は、加藤晴明・寺岡伸悟（2010）「メディアとパトリの島・奄美～地域からの情報発信とその文化的苗床との連関を焦点にして～」(『中京大

学現代社会学部紀要』第4巻第1号)で紹介してきた。また、今後の論考で、それ以降の精緻化を企図している。そうした地域にある情報メディアの総過程は、地域のメディア社会学に相当する部分である。

奄美では、従来の新聞に加えて、ケーブルテレビがたちあがり、そして21世紀には次々にコミュニティFMがたちあがっている。ホームページやブログ、ミニコミ誌も多い。奄美島内には、奄美音楽(島唄から歌謡曲・ポピュラー音楽まで)のレーベルがあり、奄美関係の出版社もある。

群島を合わせて10万人あまりの島に、なぜこれほどの文化産業(物語産業・文化装置)があり、それらが島を語るのだろうか。

それは、語る必要があるからだ。実存的なレベルで語る必要があり、逆に語る文化資源(苗床文化)がしっかりあるからだということになる。それが奄美を訪れる研究者や旅人を魅了してやまない理由でもあるだろう。

そして奄美のメディアもまた、「奄美とは」「奄美らしさとは」を、直接・間接に問い続けている。物語装置は、狭義の情報メディア産業だけではなく、島とは何か、奄美とは何かを考える沢山の人びとの総称にすぎない。そうした奄美語りの総体の豊かさが奄美の魅力である。

奄美語りの総過程についていえば、メディアに媒介されて継承・発展する奄美の文化、とりわけ唄文化の構図やその担い手に関する研究は、「パトリの島」以降の論考で調査・考察してきた(全て加藤晴明・寺岡伸悟共著『中京大学現代社会学部紀要』)。

そして文化の苗床とその今日的な展開を、われわれは〈メディア的展開〉と名づけたが、そうしたメディアと結びついた文化の展開は、それ以降の論考で考察してきた。

「奄美における地域メディア研究のための予備考察」(2012)

「奄美のうた文化と文化変容論・序説」(2012)

「奄美群島・喜界島と文化メディエーター～文化メディア学の視点から～」(2013)

「奄美大島の唄文化と文化メディエーター」（2014）

地域・文化・メディアをそれぞれ切り離されたものとしてではなく、ある連環のもとにとらえる。また、地域メディアと名づけられながら、実際には個々のメディア事業にのみ焦点をあてる狭い地域メディア論ではなく、物語装置の全域を視野にいれる広い地域と文化のメディア論の必要もあると主張し、その認識の準拠点として選ばれたのが奄美であった。奄美は、〈地域と文化〉のメディア社会学を実証的に展開するうえで欠くことのできない物語装置に満ちた島だからである。

■ 〈注〉

- 1) 浅岡隆裕も、こうした類義語を意識し、語り、テキスト、表象、言説、について次のように定義している。

語り：文章、話し言葉、映像といったモードを問わず表現されたもの

テキスト：媒体特性に応じて構成されたもの

表象：テキストの表れ方の形態

言説：それらの要素を包み込むような認識活動のセット

メディアテキスト：メディアによって生成される、あるいはメディア上で表象されるテキスト、メディア上での語り

イメージ：浅岡は、「物語」や「語り」は、イメージというファクターに近いもの、ある事実に関して解釈づけられたテキストとして捉えて、イメージとして一括している。

情報や記号などの語彙について、それぞれの専門領域によって定義は多様であるだろうが、便宜的に以下のような意味で語彙を使用する。

- ①情報：記号（言語と図像の総体）と同義である。
- ②記号：言語・図像・音声などメディア的要素のモノ的側面
- ③シンボル（象徴）：意味を担った記号（類似概念としてアイコンがあるが：シンボルと同義）

- ④テキスト：解釈の対象となる構成された情報・記号のまとまり
- ⑤表象：シンボル（有意味的な記号）として表現された言語・図像
- ⑥イメージ：想像のなかで感覚的に想起・再現される表象
- ⑦言説：文章化された表現
- ⑧メディア：情報を媒介するもの。媒介作用。意味を媒介するもの、文化を媒介するものの意味。汎メディア。それは、人であり、事業、モノなど、意味媒介的機能を担うもの全てを含む
- ⑨情報メディア：情報表現そのものを担うメディア

こうした語彙の①～⑦は、あまりに時間や秩序の構造をもたない。そこで、こうした語彙に、時間と秩序を組み入れると、物語の定義に結びつくことになる。

- ⑩物語：配列され組織化され秩序づけられた言語・記号の鳥瞰図＝〈情報コンテキスト〉

井上俊は、物語を「物語とは現実のあるいは架空の出来事を時間的順序および因果関係に従って一定のまとまりをもって叙述したもの」として定義する（井上、1996、21）また、厚東洋輔は、『言説』あるいは『テキスト』を、世界を一つの切り取りとして「絵画」に相当するものとみなせば、『鳥瞰図』にあたるものが『物語』であるといえよう」と定義している。（厚東洋輔、1991、258）本稿では、この組織化や秩序機能に着目した定義を採用した。

- 2) 留意しておきたいのは、奄美は多様であり、ある意味でひとつの奄美はない。「奄美」は総称であり、抽象概念でもある。カテゴリーと割り切って括弧付きで「奄美」と使った方がよいかもしれない。（この“括弧付き”という発想は、瀬戸内町の学芸員である町健次郎氏からいただいた。）与論島・沖永良部島が琉球文化の色合いを強くのこしているのに対して、奄美大島・徳之島・喜界島（琉球の文化の残り香があるといわれるが）は同じ奄美でも独特である。奄美と一言で括った場合には、そうした島々の独自性を含んだ総称に過ぎないことになる。奄美は、そうした多様な島々を前提にすれば、括弧付きの「奄

美（あまみ）」であり、人為的な名称でもある。「奄美」は奄美群島の総称であることになる。行政的には、鹿児島県大島郡であり、北琉球、北部南西諸島と言われたりする。平成 一年に名瀬市・笠利町・住用村が合併するまでは奄美市もなかった。奄美大島と奄美群島があるだけである。奄美市は、奄美・あまみとは同義ではない。やはり、「奄美」というカテゴリー自体が、極端な言い方をすれば、表象として、そして象徴として存在するにすぎない。

奄美群島の出身者でつくる郷友会は、関東奄美会、関西奄美会、中部奄美会と「奄美会」を名乗る。もちろん、それぞれより範囲の狭い、出身市町村や集落ごとの郷友会もあり、関東や関西などはその連合体といった趣もある。つまり、「奄美」というカテゴリーは、外からの目線のなかで、奄美群島の境界を表す概念として成立していることになる。

- 3) 都市型社会の成熟は、20 世紀末から 21 世紀にかけて、大都市においても場所の意味を大きく変容させつつある。大都市の盛り場においても時代のシンボルともいえた「浅草」「銀座」「新宿」「渋谷」「六本木」といった盛り場はすでに象徴性や神話性を失いつつある。大都市の「盛り場」は、かつてとりわけ地方が出てきた人びとにとって特異なシンボル性をもっていた。そこは、異郷から多様な人びとが流入し、その都市的混沌のなかから、ジャズをはじめとする新しいモダン文化や価値観が湧き出てくるような空間であった。1980 年代は、そうした都市の象徴性が文化記号論的言語をまとうて賞賛された時代でもあった。は、そうした今日の日本の盛り場、そうした特権的なシンボルとしては機能していない。北田暁大は、「都市にしながら都市を見ない人びとのリアリティ」や「都市に意味を見出さない平板な感覚」支配的になりつつある事態を「広告＝都市の死」と位置付けた（北田暁大、2002）。北田もうマス・メディアで喧伝される新しい「話題のスポット」は、盛り場や街との連環（コンテクスト）を欠いた「自己完結的な商業施設」にすぎない（近森高明、2014）。

- 4) 構築主義的な立場からは、場所への〈自己コンテクスト性〉は、いかなる場所においても可能であることになる。生まれた土地だけではなく、自分がそこに第2の家郷を感じる場所が発見されるなら、それはその人にとっての〈自己コンテクスト性〉をもつことになる。家郷もまた強い〈自己コンテクスト性〉をもっている。沖縄や奄美は、この家郷意識、郷土意識（パトリ）の強い島々である。郷友会の存在、そして、沖縄2世、奄美2世、3世といった言い方がそれを物語る。〈自己コンテクスト性〉は、何に基づいて形成されるのか。郷土のもつリアリティの強さはどこにあるのか。それは、二次的に構築された〈自己コンテクスト性〉、たとえばIターンやある空間へのリピーター者とどこが違うのだろうか。テレビ番組に「アナザースカイ」という番組がある。アナザースカイとは、海外（異郷）に第2の故郷をもつことを意味している。上記の問いは、郷土とアナザースカイの連続性と断絶性の問題でもあるだろう。この問題は、これ以上ここでは立ち入らない。未決の問いとして残しておきたい。

補足1:

本稿では、何カ所か「われわれ」という表記をつかっている。筆者の論考の特徴でもあるのだが、単に私の私的な感性・感傷の表現ではなく、方法論的な立ち位置の選択をする意味で「われわれ」表記をとっている。本稿の立ち位置は、個人主義的・主観的な還元主義という批判を浴びるであろう。その批判を想定しつつ、なぜ、このような立ち位置をとるのかを述べてきたつもりである。くりかえすが、研究者としての方法的な立ち位置を包括する語彙として「われわれ」がある。

補足2:

本文でも書いたが、筆者は共同研究者（寺岡伸悟氏・奈良女子大学）とともに、2008年から2015年にいたるまる7年間これまでの成果はその都度の試作的論考をまとめてきた。それらは、すべて『中京大学現代社会学部紀要』に共著で発表され

ている。

「メディアとパトリの島・奄美」（2010）

「奄美における地域メディア研究のための予備的考察」（2012）

「奄美のうた文化と文化変容論」（2012）

「奄美群島・喜界島と文化メディエーター」（2013）

「奄美大島の唄文化と文化メディエーター」（2014）

「地域メディア研究方法論の再考」（2015）

奄美のフィールドとの対話のなかで、またこうした論考をまとめを通じて、“発見”された事柄は、以下のような点である。

◎発見1〈メディアの島〉ではなく、〈メディアとパトリの島〉である。

奄美には、小さな島にもかかわらず奄美には多様なメディアがあり、島の今だけでなく、蓄積された文化、重ねられた歴史を語り続けている。奄美の島語りメディアの厚さをみると、島という集合的自己は、物語られねばならないのだという強い意思を垣間見ることができる。なぜなら、島ほど、自らの自己＝島の語り部を必要としているからだ。島は語ることで島としての存在を主張する強い物語り願望を抱えている。

島に日刊紙やケーブルテレビ、そしてコミュニティFMなどの多様なメディアがあるのは、石垣島や宮古島も同様であるが、沖縄では沖縄本島の文化的吸引力が強く、地域での文化産業力が育ちにくいに対して、奄美は県庁所在地の鹿児島市と文化的な異質性が強かったが故に、独立した文化域として自前に文化産業を育成し続けることができたともいえる。事業規模が小さいが故に、メディア事業は、兼業文化産業でもある。唄者もアーティストも、音楽産業も多くは多様な事業を複合的に営む。この兼業構造が、文化の変容をより可能にし、また持続可能にしてきた要因ともいえる。

こうしたローカリティの強さは、「郷土」意識の強さでもある。単に、メディアがあるというだけではなく、奄美のメディアであることの自意識の強さを、丸田一の用語を援用して「パトリ（郷土）」という語で理解してみた。

島の全情報メディア事業の担い手の調査を試みた。直接的な島の語り部もいれば、情報インフラとして島の語り部を支える存在もある。

島の語り部事業＝情報や文化を発信している事業・プロジェクトの全域を明らかにすること。地域メディアや地域情報化と言われるが、文化産業からインフラ産業まで、どれくらいの事業がひろがっているのか。地域メディアのコミュニケーションの総過程＝島語り産業の全域の研究でもある（筆者らの研究ステージ1）。

地域メディアの総過程、地域コミュニケーションの総過程を研究する対象に奄美を選んだのには理由がある。

1つめの理由は、奄美は地域メディアの総過程を研究するのに適した島である。あるローカルティ文化の強度をもった地域として最適のエリア。あるエリアのなかで、濃厚な独自文化があり、それが固有の文化的な地場を形成している。これは、メディアによる文化の発信（島語り）が事業として成立しやすい条件となっている。

2つめの理由として、確かに日本の中でも何カ所か、そうした研究に向いている地域がある。沖縄も対象として興味深いだろう。しかし沖縄は県という広がりがあり、メディアや文化の全域を相手にするには大がかりな研究が必要となる。また、アメリカ文化や日本との関係（日琉文化論争）など複雑な要素が入り交じり過ぎる。その意味でも、行政区的には「郡」レベルが研究しやすい。離島や大きな谷のような場所が向いている。となると、八重山、宮古、佐渡、五島、対馬、伊那谷、高山、会津、米沢、帯広、函館などが、そうした対象になってくる。本稿と同じ研究は可能なのだと思われるが、そうした中から、もっとも固有性が高い地域として奄美を選んだのである。

3つめの理由には、既存のマス・メディア媒体以外に、多様なメディアがあること。さらにネット系メディアが活躍していること。奄美には、日刊新聞紙2紙、ケーブルテレビ2局（大島）、親子ラジオ（2011年に廃業）、コミュニティFM（4局）、出版（奄美関係の出版社がある）、タウン雑誌、音楽産業（レーベルが複数存在する）、ライブハウス（離島初ともいえる）、ネット（ネット市場で活躍している市場がある）がある。その意味でもメディアの教科書のような島でもある。

発見1の成果は、「メディアとパトリの島・奄美」（2010）としてまとめられた。

◎発見2〈うたとメディアが密接に結びついた島〉であり〈三層のうた文化〉がある。

①多様なメディアが、とりわけうた文化と強く交叉している。

「うた」という言い方をしたのは②のことと関係している。かつては、紬産業が奄美の地域表象でもあったが、今日では、それが前面に出ているわけではないが、文化としての「島うた」の比重が以前より表に出ている。「あまみ語」の価値と重なり合った、「島唄」の文化的評価が上がっているということであろう。

②ポピュラー音楽と島唄、だけではなく、奄美歌謡の世界もある。

奄美は、多様なうた文化の島であり、それがそれぞれにメディアと多様に交叉しているが、その「うた」は、島うただけではなく、新民謡があり、平成に入ってから奄美歌謡という言い方をされる世界があり、さらに、ポピュラー音楽の世界がある。地域メディアは、地域の文化と深くかかわっているが、奄美の場合、うたに焦点をあててメディアとの交叉を考える格好の研究フィールドとなっている。すでに指摘したように、うたにかかわるメディア事業は、音楽産業だけではなく、それらを継承する教室や講座も対象に入れているべきだという視点になっている。それらも、間接話法的な島語りの文化装置なのであり、地域メディアの範囲に加えられべきだと考えている。（筆者らのステージ2）。

発見2の成果は、「奄美における地域メディア研究のための予備的考察」（2012）、「奄美のうた文化と文化変容論」（2012）としてまとめられた。

◎発見3〈文化のメディア的展開〉と〈文化変容＝文化のメディエーション（媒介過程）〉

奄美から見えてくるのは、ある固有の文化があって、メディアがそれを発信する、地域の文化として語るのではなく、ある意味では逆である。うた文化とメディアの交叉というのは本質的な仕組みであり、実は島唄（民俗芸能文化）をも規定している。つまり、島唄という唄文化が、メディアとともに成長してきている。図式化すれば、それはネイティブな生活世界に根ざした“もと島唄”文化（苗床・資源としてのもと島唄）→メディア化の回路→“いま”島唄自体を創生する再帰的

過程＝メディア化するという回路になる。結局、極端な言い方をすれば、今日では、民俗文化はメディア的展開をとげざるをえない。つまり今日では、ある意味では民俗文化もメディア文化化している。と同時に、メディアは単なる情報の媒介物ではなく、文化変容の媒介プロセス自体である。メディアとは、メディエーション（媒介過程・媒介実践）そのものなのである。

◎発見 4 〈広義の地域メディア論〉が可能になる。広義の地域メディア＝〈文化媒介者〉である。

地域メディア論を既存のマスコミの種類に合わせた縦割り型の類型学から解き放ち、文化メディエーションという動態的な視点にたつと、地域メディアの範囲が変わる。文化のメディア的展開に焦点をあて、文化メディエーションという視点から見ると、実に多様な事業（人としての文化メディエーターとその実践）が、地域語りの文化装置としての地域メディアに括られる。これをあえて従来の地域メディア論と区別し、〈広義の地域メディア論〉と名付けてみた。

◎発見 5 〈文化メディア学の必要性〉

さらに文化とメディアの交叉を扱うには、文化社会学的な領域にあるメディア文化という視点と重なりあいつつ、新しい学問が必要となる。それが〈文化メディア学的視点〉である。メディア文化論が、どちらかといえば、出来上がったポピュラーカルチャーを扱ってきた。とりわけ、コンテンツの内容分析であったり、せいぜいファンカルチャーのような担い手研究に留まってきた。

これまでのメディア文化研究は、地域に沿った研究ではなく、特定のジャンル研究に終始してきたことが、こうした制約を生み出してきたといえる。これに対して、「文化はメディア化される」、「メディア化された文化」という視点にたてば、文化メディア学的視点は、伝統民俗文化にも当てはまる。ポピュラーカルチャーだけではない。それは、文化社会学の射程が広がるということでもある。文化メディア学的視点とは、〈文化のメディア的展開〉のアプローチでもある。

発見 3-5 の成果が、「奄美群島・喜界島と文化メディエーター」(2013)、「奄美

大島の唄文化と文化メディエーター」（2014）である。

■参考文献

- 足立重和（2010）『郡上八幡 伝統を生きる 地域社会の語りとりアリティ』新曜社
- 浅岡隆裕（2011）『メディア表象の文化社会学』ハーベスト社
- Marc Augé (1994). *Pour Une Anthropolologie Des Mondes Contemporains*. (2002) 三 (2002) 森山工訳『同時代世界の人類学』藤原書店
- 近森高明（2014）「消費文化としての現代文化」井上俊編『全訂新版 現代文化を学人のために』世界思想社
- 藤竹暁（2000）『現代人の居場所』現代のエスプリ別冊
- Edward T.Holl (1960) : The Hidden Dimention. Doubleday & Company. = (1970) 日高敏高・佐藤信行共訳『かくれた次元』みすず書房
- 加藤晴明（1997）「情報の現実としての“地域”」『社会と情報』第2号、東信堂
- 加藤晴明（1994）『《情報》の社会学』福村出版
- 加藤晴明（1993）『メディア文化の社会学』福村出版
- 加藤晴明（2003）「電話風俗とテリトリー」『現代風俗 2003 テリトリーマシーン』河出書房新社
- 加藤晴明・寺岡伸悟（2010）「メディアとパトリの島・奄美～地域からの情報発信とその文化的苗床との連関を焦点にして～」『中京大学現代社会学部紀要』第4巻第1号
- 加藤晴明（2012）『自己メディアの社会学』リベルタ出版
- 北田暁大（2002）『広告都市・東京』廣済堂出版
- 清 真人・富島甫（2013）『奄美八月踊り唄の宇宙』海風社
- 近藤高明・工藤保則編（2013）『無印都市の社会学』法律文化社
- 丸田一（2007）『ウェブが創る新しい郷土』講談社
- 松原治郎（1978）『コミュニティの社会学』東京大学出版会

- 松下圭一 (1991) 『政策型思考と政治』 東京大学出版会
- 村井紀 (1992) 『南島イデオロギーの発生 柳田国男と植民地主義』 岩波書店
- 三浦展 (2004) 『ファスト風土化する日本』 洋泉社
- Ray Oldenburg (1989), *The Great Good Place, Da Capo Press.* = (2013) 忠平
美幸訳 『サード・プレイス』 みすず書房
- Edward Relch (1976), *Place and Placelessness*, Pion = 高野他訳 (1999) 『場所の
現象学』 筑摩書房
- 多田治 (2004) 『沖縄イメージの誕生』 東洋経済新報社
- 多田治 (2008) 『沖縄イメージを旅する』 中央公論社
- 寺岡伸悟 (2003) 『地域表象過程と人間』 行路社

※本稿は、科学研究費（基盤研究研究 C）、研究課題名「奄美における文化伝承・
創生のメディア的展開とアイデンティティ形成に関する研究」、研究代表者：加
藤晴明、共同研究者：寺岡伸悟（奈良女子大学）・久万田晋（沖縄県立芸術大
学）、研究年：平成 25 年度～27 年度、に基づいた研究の成果の一部である。

地域メディア論を再考する

—— 〈地域と文化〉のメディア社会学のために：その3 ——

加 藤 晴 明

はじめに：地域メディアの思考の型

●「格差是正の物語」としての地域メディア論

1 節 地域メディア論の登場

●①「非マスコミ」の発見：『地域メディア』（1983）

●②コミュニケーション・ひろばの思想

●③地域コミュニティのメディア

●④ニューメディアとの重なり合い

●⑤地域メディアと文化変容（文化的平準化対文化創造）の視点

2 節 地域メディア論の展開

●地域メディアの類型論：『【新版】地域メディア論』（1989）

●地域メディアの機能論

●コミュニティ FM への着目：『現代地域メディア論』（2007）

●最近の地域メディア論

3 節 地域情報化論の登場と展開

●地域情報化論の始まり

●ネット時代の地域情報化論の展開

●地域アイデンティティとメディアとの関係

4 節 地域メディア論から〈地域と文化〉のメディア社会学へ

- 地域メディア論は、“地域”を研究してきたのだろうか？
- 地域メディア論から〈地域と文化〉のメディア社会研究へ
- 3つの方向での研究領域の拡張

はじめに：地域メディア論の思考の型

●「格差是正の物語」としての地域メディア論

東日本大震災は、地域とメディアへの関心を再び強く呼び起こした。被災地で停電からの回復を待っていたかのように一斉に30局以上の臨時災害コミュニティFMがたちあがったり、印刷機能を奪われた新聞が壁新聞を発行したりと、被災現場での地域のメディアの活躍が報じられたのである。阪神淡路大震災の後にも、関西地域でコミュニティFMが次々に立ち上がっている。鹿児島県の離島、奄美大島でも豪雨災害の際に不眠不休で活躍した地元コミュニティラジオが注目された。

このように最近では「防災」という視点からいつも脚光を浴びる地域のメディアなのだが、地域メディアがマス・メディア学に起源を発する学の一翼として登場したのは「防災」という文脈でだけではない。

社会学者の厚東洋輔が指摘したように社会認識も「物語的構成」をもつ(厚東洋輔、1997)。ここでは「思考の型」と言い換えて使用する。

こうした物語論的構成＝思考の型の観点から地域メディア論の言説群の特徴をみると、そこからはマス・メディア中心のメディアの生産・流通の構造、つまり情報力格差の構造に対する「格差是正の物語」という思考の型が浮かび上がる。“情報力格差是正”という主題設定が、強い意志をもって非マス・メディアの可能性を模索するという思考の型を生んできたのである。¹⁾

その情報力格差についての思考の型の内実をみると、さらに3つの格差

の構造を問題視する思考の型が含まれていることがわかる。

- (a) メディア間格差：大規模＝マスのメディア中心でなりになっている日本のメディア構造への批判
- (b) 地域間格差：東京あるいは大阪などの大都市中心にメディア構造に対する批判
- (c) 表現力格差：専門家によって担われているメディア構造への批判

メディア間格差、地域間格差、表現力格差は、表裏一体となって日本のメディア構造をかたちづくっている。この3つを〈メディア格差の三位一体構造〉と呼んでおこう（図1）。

そしてこの格差批判と、格差是正の希求が、いくつかの新しいメディア論の思考の型、つまり「格差是正の物語」を生んできた。地域メディア論、市民メディア論、コミュニティメディア論、パブリックアクセス論、メディアリテラシー論、批判的メディア実践論、カルチュラルスタディーズなどである。

図1. 〈メディア格差の三位一体構造〉批判の思考の型

	格差	物語論的構成	格差是正の方向
a	メディア間格差	マス・メディア対小規模メディアの格差の物語	コミュニティメディア
b	地域間格差	大都市対地方都市の格差の物語	地域メディア、地域情報化
c	表現能力格差	専門家対素人の格差の物語	市民・市井の人の情報発信力

思考の型として興味深いのは、インターネット系のメディア研究や地域情報化論を起点にする地域メディア論は、最初から、個人や地域の情報発信の意義に焦点を当てた議論を展開しているのに対して、地域メディア論は、過度にといえるくらいにマス・メディアに対する対抗的な言説を展開していることだ。

少し見方を変えれば、そこからは市民メディア論者や批判的メディア実践論者の少なくない論者たちがマス・メディア産業出身者であり、自らの出自としてのマス・メディアの情報力を強く意識し、大規模・東京・専門家が三位一体となっているメディア構造を批判するという情報力格差批判の構図が浮かんでくる。研究者に焦点を当てた研究は少ないが、マス・メディア産業から大学アカデミズムへというキャリアアップのコースがあり、それが学問的ミッション（使命感）としてのマス・メディア批判となり、「格差是正の物語」という思考の型を生んできたという側面もある。こうした事実は、たんなる出自という私的な問題ではなく、日本のメディア研究そのものの一つの思考の型としてもっと注目されてよいことだ。マス・メディアの弊害を知るからこそ、非マスコミや非専門家の重要性が指摘されてきた。これは、地域メディア論などの社会思想史的コンテクストとしてもっと意識されてよいことのように思われる。

つまり、マス・メディアの出身者としての反省的経験が、日本のメディア研究のなかでジャーナリズム研究と地域メディア・市民メディア論系の研究への関心を強くひきおこし、それがメディア研究の領域を多方面へと拡大し成果を生んできた。マス・メディア批判、NPO 礼賛、メディア主体、市民メディア、メディア実践。これらはどれも、「非マスコミ」「脱マス・メディア」「脱専門家」という〈メディア格差の三位一体構造〉批判の関心から希求されたものである。その希求は、時には、NPO メディア、市民メディア、住民メディア、地域メディア、発信力の弱い人々のメディアへの過剰な期待と美しい事例探し、さらには研究者自らによるメディアワークショップ実践とそこから発せられる自作自演・自画自讃の言説さえも生んできている。²⁾

そうした〈メディア格差の三位一体構造〉批判の文脈を意識しつつ、もう少し丁寧に日本の地域メディア論の流れを追い、そこで成し遂げられたこと、そして成し遂げられてこなかったこと、地域メディア論の更なる拡張の方向性を「〈地域と文化〉のメディア社会学」として論じるのが本論

文の課題である。

1 節 地域メディア論の登場

●①「非マスコミ」の発見：『地域メディア』（1983）

日本で地域メディアを最も精力的に研究し、地域メディア論という学問の領野自体を開拓してきた代表的な先駆者は田村紀雄である。彼の膨大な地域メディア研究のなかから、代表的な3冊の著作をとりあげ、地域メディアをめぐる理論的發展を追いかけてみよう。とりあげる代表作は、『地域メディア～ニューメディアのインパクト～』（1983）、『【新版】地域メディア』（1989）、『現代地域メディア論』（2007）である。

1983年にまとめられた『地域メディア』は、その後の日本の地域メディア研究の方向を決定づけた本であり、今日読み直しても多様な内容を含む示唆に富む本である。そこには高度情報社会の到来が叫ばれていた1985年前後の日本の社会状況を踏まえながら、それまでの研究や視点からの転換が幾つか盛りこまれ、その転換の先に新しい「地域メディア像」が描き出されている。

『地域メディア』は、今日から見ても示唆に富む5点の特徴をもっている。

- ①「非マスコミ」の発見
- ②コミュニケーション・ひろばの思想
- ③地域コミュニティのメディア（県域をこえない規模）
- ④ニューメディア論との重なり合い
- ⑤地域メディアと文化変容の視点

それぞれの論点を詳細に整理してみよう。

①「非マスコミ」の発見＝専門家批判

田村紀雄のあとがきによれば、執筆者全員が「北米日系新聞の発達史研

究」という研究プロジェクトのメンバーであり、また、さまざまな地域メディア、地域コミュニケーション、地域文化などの調査・研究に携わっていたメンバーであるという。そうしたメンバーによるマス・メディア研究の転換を宣言する書が1983年に発行された『地域メディア』であったといつてよい。田村は、こうした地域メディアに向けた研究の転換が、1960年代半ばからだ指摘している。この本には、ジャンル分けされた詳細な参考文献リストがついているが、リストは1967年から始まっている(1967~1981)。

『地域メディア』での田村の議論は、当然のことながら図1で指摘した〈メディア格差の三位一体構造〉への批判にもとづいている。つまり、大規模、東京、専門家中心のマス・メディアの日本的構造への批判である。田村の思索は、メディアの歴史を振り返りながら、地域メディアの定義、地域メディアの範囲確定、地域メディアの類型の確立に力が注がれている。そして、この「地域メディアの類型」から考えることは、その後の地域メディア研究のひとつの定番スタイルとなってきた。

田村は、「非マスコミ」を強調し思想を表出する知識人のミニコミのようなものから、大衆の読者や「無思想の思想」への視点の転換、つまりジャーナリズムを掲げるマス・メディアからこぼれ落ちる、商業的な大衆迎合的なメディアをも含んで考えていくという視点の転換を主張する。田村によれば、マメ新聞、ローカル新聞という、「非マスコミ」は(田村らによって)「発見」されたのだという。

この視点は、その語の地域メディア論のなかでは必ずしも十分に吟味された定義とはいえない。この「非マス」といった含意には、専門知識人、ジャーナリスト、思想のレベルに対する、大衆的、娯乐的、(思想に対する意味での)メディア的という含意が含まれている。

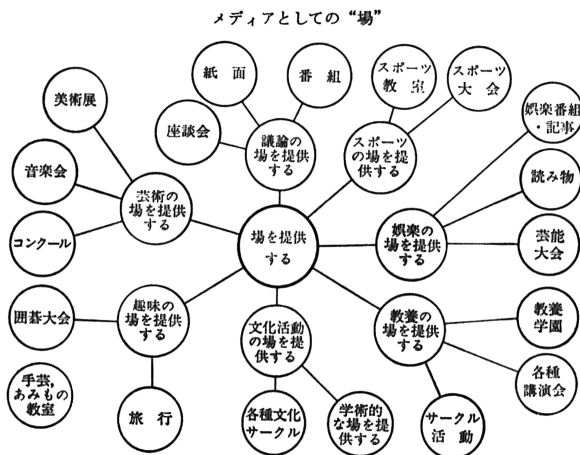
●②コミュニケーション・ひろばの思想

田村は、地域メディア研究は地域コミュニケーション研究と総称できる

としている。これも、専門家批判の文脈で主張されている論点である。送り手と受け手が分化し、送り手が専門家によって独占されているマス・コミュニケーションとは異なり、人びとが自由に交差する場を地域メディアのコミュニケーション構造に組み入れるという狙いが読み取れる。地域メディアは、「省資源・反公害の時代のコミュニケーション思想がコミュニティ・メディアだ」（11 頁）と語り、ジャーナリズムや知識人の思想の主張型ではない、（自著の『ひろばの思想』と同じ考え方である）生活に根ざした人々のコミュニケーション回路や装置や場として考えていることがうかがえる（「図：メディアとしての場」を参照）。

この図では、メディアがつくりだすコミュニケーションの範囲をかなり広げている。生活に根ざしたコミュニケーションが成立する場が、コミュニティであり、かつメディアとして捉えられている。このコミュニケーションの回路や装置や「場」を取り入れたことで、初期の地域メディア論は、情報メディアだけでない広がりをもっていた。こうした点も、初期地域メディア論がもっていた射程のひろさといえる。

図 2. 田村紀男による「メディアとしての“場”」の概念図（田村紀雄『地域メディア』）



出所：電気通信総合研究所『情報セクターの地域社会形成機能に関する実態調査』1978年。

●③地域コミュニティのメディア

地域メディアが台頭した時代は、コミュニティや地域が焦点化された時代でもあった。1960年代後半は、日本の社会学や政策学のなかで、地域・コミュニティ・自治が盛んに論じられ始める時代であり、コミュニティ論、都市政策論、自治体論が登場した時期である。日本の都市政策、自治体政策の理論的な旗手であった松下圭一が、国家や体制に焦点を当てる学ではなく市区町村といった基礎自治体における都市政策の重要性を宣言した『都市政策を考える』を出版したのが1971年である。また「地域主義」のようなエコロジー思想に根ざした地域の概念が登場したのもこの時期である。地域主義の代表的な著作ともいえる玉野井芳郎の『地域主義の思想』は、1979年に刊行されている。

1983年に出版された『地域メディア』も、こうした背景を強く意識している。コミュニティの定義については、いろいろと書かれているが、田村が想定している地域は、基本的には県域以下、あるいは数百個戸程度などいろいろな範囲を想定している。それは日本のコミュニティ論が、団地自治会、町内会から、小学校区や中学校区、さらには定住県域としての郡域（複数自治体）などを想定し、コミュニティ・デベロップメントや地域形成・まちづくりを論じてきたこととも重なる。

松原治郎の『コミュニティの社会学』は1978年刊行である。また、かつてコミュニティ行政として注目された東京都中野区の地域センター・住区協議会構想は、1975年に施策が打ち出されている。1970年代は、高度成長に伴う都市化に対応した新しい地域の集合的主体づくり、新しい家郷創出が、理論的実践的に模索され始めた時期であったといえる。

『地域メディア』では、こうしたコミュニティ論の概念フレームである、共同性の醸成、コミュニティ形成機能、議題設定などをマス・メディア研究に取り入れている構図となっている。

前述したように田村の場合には、「地域」メディアの地域として、近隣からはじまり自治体単位くらいの規模で「地域社会」を想定し、「県域社

会」と区別しながら、コミュニティのメディアを論じている。ただ、その含意は、マス・メディアが対象とする範囲より小さい範囲程度の「中間」という意味である。パーソナルなコミュニケーション以上で、最大で県域範囲ということである。田村によって「中間媒体」とし想定される地域メディアは、ローカル紙、行政広報、(地域にある企業なども含めて)PR誌、フリープレス、タウン誌、有線音楽放送、CATV、CCTV、ジュークボックスの類、ビデオ、アングラ新聞、住民運動の機関誌、歩行者天国の都市公園、劇場や映画館、盛り場やターミナルなどである。情報メディア媒体とコミュニケーションの場としての空間媒体とが範囲として例示されている。³⁾

こうした多様なメディアの範囲を想定するのは、ジャーナリズムを担うものだけがメディアではなく、ローカルな生活圏域の場で（性風俗ではなく）生活風俗的な情報をも担うものもふくめてメディアとして考えたいという発想を読み取ることができる。

●④ニューメディアとの重なり合い

地域メディア論が〈メディア格差の三位一体構造〉を批判するなかで期待したのが、当時さかんに論じられ始めたニューメディアである。初期の地域メディア研究では、とりわけ新しいメディアとして、ケーブルテレビ（以下CATV）への期待が高かった。またこの時期にはコミュニティラジオは、制度的にその姿を現していない。ビデオテックスやCATVに典型的に現れた新しいメディア事業への期待は、その後、「地域情報化」政策やブログ・SNSなどのネット系の新しいサービスへの期待に至るまで続いている。

CATVの起源は、1940年代末にアメリカのペンシルバニアの山岳地帯の小さな集落で、難視聴対策として共同アンテナを設置したことから始まっている。難視聴対策の共同アンテナであるCommon Antenna Televisionから始まり、「おらが町の放送局」としてのCommunity

Antenna Television へ、そして多チャンネル・双方向機能を備えた Cable Television への転生してきた。全国ネットワークや県域の放送が、broadcasting であるのに対して、より狭いエリア（対象者）を絞った放送という意味で narrow-casting などが定義として使われてきた。

『地域メディア』では、何よりも CATV に大きな期待が与えられ、当時の最先端の成功事例としてアメリカオハイオ州の州都コロンバスの事例が紹介されている。そこでは、地域用のチャンネル、そして端末からの双方向的な応答が、「双方向」「参加型」として評価されている。この時代のキーワードが「有線都市」Wired City であるが、すでに三鷹市での INS 実験を踏まえて、光ファイバー都市の事例などもあり、この後に続く「高度情報化」社会論・都市論の先触れとなっている。

●⑤地域メディアと文化変容（文化的平準化対文化創造）の視点

『地域メディア』のなかでメディアと文化変容の関係が既に指摘されていることは注目に値する。白水繁彦が執筆した「地域メディアと文化変動」論である。コミュニティ論は、その台頭の当初から、地域の範域（リージョナリティ）に加えて共同性（コミュニティ意識やローカルアイデンティティ）に注目してきたが、白水は地域メディアの（その地域独自の）文化的創造的な側面に期待している。早くから宮古島や沖縄などの離島をフィールド研究の対象としていた白水は、すでにこの段階からローカルとナショナルの対抗図式の視点をもってメディアと文化に注目している。地域メディアが一方で「文化的平準化」をもたらし、地域に暮らす人びとの「準拠枠」をより大きな枠である県な国へと拡張していく。と同時に、他方で、地域文化の創造やコミュニティ意識を醸成する装置ともなる可能性をもつ。沖縄、そしてさらにその離島はそうしたメディアと文化の相克を考察する格好の対象として紹介されている。⁴⁾

※

※

※

田村の『地域メディア』を整理してみると、すでに高度成長もオイル

ショックも体験し、地方自治論や地方の時代の潮流と重なりあっているとはいえ、30年前のこの段階で地域メディアの大きなフレームはほぼ出揃っている。注目しておかなければならないのは、初期の地域メディア論が、ひろばの思想・コミュニティの思想・生活風俗文化・文化変容といったかなり幅広い視野をもっていたことである。図2をみても、その範域は田村が「無思想の思想」と言うように無制限のひろがりをもっている。専門家批判の文脈のなかで、普通の人びとによって担われる娯楽活動も含んだ、文化活動・娯楽文化消費の全領域とでもいえる。⁵⁾

ただこのように初期の地域メディア論は、射程は広いが実際の事例となると、情報メディアとりわけニューメディアの可能性に収束してしまっている。副題「ニュースメディアのインパクト」もしかりだが、この時期は、ネット社会が到来した今日とは比べにならない社会的想像力(夢)をもってメディアが期待されていた時期でもある。さまざまな社会の格差是正を情報技術で克服するという思考の型は、この時期の地域メディア論だけではなく、地域情報化論や未来社会論の系譜に共通のものであったのである。

2 節 地域メディア論の展開

●地域メディアの類型論：『【新版】地域メディア論』（1989）

日本の地域メディア論を牽引してきた田村紀男は、6年後の1989年に、マス・メディア研究のなかでも効果研究の代表的な研究者である竹内郁郎と共同編著で『【新版】地域メディア』を出版する。この本でも、新しいメディアとして注目されたのはCATVなのだが、それ以外に、自治体の地域情報化政策の展開を受けて、情報メディアの他に、情報制度、広報広聴、地域情報化などにも大きなページが割かれている。

この本の冒頭で、田村紀男は地域メディアを「一定の地域社会をカバーレージとするコミュニケーション・メディア」（3頁）と定義している。

さらに、「地域」と「メディア」がもつ2つの含意の組み合わせで4象元図式（マトリックス図）をつくり、地域メディアの4類型を整理してみせた。その図式がその後の日本の地域メディア学の基本図式となってきた。

「メディア」の含意には、一般的な定義である「メッセージの伝達媒体としてのコミュニティ・メディア」に加えて、「各種のコミュニケーション現象が生起する場としてのスペース・メディア」が加えられて分類軸のひとつが設定された。スペース・メディアの具体的なイメージとして、公会堂、会議場などの建造物、ひろばや公園など、人びとのあいだで情報の交換がおこなわれ、ものごとの決定がなされ、イベントが開催されるコミュニケーションの媒介物などが含まれる。

「地域」には、「地理的空間を占める社会的単位」と「成員の間の共通性や共同性を指標とする社会的単位」の含意が設定されている。これは、いわゆるコミュニティ論と同型の二分法である。コミュニティ論の多くが、地域（コミュニティ）を、エリア的な領域性を現す地域性（リージョナリティ）と共同性意識（コミュニティ意識、帰属意識、共属感情、アイデンティティなど）との2層構造の概念を使ってコミュニティを理解してきた。趣味や関心にもとづく人びとのつながりは、関心のコミュニティ、テーマコミュニティ、機能的コミュニティなどとして範疇化されてきた。田村もこうしたコミュニティ論と同様に、「地理的範域」と「機能的共同性」の語彙を使ってもうひとつの分類軸を設定する。

「スペース・メディア」というカテゴリーを設定したことが田村の大きな特色である。これも、「一定の地理的空間に生活する人びとを対象にしたスペース・メディア」と「活動や志向の共通性・共同性を自覚する人びとを対象にしたスペース・メディア」に分けられている。ニューメディアの事例として挙げられているのはCATVとキャプテン（ブラウザ表示の原型のようなもの。電子紙芝居と揶揄された。）である。

田村は、「メディアの市民運動」の項目で、地域メディア研究史について次のように総括している。この総括は研究の先駆者である田村自身の研

究史でもあるが、地域メディア研究の拡張過程がよくわかる語りでもある。

わが国でもコミュニティ・メディアという用語が使われはじめた1970年頃より、各種の地域メディア調査がおこなわれてきた。…わが国においては、ローカル新聞（週刊が主勢の地域小新聞）や住民運動のミニコミの研究からスタートした地域メディア研究は、オープンスペース、CATV、その他テレコム手段へと広がり、そしてそれらを包摂してきた。（田村紀男他、1989、35頁）

こうした地域メディアの模索は、〈メディア格差の三位一体構造〉を批判し、そうでないものとしての「非マスコミ」を求めて戦線を拡張しつつけてきた歴史ともいえよう。地域メディアの実践例も増え、CATVのあとは、インターネットやコミュニティFMが主戦場となってきた。これに対応するかのように、地域メディア研究は、まず類型を精緻化するという成果をあげたのである。

田村の4元図式は、強力な説明力をもつ図式なのだが、他方で「なぜ、コミュニケーション・メディアとスペース・メディアなのか？」については十分に説明されているとはいえない。スペース・メディアへの着目が、田村の「ひろばの思想」に由来していることは理解できる。それは、そうしたスペースで、人びとが交流し、メッセージが交換され、情報が伝達交流されることから、コミュニケーション・メディアとしての情報メディアと等置されている。しかし、公民館や図書館や公会堂や公演が、いわんや原っぱが、シンボル交換のメディアなのではない。そこで営まれるイベントであったり、事業であったり、張り出される掲示であったりする。そうした可能性をもつ場としてスペース・メディアがあることは確かだが、重要なのは、人の営みというメディア事業（メディアーション）であって、

物理的スペースは環境に過ぎない。

これ対して、コミュニケーション・メディアは、情報の容れ物であるだけでなく、メディア活動自体を含む概念である。ラジオというメディアは、ラジオ放送であり、ラジオ放送局での人びとの活動自体を含んでいる。少なくとも、ある目的をもって情報を伝達する発行・放送・発信活動がなされている活動自体を含む概念である。つまりコミュニケーション・メディアがある目的をもった活動して理解しやすいのに対して、スペース・メディアはあまりに無定義的な概念であることになる。こうしたあいまいさから考えても、コミュニケーション・メディアとスペース・メディアという二分法が絶対的なものなのだろうかという疑問は残る。

別な言い方をすれば、田村の図式のなかでは、紙媒体のメディアが大きな位置を占めていて、それがメディア・イメージの起点にあることがわかる。メディアをあまりに発刊されたモノや放送されたモノとして捉えすぎているのかもしれない。もちろん、田村自身は、新聞を発行する人びとの活躍に焦点をあてた研究もしている。田村自身の研究のなかでは、当然のようにメディアを人や事業として捉える視点を十分にもっている。田村の4元図式という強力な説明力を補完し、深化させるような新しい視点の可能性が求められてもよいように思われる。

図 3. 田村紀男による地域メディアの諸類型（『新版 地域メディア』7 頁）

		「メディア」の類型	
		コミュニケーション・メディア	スペース・メディア
「地域」の類型	地理的範囲をともなった社会的単位	自治体広報・地域ミニコミ紙 タウン誌・地域キャプテン C A T V ・ 県紙・県域放送	公民館・図書館 公会堂・公園 ひろば
	機能的共通性にもとづく社会的単位	サークル誌 ボランティアグループ会報 各種運動体機関紙 パソコン・ネットワーク	クラブ施設 同窓会館 研修所

●地域メディアの機能論

地域メディアが地域のなかでどのような機能を果たすと考えられていたのだろうか。『【新版】地域メディア論』の2章「地域メディアの機能と展開」のなかで、清原慶子は地域メディアの機能を、情報伝達メディアとしての機能とコミュニティ形成機能の二つに分けて論じている。

○情報伝達メディアとしての機能

情報伝達機能は、マス・メディアの基本的機能であり、その地域版ということになる。①伝達機能、②討論・世論形成機能、③教育機能、④娯楽機能、⑤自己表現・発信機能などが挙げられている。そこでは、地域情報の伝達、さらに争点情報の提供による討論・世論形成機能、さらには自主放送による住民の自己表現や自己発信などである。

○コミュニティ形成機能

コミュニティ形成機能は、「地域性を基盤にした共同性の醸成に果たす機能」である。こうしたコミュニティ意識の醸成という視点は、いわゆるコミュニティ論と同型の議論である。また、田村も指摘するように、アメリカでの都市コミュニティを研究したシカゴ学が、コミュニティのメディアに、「自己のコミュニティ帰属」や一種の郷土愛」を発現する手段として考えていたことと重なり合う。

田村のひろば（コミュニケーションの場）の思想や清原の多機能論は、今日読み直しても含意に富んでおりその後の地域メディア論の基本フレームとなりつづけてきた。田村の類型論が、メディア種類の拡張であったとすれば、清原の機能論は、メディアで何ができるかの正に機能論の拡張である。

地域メディアの2つの機能論は、おそらく今後も地域メディアの機能の基本形であり続けるだろう。ただ、今日の視点から付け加えるとすれば、地域があってメディアがあるということではない。地域のリアリティは、メディアも含めた語りのなかで生成されつづけるという構築の視点である。（われわれのフィールドとして奄美を例にとれば、地域メディアの情

報伝達機能といわれるもののなかには、島語りの多様な位相がある。直接的な島語りから間接的な島語りまでも含めて総体としての地域＝島語りのなかで、奄美という地域自体が情報リアリティとして形成される。) ⁶⁾

『【新版】地域メディア』の中で、大石裕は「地域コミュニケーション論」を展開している。それは、マス・メディアユニケーションとパーソナル・コミュニケーションの中間に位置し、「一定地域における情報の伝達、およびそれによって成立する社会関係」と定義している。大石は、理論の歴史的経緯を、4つの流れのなかで位置づけている。①有線都市論、②地域主義論、③CATV 自主放送論、④地域情報化論である。この4つはこの時期の地域メディア論の置かれている位置そのものといえる。大石は、地域情報化政策論は開発志向が強いことを批判しつつ、参加型コミュニティや地域コミュニケーションによる環境監視機能を強調する。

このような流れをみると、『地域メディア』も『【新版】地域メディア』も基本的には〈メディア格差の三位一体構造〉批判の図式を求めて地域メディアの類型、機能を精緻化してきた流れとして理解することができる。

田村に嚮導された地域メディア論は、その後他の議論、例えば市民メディア論やパブリックアクセス論などとも共振しながら、「地域密着型のメディア」、「市民参画型のメディア」、「市民発信型のメディア」の実践モデル探しを続けてきた。それは、東京・大都市を中心とするマス・メディアの構造を超えるモデルの発見を通じて、「地域」と「メディア」をめぐる思潮（実践と言説）を形成してきた。非マスコミ型の市民メディア論は、その後、パソコン通信やインターネットの電子縁論に分岐し、ネットから立ち上がる地域情報化論やネット公共圏論・電子民主主義論の系譜と重なり合っていく。

●コミュニティ FM への注目：『現代地域メディア論』（2007）

田村紀男は、18年後の2007年に『現代地域メディア論』をとりまとめ

ている。ケーブルテレビやインターネットが常時接続化され、ケータイメディアがほぼ普及した段階、つまりニューメディアが未来ではなく現実となった段階で、再びコミュニティのメディアを事例と理論の両面から提起したのである。『【新版】地域メディア』から20年余を経た2007年の地域メディア論で脚光を浴びているのはコミュニティFM、コミュニティ放送とインターネットの力（新聞やコミュニティ）である。

図4：現在の地域メディアの諸類型（田村紀男『現代地域メディア論』）
（※網掛けイタリックが、2007年版で田村が追加したもの。）

		「メディア」の類型	
		コミュニケーション・メディア	スペース・メディア
「地域」の類型	地理的範囲をもった社会的単位	自治体広報・地域ミニコミ紙 タウン誌・地域キャプテン CATV・県紙・県域放送 コミュニティFM フリーペーパー 地域ポータルサイト 携帯電話での情報サービス	公民館・図書館 公会堂・公園 ひろば 情報センター パソコン教室 研修施設
	機能的共通性にもとづく社会的単位	サークル誌 ボランティアグループ会報 各種運動体機関紙 NPO・諸団体のホームページ 特定地域の電子会議室 ブログ・SNS	クラブ施設 同窓会館 研修所

1990年代にはいり、地域メディアの代表的な姿が変わったこともある。1992年旧郵政省は、「コミュニティ放送制度」を策定し、狭域エリアでの弱小放送電波事業を認める。日本第1号のコミュニティFMである函館の「FM いるか」を始め、日本の主要な地方都市では続々とコミュニティFMが開局された。その間、CATVは、すでに多チャンネル化に加えてインターネット・プロバイダとして収益をあげ地域メディアよりも、その

存立基盤を情報インフラビジネスに求めていく。

この間、阪神・淡路大震災(1995)という未曾有の災害が、コミュニティ FM を強力に後押しすることになった。コミュニティ放送は、それまでの「市民の放送局」に加えて、は災害メディアや防災という視点から脚光をあびたのである。東日本大震災(2011)では、一斉に災害臨時放送局がたちあがり、防災メディアへの期待の傾向は一層強まっている。

田村が、2007年の著作で強調したのは、「市民本位」や「市民の立場にたった」から、「市民所有の」への転換である。田村は、コミュニティ FM やコミュニティ・プレスが、“市民の所有する”メディアであり、経営の失敗によるリスクをはらみつつ、自ら企画をたて、取材しニュースにして発信することができることを強調している。

『現代地域メディア論』のなかで、理論的な論考を担っているのが浅岡隆裕の「地域メディアの新しいかたち」(2章)である。浅岡が、地域メディアの新しい形として注目するのは、個人レベルでの情報の編集・加工・発信・投稿が容易にやってきたメディア社会の趨勢をうけて、地域のなかでのメディア活動によって自生的に生み出されるメディアである。

浅岡のメディア活動概念は、「地域での情報を収集・加工・編集し、それらを何らかの媒体を通じて、流通・伝達していく一連の集団的または個人的な活動」と定義している(浅岡隆裕、2008、25頁)。浅岡の議論で評価されねばならないのは、媒体(マス・メディア型のメディア産業や行政の情報事業といってもよい)から入るのではなく、情報の流れという視点から分け入っていることである。浅岡は、行政やメディア産業による地域メディア事業と、住民の自生的なメディア活動を「地域情報生成の二重構造」として捉えている。田村の初期の議論は、そもそもこの二重構造も含めて包括的な範囲をもった概念、地域コミュニケーションの全域として地域メディアを捉えていたので、地域メディア論の原点復帰の議論に立ち返っているともいえる。

浅岡の強調点は、CATV やコミュニティ FM が制度的に誕生し地域メ

ディアが（営利・非営利）事業として形を表している一方で、地域メディアを理念的に意識しないでより日常的なメディア実践として展開されるメディア活動が台頭してきていること。地域のなかで展開される、ホームページ、ブログ、動画投稿、SNSといったメディア活動などの範囲を包摂する視点の必要性の提起であったといえよう。こうした浅岡の議論も、ネット社会に対応しているが、基本的には2層のメディア事業に対応している。

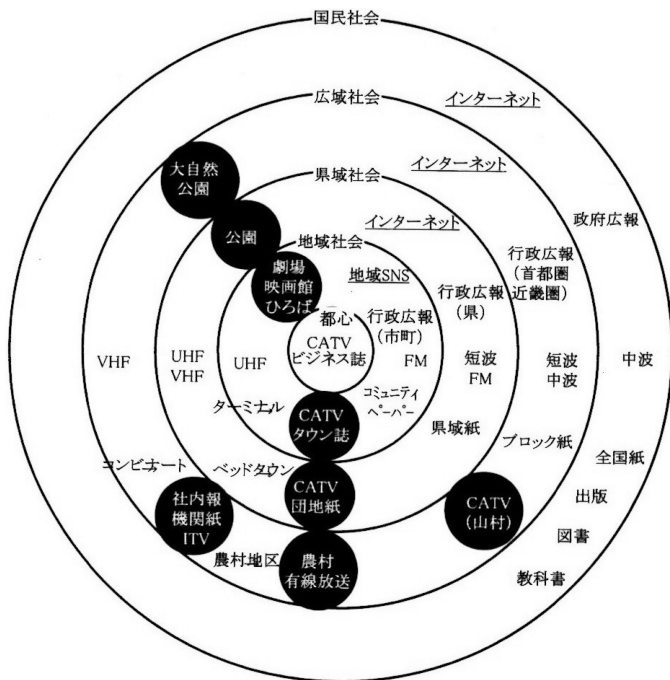
ただ、これだけ実践例が増えてきたにもかかわらず、『現代地域メディア論』でも、結局、地域メディアの意義を越えた議論や、先駆的として選ばれた個別の事例の紹介にとどまっている。地域メディアの“現場”を実態に即して総括的に捉える構造的なアプローチが弱いのが特徴ともいえる。地域メディアの抱える現場での葛藤を扱った加藤晴明の論考「コミュニティ放送の事業とディレンマ」が例外的に掲載されているのみである。

●最近の地域メディア論

地域メディアの最近の研究に、田村紀男の学問的な系譜に位置づけられる牛山佳葉代の研究がある（『地域・エコロジー論』2013）。エコロジーという語彙が意味しているのは、基本枠組は、田村が描いた住区から国民社会までのコミュニティの広がりとはそれに対応したメディアの広がりとの同心円図である。

牛山は、地域メディア論の3つの隣接領域として「市民メディア論・市民社会メディア論」「パブリック・アクセス論」「エスニック・メディア論」を説明しつつ、地域メディアの今日的な変容を丹念に紹介している。方法論的な新しさはないが、地域メディアを研究する技法として、複合的な視野やメディアエコロジー多角的に分析するという意図、そして、「担い手」に注目する手法などは地域メディア研究を一步進めた研究として評価されるべきである。

図 5：コミュニケーションとメディアの連続性(牛山佳菜子『地域・エコロジー論』)



ただ、精緻な牛山の地域メディア論に対しては2点の視点（理論）そのものに関わる不十分さを指摘しておきたい。

1. 最初に理想のあるべき地域メディアを理念的に求めすぎる。

結局、CATV、コミュニティFM、ペーパーメディア、インターネット、地域情報化政策というメディアの種類（ジャンル）から入って、先行事例さがしに終始している。熊本の住民ディレクター、あまみエフエムの災害報道、エフエムわいわいなど、語られる事例は、地域メディア論、市民メディア論などで定番として紹介される。確かに、これらの事例は地域メディア研究が発見してきた優れた事例でもある。しかし、こうした定番の事例以外に、評価されるべき事例はないのだろうか。⁷⁾

2. メディア種類別の研究（業界研究）であり、地域に準拠したメディア研究になっていない。

ある地域内のメディアは地域限定メディアではなく、そのコミュニケーションネットワークの中に外部との開放的なヒューマンネットワークや情報流ネットワークを抱えている。また地域内には、全国メディアの特派員もいる。これからの地域メディア論は、地域メディアを地域に限定するのではない、地域内と外とのオープンネットワークの構造を視野に入れる必要がある。⁸⁾

3 節 地域情報化論の登場と展開

●地域情報化論の始まり

地域とメディアの関係は、マス・コミュニケーション研究の流れを組む地域メディア論の系譜だけではなく、情報メディアによる地域の活性化をめざした「地域情報化」という、ある意味ではより広範囲なひろがりをもつ研究分野においても論じられてきた。具体的には、地域間格差をメディアによって乗り越える処方箋の学・実践として、情報政策の地域的な展開である地域情報政策、自治体情報政策、地域活性化論などの流れのなかで論じられてきたのである。それは理論であり、政策であり、実践である。

もちろん、田村自身も地域情報化にかかわるコンセプトは提起している。『【新版】地域メディア』の「情報化時代の地域メディア」の項目のなかで、田村は、1970年代中頃からの双方向型ニューメディアをつかった社会実験のなかで「情報化地域社会」の概念が登場したことを指摘している。田村の指摘にもあるように、日本では、1970年代に「情報化社会論」、そして1980年代に「高度情報化社会論」や「地域情報政策論」が展開されてきた。アメリカでは未来学者のアルビン・トフラーの『第3の波』（1980=1980）が出版され、日本でも大きな議論を呼び起こした。これら

は議論は、1970年代半ば以降の脱工業化社会論の系譜であり、その日本版が情報化社会論であった。

情報化社会に向けた政策的な実践として、ニューメディアやコンピュータ技術をつかって、地域の発展や活性化を図る政策である「地域情報化」政策が展開された。典型例は、東京・多摩ニュータウンでや奈良・東生駒での双方向メディアの社会実験や三鷹市とその周辺で実験されたINS実験などは国策として実施された。こうした地域を対象にした高度情報化政策は、中央省庁による指定都市、指定地域の政策として各省庁一斉に積極的に展開された。景観としては、1980年代半ばから90年代初頭のバブル景気にかけてが、ひとつの盛り上がりの時期となり「地域情報化」政策という領域ができあがった。テレトピア、ニューメディアコミュニティなどを代表例として、政策の乱立の様相を呈した。

第二次世界大戦後の日本の国土計画は、国土総合開発法（1950～2005）にもとづく全国総合開発計画（第1次は1962年、）というグランドデザインによって導かれてきた。その基調「地域間の均衡ある発展」（「国土の均衡ある発展」「地域間格差の是正」）であり、東京や大都市への集中の是正であった。高度情報化政策は、情報通信技術をつかって、東京・大都市に対する地方のキャッチアップを図る政策として大いに期待され、それが自治体の情報政策の一翼を形成したのであった。この意味では「地域情報化」は、「非マスコミ」という文脈での「格差是正の物語」ではないが、大都市と地方の「地域間格差の物語」の文脈のなかで焦点化されてきたといえる。

大石裕の『地域情報化』（1992）は、こうした社会論や実践を総括した代表作であり、同時に日本の状況がよみ読み取れる。大石は、各領域の情報政策を批判的に総括して、「情報社会論」が、「情報産業主義」に依拠する「情報産業社会論」であることを批判し、幾つかの成功例があるにしても、議論と実践の本質が産業社会論である限り、日本社会の格差是正には結びつかないという厳しい評価を下している。

産業化や都市化は、まさに情報の中央集中化と表裏一体となって同時進行してきたのである。したがって近代化・産業化の過程で強固に根づいてきた中央志向意識が、情報化の進展によって解消に向かうとは到底思えず、この意識が厳然としてある以上、地域間格差の是正に関する情報開発の有効性についても疑問視せざるをえないのである。（大石裕、1992、219 頁）

70 年代、80 年代の高度情報社会論の特色は、情報通信ネットワークのイメージに関して、データベース型のイメージになっていたこともひとつの特徴である。これに対して、パソコン・コミュニケーションに注目したネットワーク社会に期待する会津泉（1986）・公文俊平（1988）らは、それまでの情報社会イメージがデータ情報中心の発想で、人によるメディア媒介コミュニケーションの視点が欠落している点を指摘し、パソコン通信の可能性を強調した。1980 年代後半から 1990 年代、アメリカや日本で草の根 BBS とよばれる市民主導・ユーザー主導のメディア事業が数千の規模でたちあがった。それは、インターネット前夜の情報社会の景観である。

その後の日本社会の道筋は、大石や会津の予言のように地域格差を実現したバラ色の情報社会の実現とはならなかった。また、80 年代後半以降に姿をみせ始めていたパソコン・ネットワークに対する初期の期待に反して、美しいメディア・コミュニティ型の社会を形成してきたわけではなかった。インターネット・コミュニティは、そもそもネット空間では、コミュニティが可能なのかをめぐる論争や試行錯誤の実践を繰り返しながら、今日の SNS 時代を迎えたのである。

また地域間格差といっても、東京・大都市と地方の格差が主な対象であった。その当時、韓国経済や中国経済の台頭やグローバル化を視野に入れた地方都市・地方産業の衰退の議論は十分に展開されていたわけではない。産業の国際競争の激化の波や、ファストフード、ファストリ

テイリング、フランチャイズ、量販店などによる流通革命が全国を被い、日本の地方にある産業の衰退とその産業に依拠する地方都市の疲弊をもたらしてきている。高齢化・高齢者人口そのものの減少は、地方の衰退以上に地方都市の消滅という言葉さえも生み出している。極点への人口の集中と地方の衰退は、全国総合開発が盛んに議論された70年代・80年代とは比べものにならない。他方で、インターネットのコミュニケーションも、対話よりも、感覚的な発言の発露と集会的行動の動員という、美しいコミュニティとは相容れない姿を呈している。

●ネット時代の地域情報化論の展開

バブル景気の崩壊の1990年代以降、国際競争の激しさにより地方の疲弊・人口減少がより深刻化するなかで、高度情報社会論が描いた社会的想像力は、インターネット社会として具体化されてきた。インターネットとケータイ端末の普及は、二次元的なスクリーンの窓を通じて、「高度情報社会」を実現させたのである。そうしたネットの普及は、中央政府主導の情報化政策に留まらない多様な地域での自主的なメディア実践をも生み出したのも事実である。最近の地域情報化は、そうした成功例からの一般化が試みられることが多い。

ネット社会が本格的に成熟しはじめた2000年代にはいり、高速・常時接続のネット環境が整い始めるにつれて、地域活性化論、とりわけ社会デザイン＝アーキテクチャー論の水脈から新しい地域メディア論が登場してきた。そこには、社会工学的アプローチを基盤にしつつ、それを越えた新しい発想も含まれている。河合孝仁や丸太一らに代表される地域力、地域メディア力の議論である。

たとえば、河合は、「地域活性化」を「地域の多様なステークホルダーが、連携を基礎に活動しつづけること」として定義し、それを支援する情報技術を「地域情報アーキテクチャー」、活性化に火をつけその実践を担う人を「地域職人」、その発火する能力を「地域情報リテラシー」と名付

ける（河合孝仁、2009、21-24 頁）。河合は、「地域職人」に求められる地域情報リテラシーとして、①発信力、②受信力、③編集力、④誘発力（ヴァルネラビリティ）、⑤周辺と中心の間で位置をずらす力をあげている。河合らの視点が評価できるのは、地域メディアの業種としてではなく、こうした総合的な地域情報の力や、地域社会においてコミュニティ活動をサポートするために人々のコミュニケーションを連鎖させる仕組みに注目していることである。

こうした新しい地域メディア論では、Web2.0 時代を意識して、IT（インフォメーション・テクノロジー）に代えて ICT という語が用いられる。つまりコミュニケーションが強調され、地域 SNS やモバイル ICT など射程に入ってきている。そのうえで、担い手である「人」に着目し、人と人のつながりとその触媒や道具としての地域メディアが強調されるのが共通の語りのフレームである。「地域メディア自体が地域の様々な課題を解決するのではなく、地域の社会的なリソースの蓄積と人々のつながりが地域メディアを触媒として課題解決の力を生み出し続けるのである。」（276 頁）

繰り返すが、21 世紀で展開されている新しい地域メディア論は、ネット社会の現実を踏まえつつ、指定モデル政策ではなく、地域活性化の個々の成功現場でのメカニズムをモデル化する方向で理論構築を目指している点に特徴がある。ただ、こうした地域メディア論も、全国的に知られた成功事例のトピックの列挙であることには変わりはない。

同じような社会設計という視点から、丸太一は、『地域情報化 認識と設計』（2006）、『ウェブが創る新しい郷土』（2007）で地域メディア論を展開している。「近年、地域情報化に注目が集まっている。情報技術を活用して地域振興や地域課題を解決する自発的な活動が、全国各地に誕生し、展開されつつある。」（丸太一、2006、iii 頁）

丸太は、「地域メディアは、住民に地域アイデンティティを、地域には歴史を再生する機会を提供するのである。」と定義したうえで、以下のよ

うな地域メディアの分類を試みている。

無線系：地方テレビ局、コミュニティ FM

輸送系：地方新聞社、ミニコミ誌

空間系：公民館、公会堂

人間系：人間がメディアになる。「佐渡、お笑い島計画」

そして、地域コンテンツの発信装置として、インターネット放送、ブログ、ホームページ、メールマガジン、CATV、フリーペーパー、出版などを例示する。

『地域情報化 認識と設計』（2006）のなかで新たな地域メディアの理論的な示唆を提起しているのは、浅岡隆裕である。浅岡は地域メディアの新しい変容として、以下のような点を指摘する。①地域メディアが、地域外の受け手を意識した情報発信をおこなうケースが出てきている。②広義の地域メディアとして、分類マトリックスの横軸を、「映像・画像系」、「音声系」、「文字系」に分ける（縦軸は、田村と同じ、コミュニケーションとスペース）。④住民自ら自生的にメディアをつくり発信する「情報主体（communication actor）」の理論的重要性。⑤メディアがつくりだすフィクションやヴァーチャルな地域イメージが、経験を共有することで実体化し、地域アイデンティティを形成することがある。

図 6：浅岡隆裕の地域メディアのマトリックス図（『地域情報化 認識と設計』2006）

タイプ		映像・画像系	音声系	文字系
コミュニケーション・メディア	無線系	県域テレビ放送	携帯電話、県域ラジオ放送、コミュニティFM、ミニFM、防災無線	
	有線系	インターネット各種のツール（ストリーミング放送、ホームページ）	電話、有線放送（親子ラジオ放送）	インターネット各種（ホームページ、メーリングリスト、掲示板、blog）、FAX
	輸送系			県紙、地方紙、地域紙、フリーペーパー、地域雑誌、ミニコミ誌、折り込チラシ、自治体広報、ニューズレター
スペース・メディア	図書館、公民館、公共空間、後援会、社会教育・講座・イベント、ポスター・看板			

●地域アイデンティティとメディアとの関係

地域とメディアの関係を考える研究は、これまで論じてきた類型論だけではなく、必ずといってよいほどより本質的な問いに直面する。地域の範囲、実態、表象とは何かという根本的な問いである。それは、①地域アイデンティティの範囲とメディアとの関係の問題でもある。また、②情報メディア以外のものをどのように加味して広義のメディア概念に拡張するか。さらに、③マス・メディア型産業以外の、自生的な情報発信の営みや地域活性化の実践をどのように地域メディア論に接合するかという問いで

もある。浅岡もまた、そうした共通の問いに対して以下のような視点を提起することで答えようとしているといえよう。

- ①局地的地域論→開放的・ネットワーク型地域概念（ネット時代）へ
- ②マス・メディア型メディア種類→広義のメディア概念（スペース論）へ
- ③専門職型→住民の自生（メディア主体論）へ
- ④イメージ表象の実体化論（情報的現実としての地域論）へ

浅岡の地域メディア論考は、個人個人が、エリアを超えた情報発信を可能にしたネット時代と対話したといえよう。それは、地域メディアの分類学を起点にするのではなく、地域の情報化という視点のゆえに出てきた発想ともいえる。

『地域情報化 認識と設計』の編者の1人である丸太一は、『ウェブが創る新しい郷土』（2007）で、パトリ（郷土意識）を指摘しているのは興味深い。丸太は、流通と消費からみれば国土が均質化していき、地域という実態が希薄化し、国民がみな郷土喪失者と化していくなかで、人々の自己の準拠点としての郷土（パトリ）の重要性と、そのパトリを形成するために地域の歴史や文化を語る装置としての地域メディアの重要性を指摘する。

地域には本来、自分たちが生まれ、いずれは死んでいくパトリ（郷土）としての重要な役割が備わっており、アイデンティティの唯一の拠り所になるはずである。…地域メディアを失ってしまうと、住民は、地域の歴史や他の多くの人々の生活に思いをめぐらす機能を失い、目前に拡がる空間的な広がりだけを地域と認識するようになる。（丸田一、2007、69 頁）

地域を物理的な空間ではなく、人々の自分のアイデンティティの拠点としての郷土（パトリ）であること。そして、ウェブをつかった新しい地域

メディアが、「地域プラットフォーム」となって、そうしたパトリ醸成に寄与することが強調されている。

こうした地域メディアと地域アイデンティティの関係は、地域メディア論の最初から主張されてきたことでもある。そこにあるのは、基本的に農村型社会から都市型社会への移行にともなう故郷（ふるさと）の喪失と新しい共同性（共同意識）の創生をどこに求めるかという「地域再生の物語」である。コミュニティ論、そして地域メディア論（コミュニティメディア論）もそうした「地域再生の物語」のための学問として構想されてきた。こうした「地域再生の物語」を、なにを根拠に描くのかということでもある。コミュニティ論は、地域の新しい共同の関係性に求めてきた、また市民自治論は市民の参加と合意システムづくりにそれを求め、地域メディアは、メディアの種類を紙媒体からネット媒体にひろげるなかでそれを求めてきた。

そうしたなかで、丸太らの議論が新しいのは、自己のアイデンティティ論と連環させて地域アイデンティティや地域メディアを論じていることであろう。現代社会では、自己がどこに礎をおろして自己のアイデンティティを確認していくのが難しくなっている。それぞれの帰属がネットとの二世界化によって多元化し、さらにいろいろな選択的關係が可能になったという意味で多様化している。丸太のパトリ論は、地域、家庭、職場が、そのまま生涯の自己の持続的な準拠点になりにくくなり、結局自己の準拠点が自己でしかないという「個人化」が進んでいる。そうしたなかで、改めて、比較的安定した自己のアイデンティティの拠点として、地域のもつ「パトリ（郷土）」としての可能性を強調している。

こうした丸太のパトリ論は、現代的な自己論と地域論とを繋いでいく視点として示唆に富んでいる。それは、「個人化」が進む現代社会のリアリティの問題を考えるうえでも示唆に富んでいる。丸太のパトリ論は、ネット空間の深化を受けてのことである。いくらでも情報を発信し、自己を表現できる時代に、改めてメディアとリアリティと自己を主題化していると

いう意味で、われわれがこれまで指摘してきた〈自己コンテクスト性〉を起点にして地域のリアリティを描く視点と重なる視点である。

4 節 地域メディア論から〈地域と文化〉のメディア社会学へ

●地域メディア論は、“地域”を研究してきたのだろうか？

地域メディアの研究は、すでに 40 年以上の歴史がある。それは、〈メディア格差の三位一体構造〉を批判する隣接の学問領域と重なりあいつつ、着々と研究を展開させてきた。そうした展開を評価しつつも、これまでの節でみてきたように、そこにはある思考の型にとらわれすぎる傾向があった。

1 節から 3 節を通じて、マス・メディア論の系譜としての地域メディア論、そして情報社会論の系譜としての地域情報化論を整理してきたが、それらは次のような思考の型をもつ議論であった。

①過度の反マスコミ批判：地域メディア論は、〈格差是正の物語〉として、そして地域情報化は〈地域再生の物語〉という物語論的構成＝思考の型をもっていることを指摘した。とりわけ「非マスコミ」型のメディアを希求するなかで、地域密着メディアであり、非専門家メディアであるという二重の対抗モデルを希求してきた。

②類型主義・先進事例主義：それと同時に、従来の地域メディア論が、情報メディアとスペースメディアのクロス表のなかでの類型学として発展してきたこと。逆にいえば、類型学に終始してきたに過ぎないこと。類型同士相互連環や、それ以外の視点からの相関などを深く考察してこなかった。

具体的な事例として、地域メディア研究は、CATV やコミュニティ FM、一部ネットに特化して論じられ過ぎてこなかったであろうか。市民・住民による映像番組づくり、映像コンテンツづくり、ボランティアパーソナリティへの着目は、確かに新しいメディアの担い手の可能性を発見し位

置づけを与えるという成果をあげてきたことは、メディア研究の大きな拡張であった。ただ、どれも、メディアとして、テレビ、ラジオという「ひながた」があり、その上での展開ではなかっただろうか。地域メディア研究は、それだけでよいのだろうか。非マスコミを意識するあまり、メディア主体論においても、あまりにその範囲を狭く考えてこなかったであろうか。従来の地域メディア論の最大の特徴であり、臨界は、地域メディアの類型論に終始してきたことではないだろうか。⁷⁾

③自己論の欠落：地域の情報化は、コミュニティ意識の醸成、ローカルアイデンティティと結びついて議論されてきた。他方で、共同性を前提とするあまり、個人を起点にした論理、われわれの視点での自己と地域とメディアとの連環を十分に発展させてこなかったこと。

地域メディア論の研究の蓄積は、コミュニティFMやネットの登場のなかで、基本は①から③の特徴が重なり合うなかで進展してきた。

こうした地域メディア研究の傾向は、地域に注目しつつ、結局、“地域”との連携するメディア社会の研究を十分に展開させないできたといえるだろう。つまり、特定の地域を対象に、その地域の歴史社会文化的なコンテクストに準拠に、地域の担い手に準拠した研究が十分に展開されてきたとはいえない。

隣接領域の研究も含めて地域メディア研究は、先進事例の紹介を急ぐあまり、個別の事例紹介という美しい物語の提示に終始することが多かった。極端な言い方をすれば、メディアの、しかもメディアの種類とその実践に焦点をあてた研究は成果をあげてきたが、その背景やフィールドの現場からたちあがる考察とモデル化が十分とはいえないことである。

ある地域のなかで、誰が、どのようにメディアを実践しているのか。もしひとつの地域を想定して、そこからメディアの種類やメディアの担い手を、より広く探索し、可能ならばそれらがどのような配置のなかで作動しているのか、そうしたメディアの実態、メディアの生態学が少ないことである。メディアエコロジーという語彙は、これまでもしばしば使われてき

た。だが、それは本当に現場のメディアの生態を描いてきたのだろうか。

あるエリアとそこに住む人びとの中には、いったいどのようなメディアが存在しているのだろうか。あるいは、メディアが受容されているのだろうか。あるエリアを上から俯瞰したとき、そこにはいかなるメディアが多層に重なり合っているのだろうか。そのメディア群はどのような人びとによって、どのような考えで運営されているのだろうか。そうしたメディアの生態系が、丁寧に研究されることは少なかった。

情報の受容という視点でみれば、マス・メディアからの情報も住民に受容されている。テレビがもっともよい例であろう。支局を通じて取材されたローカルなエリア内の情報が、外に向けて発信され・報道されることで住民にフィードバックされる。その意味では、“地域のメディア”は、従来の研究で言われてきた狭域エリアとしての“地域”のメディアだけではない。地域のメディアとより広域のメディアとの公的・私的なネットワークの構造は、地域メディア論ではほとんど論じられたことがない。

●地域メディア論から〈地域と文化〉のメディア社会研究へ

このように地域のメディアをいわゆる「地域メディア」だけに限定して考える傾向もまた、地域メディア論が〈格差是正の物語〉に過度に縛られてきたことの結果である。地域の情報力、情報発信力、物語り力は、地域内の情報メディア事業によってだけ担われるだけではない。多層なメディア間のネットワークや人のネットワークの視点もまた必要なのである。

さらに、メディアを使って何を発信するのだろうかという問いにたてば、メディア化されるソースとしての文化的苗床に関心が向くはずである。地域の情報力は、地域の固有の資源を情報発信する力であり、物語る力である。地域のなかに積層化されている〈文化的苗床〉(文化資源)を、メディアを使って現代的に継承し発信し、また新しく創生し続けているような広い意味でのメディア事業、つまり物語装置でもある。

そうした地域の物語を共有することで、地域に暮らす人びと、あるいは

その地域に関心をもつ人びとがその地域に〈自己コンテクスト性〉をもつ。それが、地域が地域としての共通のリアリティ、つまり〈情報リアリティ〉として形成されていく。

地域メディア論は、こうした地域に根ざすことで見えてくる地域の情報力の裾野のひろがり、その人びとの営みを描き出すことに真剣に向かい合ってきたといえるだろうか。極論すれば、地域メディア研究は、地域を研究する視点がないまま、「格差是正の物語」の描写に都合のよいメディア事業の事例を、舞台を代えながら求め紹介を繰り返してきたと言えないであろうか。

こうした反省からわれわれが提起してきたのが、〈地域と文化〉のメディア社会学の視点である。そこには、2つの方向で地域メディア研究をより発展させる問題提起が含まれている。1つは特定の“地域”へのこだわり、もうひとつは“文化”との連環である。

○方向①：特定の地域の文脈のなかでメディアの営みを研究する。

確かに、地域メディアの類型論は必要であり、そこからメディアエコロジー図式も描くことは可能であろう。だが、具体的な地域メディアが営まれている社会空間のなかで、それぞれのメディアがどのような位置を占め、相互にどのように関連しているのであるか。あるいは、もっと素朴に、メディアの類型を主語に設定するのではなく、“ある地域”を主語にした場合に、当該地域には、どのような地域メディアが、誰によって、そして何のために事業として営まれているのだろうか。さらに、そうしたメディア事業はエリア内とエリア外とのどのようなコミュニケーション空間のなかで営まれているのだろうか。

ローカリティの高いひとつの地域に準拠することは、そのエリア内でのすべてのメディアを探求し、それが置かれている生態（エコロジー）を描く試みにつながる。メディアの生態とは、メディアを、人の営みとして捉えることによって描かれる景観だからである。ひとつの地域との対話を通じて、地域メディア論がこれまでこだわってきた地域メディア類型学を超

える、広い視野での地域のメディアの社会学的な研究がひろがるのである。

方向②：地域のなかで蓄積されてきた〈文化的苗床〉とメディアとの連環を研究する。

かつての民俗文化は、すでにレコード化やステージ化をつうしてメディア媒介的な転換をとげつつある。文化の伝承の形が変容してきたからである。そうしたメディア的転換を担う文化実践も含めて、広義のメディア事業（文化メディア事業）の営みを研究するということである。

このように文化に着目するのはメディアが何を発信するのかという内容にかかわる議論を、最初から地域のメディア研究に組み入れるためであり、メディアの議論を真空状態における議論にしないためである。

地域のなかには、実に多様な文化領域がある。古くからある〈文化的苗床〉としての民俗文化が、共同体（集落・シマ）から離れ、レコード化やステージ化といった文化産業（文化装置）と結びつき、また公民館講座のような文化事業（文化装置）結びついて変容している。さらに、地域の文化は、メディア的に転換された“伝統”文化だけではなく、近代化以降に都市から伝播し、時にはローカライズされた形成された大衆文化、そしてグローバル文化と結びついたポピュラー文化である。しかも、地域のポピュラー文化は、一方でローカライズされたポピュラー文化でありつつ、ときにはメジャーと結びついてローカルのメジャー化のような形（例：「奄美民謡をルーツにもつ奄美出身の歌姫」のようなフレーズで）で拡散されたりもする。このように地域の文化は、いまや地域のメディアと不可分に連環して変容しつづけている。地域のメディア研究は、そうした文化のメディア的展開に踏み込んだ射程をもつ必要がある。

これまでの論考「自己メディア論から地域の自己メディア論へ」（〈地域と文化〉のメディア社会学：その1）や「奄美・自己語りに満ちた島」（〈地域と文化〉のメディア社会学：その2）で問題提起してきたのは、地域に配置されている全情報メディアの過程とその相関図を明らかにすること、

そして、文化との結びつきのなかでメディアを考えることの重要性の指摘であった。そのため、われわれは地域メディアという類型学と一体となった概念を極力使わずに、地域のメディアという言い方にこだわってきた。「〈地域と文化〉のメディア社会学」という表現にこだわったのも、既存の類型学的な地域メディア論や、先進事例列举主義から距離をおくためである。

こうした「〈地域と文化〉のメディア社会学」は、地域メディア論や地域情報化論の狭隘さを超えるための方向性の提示でもある。そして、そうした新しい方向での地域とメディアの研究を抽象化しないために、選ばれたのが、奄美群島という地域であった。

方向①では、ある地域に準拠した“地域のメディア社会学”では、メディアの諸類型を活かして、その地域の中でのメディア事業の総過程を考える方向に加えて、地域の文化を媒介する装置としてメディアを位置づけていく視点が求められることを提起した。メディアは、ある瞬間輪切りの静止画ではなく、人びとの営みとしてのメディエーション（媒介過程）である。メディエーションは、情報発信や情報伝達、として島語りという語彙と同義でもある。

方向②では、ある地域に準拠した“文化のメディア社会学”として、メディエーションされるものとしての広義の文化の実践にも着目する必要を提示した。つまりメディエーションは、島語りの装置であり、「文化媒介」のエージェントでもある。逆にいえば、それは、文化媒介する装置という視点から、地域のメディアの範囲の拡張でもある。地域のメディアを、島語りの文化装置・物語装置＝文化を媒介する（メディエーション）装置であると定義しなおし、地域・文化・メディアを連環的なものとして捉え、文化が伝承されたり創生されたりするダイナミックな過程が盛りこまれるような研究拡張の方向ということである。

●3つの方向での研究領域の拡張

〈地域と文化〉のメディア社会学の構想をもう少し整理しておこう。そもそも地域メディア論を超えた〈地域と文化〉のメディア社会学の構想は、以下の問いから始まっている。

- ・メディアという視点を基軸にしつつ、しかし、メディアそのものを主語にしない、地域のなかでの人びとの営みに焦点を当てた物語をいかに描きうるか。
- ・事例紹介においても、ある事例を瞬間的に輪切りした「美しい絵」のピックアップ集のようなアプローチをいかに避けることができるか。
- ・「美しい物語」に流されないフィールドとの対話をどのように記述するのか。成功事例の記述は、ありきたりなドミナントストーリー（語り尽くされた定番の物語）にとどまりがちになる。そうした事例紹介型の研究をどう乗り越えたら「研究」の水準に達することができるのか。

こうした問いを起点にして、新しい研究の方向性の必要条件を以下のよう

- ①人とその営み、その背景の思想（ミッション）に留意する。
- ②苗床としてある文化と、その文化を発信しようとするメディアの関係に留意する。
- ③ジャーナリズム、市民教養だけでなく、民俗文化や大衆風俗文化も視野にいれる。
- ④メディア事業の経過＝時間幅を踏まえ理解に留意する。
- ⑤メディアを通じた自己語り（自己物語論）の延長に地域メディア論を構想する。

このような「問い」と「方向性」を大まかに設定してうえで、地域メディア論を以下の3つの軸での拡張していくことを提起しておこう。これらは、体系的な理論というよりも、奄美という特定の地域を焦点して発見してきた、地域メディアの拡張の具体的な軸であり、これまでの地域メディア論で抜け落ちてきたと思われる研究軸である。

- (1) 構造軸上の拡張：地域メディアの総過程論の展開
- (2) 機能軸上の拡張：地域メディアの文化変容（伝承・創生）機能の展開
- (3) 時間軸上の拡張：地域メディアの事業過程論の展開

図 7：3つの方向での地域メディア論の拡張

	拡張の軸	可視化される射程
〈地域と文化〉の メディア社会学	構造軸の拡張	地域コミュニケーションの総過程論、表出の螺旋の構造と過程
	機能軸の拡張	文化の継承と創生の過程、文化媒介者、文化のメディア的展開
	時間軸の拡張	事業過程論、メディア事業のライフストーリー（生成・発展・変容・消滅・転換）

（1）構造軸上の拡張：地域メディアの総過程論の展開

ひとつの地域では、どのようなメディアが存在し、その地域を語っているのだろうか。あるいは、その地域の人びとは、どのようなメディア（と情報）に接して暮らしているのだろうか。いわば、「地域メディアの総過程」、「地域コミュニケーション（地域情報流）の総過程」という視点をもって、地域の語り部を総ざらいしてみるような地域メディア研究があるのではないだろうか。総過程は、メディア事業の配置の総構造、地域語りの実践の総俯瞰図という意味である。行動配置に着目する意味で、構造軸の拡張として位置づけた。

結果として出てくる構図は、田村以降に精緻化されてきた地域メディアの類型図に収まるのかもしれないが、そうした総ざらいの実証研究がこれまでおこなわれてきていないように思われる。地域メディアへのアプローチが、どうしてもCATVの先進事例、コミュニティFMの先進事例の賞賛に終始するからである。

〈地域メディアの総過程〉、あるいは地域コミュニケーションの総過程への関心は、他方で、地域メディアを地域に限定されたものではなく、も

う少し柔軟なものとして捉えることを求めるかもしれない。

地域メディアは、地域コミュニケーション（地域情報流）のメディアといわれるが、それは、地域の人びとだけを対象にして存在しているわけではない。また、地域メディアは、非マスコミではなく、その一翼は地域のマスコミそのものである。

また、地域内の人びとは、全国型メディア（情報）も消費している。また、全国型メディアも地域情報を発信している。地域の中には、マス・メディアの地元記者もいる。地域メディアのなかには、地域内の人を対象にするものもあれば、そうでないものもある。基本は、地域情報の地産地消でありつつ、単純な図を超えた情報流のひろがりをもっている。従来のコミュニティ社会学が描いた同心円モデル配置をベースにしつつも、よりフレキシブルでメディアが積層されている構図やネットワークの構図に注目していく必要があるのである。

（2）機能軸上の拡張：地域メディアの文化変容（伝承・創生）機能の展開

地域のメディアが地域の文化と不可分に結びついていることは既に指摘した。今日、地域の伝統文化の伝承・創生は、メディア化されている。音楽産業によるレコード化、イベント事業によるステージ化はその典型である。また、大衆文化やポピュラー文化も地域のなかでメディアと関わって生成している。また、ある意味出は地域を語りすることは、地域の固有の文化を語ることでもある。

そうした文化とメディアとの連環に焦点をあてて地域のメディア研究を拡張する方向が、機能軸上の拡張である。メディアの文化媒介的な機能ということである。そうすることで、情報メディアの種類ではなく、地域の文化を主語に据えたときに、文化がメディアによって伝承・創生される、つまり文化変容されるメディア的展開のプロセスの姿が見えてくる。それによって、情報メディアに特定されない、文化媒介活動の全域が、地域メディアの範囲にはいつてくることになる。

繰り返して整理すれば、地域のメディアの機能は、文化と関わらせることで拡張することができる。（この場合、文化を、システム論的な抽象概念としてではなく、またコンテンツという狭い意味でもなく、文化を継承・生成・創生・変容させていく動態的な営みとして捉える。）文化の伝承・創生という視点を地域メディアの機能に入れると、逆に、情報メディアだけでない範囲が、メディアに入ってくることになる。文化を媒介する事業の領域は広い。情報メディアは直接的な地域語りのメディアであるが、あらゆる文化領域（例えば、うた・食・クラフトなど）が含まれる間接話法的な語りも対象にいれることが可能となる。

（3）時間軸上の拡張：地域メディアの事業過程論の展開

地域メディアの先進事例紹介は、いわば瞬間輪切りされたあるメディアの活躍シーンの紹介である。しかし、地域のメディアには、それが生まれ、継続され、時に消滅していく生成史がある。こうしたメディア事業のプロセスへのも着目されることは少なかった。誰が、どのような資源を使って、どのようにメディア事業をたちあげ、そして、その事業遂行のなかで、どのような試練に直面し、転機を迎え、事業を再考していくのか。地域のメディア研究を、時間軸として拡張するならば、いわばメディアのライフストーリーとでもいえるプロセスがみえてくる。確かに、メディア事業の時間的経緯を追うことは難しい。ただ、1つのメディア事業、メディア実践も、すぐに5年、10年、20年、50年と経過する。そうした経過のなかで、登場して時には脚光を浴びたメディアも、古いメディアとして忘れ去られていくこともある。生成・発展・変容・消滅・転換などひとつのメディア事業史のような時間的視点がメディアを捉えていくことも必要であろう。

※

※

※

以上、〈地域と文化〉のメディア社会学の方向性を論じてきた。こうした研究が一気に展開することは容易なことではない。しかし、地域メディア論が、ある先進事例の瞬間輪切りのような取材を繰り返すかぎり、類型

論を超えることはできない。〈地域と文化〉のメディア社会学は、そうした問題意識から投げられた問いなのである。

■注

- 1) 何の格差なのかを分かりやすくするために、本書では「情報力」という言葉も使った。情報概念をめぐっては、今井賢一の有名な「情報 A(形式的情報)」と「情報 B(意味的情報=意味ある記号の系列)」という 2 分法がある(今井賢一(1984)『情報ネットワーク社会』)。前者は、後に「静的情報」と「動的情報」として再定義されている(今井賢一・金子郁容(1988)『情報ネットワーク社会』)。前者は、いわば数値データ、マニュアルのような固定された情報である。動的情報は、意味情報であり、また人々のインタラクションのなかでつねに生成される情報を含意している。

逆に、ベンヤミンのように「情報」概念を批判して「物語」を主張する言説もある(ヴァルター・ベンヤミン(1936)「物語作者」、『ベンヤミンコレクション II エッセイの思想』収録)。しかしベンヤミンの主張はナチスの台頭を意識しつつ、マス・メディアによる情報の氾濫と間接的経験への批判という意図から、口頭伝承による経験の豊穡さを主張しているにすぎない。

本論では、今井のように、静的な情報と動的な情報を含んだ情報概念のほうが広義の概念であり使い勝手が良いと考えている。つまり、「物語」を「情報」を対立的な概念としては捉えるのではなく、情報はより包括的な概念として、その中で文字から図像、音声までの記号・表象といった情報群の総体がさまざまなレベルで秩序づけられて多層なメディア空間=〈情報リアリティ〉が形成されると考えている。物語概念は、その一部である。

例えば、奄美の「島語り」といった場合には、情報発信、情報表現、出版、放送、講座、講義、イベントなどの多様な形態での情報(表現したいこと=文化)をパブリックな空間に表出していく営みすべを含むことになる。データ情報から意味情報までを含む島からの情報の発信の営みである「島語り」の

力は、島の「情報力」でもある。そうした「島語り」、「情報力」、個々の記号的なデータを散漫に発信する次元から、高度な物語性をもった出版本や映像コンテンツ（ドキュメンタリー、紹介作品など）までを含んだ島を表現する力のことである。島の生活のなかでは「情報発信」という言い方がもっともリアリティがあるだろう。それは、島の情報活動が、とりわけ「外部」を意識し、外部にむけた自己の輪郭を可視化する強い使命感を伴うからである。そうした島のコンテクストを意識しながら、「情報発信の総力」を「情報力」という語彙のなかに込めて使っている。もちろん、奄美は一例であり、地域語りや情報力はどこの地域でも当てはまる語彙である。

- 2) これにたいして、「(メディアの内発的な) 誕生の物語」に焦点を当てる研究もある。新しいメディアの誕生に大きな期待や焦点を当てる研究言説である。こうした研究は、マス・メディア批判に焦点を当てるのではなく、原始マス・メディアユニケーション的メディアやマス・メディア未満のメディアへの関心でもある。いかなる出版・放送メディアも、基本はマス・メディア型である以上、ミニメディアや地方メディアもマス・メディアではある。しかし、制度として確立されないメディア生成の揺籃期のもつ試行錯誤の面白さが「誕生の物語」研究を産み出してきた。水越伸の『メディアの生成－アメリカ・ラジオの動態史』（1993）、坂田謙司の『「声」の有線メディア史－共同聴取から有線放送電話を巡る“メディアの生涯”』（2005）などは、そうしたメディア揺籃期のもつダイナミックスに焦点を当てた優れた研究といえよう
- 3) 田村は、オルタナティブ・メディアを地域メディアに組み入れている。それとは別に、サブカルチャー系のメディアやカウンターカルチャー（対抗文化・既存の体制文化への批判文化）系のメディアを地域メディアとは分けて位置づけている。
- 4) 白水の文化変容論の研究は、その後も、ハワイにおけるオキナワンコミュニ

ティとその文化変容の研究へと続いていく。一連の研究は、エスニック・メディアの研究として知られている。白水が、メディアとローカル・エスニック・コミュニティと文化変容を連環して捉えていることは先駆的な視座である。さらに付け加えねばならないのは、情報メディアが文化変容をもたらすということだけではなく、文化自体が、メディアと不可避に結びついて伝承・創生されていく、そうした文化変容のダイナミックなプロセスの重要性である。文化はメディア的展開を通じて変容し続ける。その媒介過程（メディエーション）自体が、メディアの動態的な姿そのものであり、それが、われわれが「文化媒介者」と名づけた、人や人の実践するプロジェクトによって担われているからである。

- 5) 田村の初期の地域メディア論は、拡張性に富む豊かな視点を内包していたと評価したい。それにもかかわらず、日本の地域メディア研究は、必ずしも、地域に根ざしたメディアの研究とはならず、「マス・メディアの呪縛」の枠内で、そしてマス・メディア的評価フレームの枠内で描かれてきた。「非」「反」マス・メディア論は、逆説的な意味で、「マス・メディアの呪縛」がそれだけ強かったことを物語っている。最初に、日本の地域メディア論は、「格差（是正）の物語」という物語論的構造をもっていることを指摘した。それは、既存マス・メディアのもつ、(a) 専門人・知識人・ジャーナリズム・（それは基本的に東京人ネットワークの構図でもある）、(b) ナショナル規模メディア、東京・大都市中心メディアへの過剰な批判の上に成立していたことと結びつく。つまり、マス・メディアを過剰に意識することによって成立していた側面は否定しえないのである。そして、その後の市民メディア論や批判的メディア実践論者たちの多くが、マス・メディア出身者であったことが、その「呪縛」を一層強固なものにしてきた。それが、ある意味では過剰なほどの「美しい物語」を求める先進事例探しという学問の形をもつくってきた。無批判的なボランティア礼賛論や NPO 礼賛論、市民・住民番組づくり礼賛論などである。

地域メディア事業のおかれた社会的文脈や、そこでのドラマティックな構造的軌轢など、そしてメディア実践者たちの語りに沿うことで理論を立ち上げる研究は遅れてきた。地域メディア研究は、地域に根ざした地域メディア研究を掘り下げてこなかったからである。地域の現場で、非マス・メディア出身者によって担われる、マス・メディア的言語を伴わない、自らの固有の事業語りがあふ。そうした事業語りは、どれだけ聞き書きされてきただろうか。

CATV、コミュニティ FM と舞台を移動しながら、これまで先進事例詣として例示されてきた理想の地域メディアの物語は、多くの場合自らの美しい物語を自ら言語化できる、知識人や専門家やジャーナリストなどによって、つまり「非マスコミ」ではない、マス・メディア人によって語られた物語であった。その理想のモデルは、元マス・メディア出身者や研究者の求める「マス・メディアの呪縛」から反面的に生み出される理想像というスケールによって理想とされてきたにすぎない。自作自演のメディア事業やワークショップを先進事例として自ら関与し創出し、それを過度に美化する正当化の物語も、理想の先進事例探しと同様である。

確かに先進事例探しの舞台は、CATV からコミュニティ FM に移った。東日本大震災で一斉に立ち上がった臨時災害エフエム局も「美しい物語」として紹介されがちである。地域メディア研究は、なぜ、このような通り一遍の「美しい事例」の紹介に終わるのだろうか。「マス・メディアの呪縛」と「格差の物語」に過度にとらわれている限り、地域と隔離したかたちでメディアをとりあげ、ある特定のメディア事業に過剰な期待をかける構図はこれからも変わらない。それは日本の地域メディア研究の大きな構造的欠陥である。

- 6) ただ、地域コミュニティ論も、素朴な実態的な地域論展開していたわけではない。確かに、1970 年代～1980 年代の地域コミュニティだけではなく、社会科学自体が、構築主義の洗礼を受けていない段階では、語彙として「構築」は使われていない。しかし、地域形成という語彙からもわかるように、ある種

の構築主義的な視点は含まれていたとむしろ評価的に考えるべきであらう。今日の課題は、地域の集合的自己語りによる情動的リアリティの構築という視点を明確にしつつ、それが誰によって、どのように作動しているのかをより実証的に検証するなかで、地域メディア論の射程を深めていくことであらう。それは類型論をこえた、人の営み、人のドラマとしての地域メディア論（地域メディアの社会学）に結びつく。

- 7) コミュニティ FM は、非マスコミかという問題について補足しておく。『現代地域メディア論』でもそうだが、最近の地域メディアをめぐる研究のなかではコミュニティ FM が例示されることが多い。阪神淡路大震災、新潟県中越地震、奄美豪雨災害、東日本大震災と、災害のたびにコミュニティ FM の活躍が報じられる。防災に最も役立つ機動力あるメディアとしての位置を確保したといつてよい。

ただ、コミュニティ FM は、他方で日常の情報伝達・娯楽の放送を行い、またしばしばイベント放送の主役でもある。こうした放送は、日常、有事、祭事の 3 モードに分けてとらえることができよう。

こうしたコミュニティ FM は、地域密着の放送局であるとともに、「非マスコミ」の実践が注目されてきた。非マスコミ出身者（異業種からの参入）による起業、ボランティア・パーソナリティの登用、非営利事業放送局などがそうした「非マスコミ」の具体例である。こうした住民参加・参画の事業スタイルなどは、従来のマス・メディア産業には発想としてもなかったものであった（残念ながら、現在においても、県域放送局からみるコミュニティ FM への蔑視・軽視はあまり変わっていない。）事業規模が小さいコミュニティ FM には、田村が希求した「地域コミュニティ」に根ざした、専門人に依存しないという意味での「非マスコミ＝非専門家」のメディア事業の典型があるといえよう。

そうした新しいメディア起業の担い手は、田村が指摘した 1960 年代までに顕著になったといわれる地域新聞の起業と似ている。コミュニティ FM の起

業家やそのスタッフ、さらにはパーソナリティには、いわゆる県域以上のマスコミ経験者は少ない。たまたま人生の転機として、そうした（有給・ボランティアを問わず）業務に出会った方が多い。

図8：コミュニティFMの番組構造

	3つの放送モード	放送内容
コミュニティFMの放送	日常放送	大きくは、帯番組とよばれる、①総合編成の情報番組の放送と②テーマ番組の放送に別れる。テーマ番組の中は、主に音楽番組として音楽番組や映画番組などがある。局によっては、地域そのものをテーマにした番組などの取り組みもある。
	有事放送	災害時の臨時放送、通常放送のなかでの災害情報の放送 地震もあるが、南の島々では頻繁に來襲する台風情報が重要となる。
	祭事放送	①イベント会場にブースを設けての中継放送、②イベント自体がラジオ放送の形式でなされる中継放送、③イベント会場との回線つなぎ放送など。イベント自体の請負から、中継請負、さらに、祭りやスポーツ中継など。

加藤晴明は、こうしたコミュニティFMのパーソナリティを、ボランティアという基準ではなく、独自の「コミュニティパーソナリティ」として概念化した（2010）。語りの立ち位置における「市井感覚」や、プライベートな事項をパブリックに転換する語りの技法などに着目して、県域局パーソナリティとは異なる固有のパーソナリティ像として位置づけたのである。

このようにコミュニティFMは、「非マスコミ」としての独特の位置を占めてきた。それは、インターネットのような個人の自由でしかし歯止めのない表現装置でもなく、またマスコミでもない、中領域の、聴いている人びとの生活の文脈に近い語りの世界である。ただ、そうしたコミュニティFMも、

他方では地域の局地的なマス・メディアでもある。とりわけ県庁所在地から遠い地方都市におけるコミュニティ FM は、その地域のなかでの唯一の放送局＝マス・メディアとして特別な位置を与えられ、またそうした眼差しを向けられている。コミュニティパーソナリティも、局所的なマスコミ人であり、有名人なのである。

ただ、それでも、コミュニティ FM が、マス・メディアと異なるのは、既存のマス・メディアの固定観念に染まらない、地域の現場の中から発想された自由でのびのびした事業展開にある。コミュニティ FM の現場のなかでも生き生きと元気な放送局の中にあるのは、「非マスコミ」という思想があるというよりも、一種のアマチュアリズムのもつ自由さ、延び延びさがある。つまり放送メディアを道具として、地域そのものをアクティブにしていく姿がある。そこでは、「非マスコミ」が大事なのではなく、「地域と向かい合う立ち位置」と社会の中に自分のメディア行為を位置づけていく使命感である。

コミュニティ FM のなかには、大義名分とは別に、私益主義の放送局もあれば、非マスコミ・イデオロギーが強い局もある。コミュニティ FM は「物語性が強い」メディアである（加藤晴明、2005）。とりわけ「非マスコミ」の物語は強いが、他方で地域メディアは地域のマス・メディアである。地元の読者、視聴者やリスナーにとっては、（おらが町・村の）新聞そのもの、テレビそのもの、ラジオそのものである。

つまり非マスコミの指向性は、多様な地域メディア研究（最近はコミュニティ・メディア研究という言葉もよく使われる）という新しい研究領域を切り拓いた。だが逆に、過度の非マスコミ指向は、地域メディアの現場を直視する眼差しを曇らせることにもなる。過度の非マスコミの指向性が、あまりに「非」を意識するあまりに、逆にマス・メディアの呪縛のような思考の型となってはならないのである。

- 8) 全国型のマス・メディアが、全部ナショナルなトピックだけを記事や放送してきたのかというとそうではない。地方局の地域ニュースや新聞の地域面は、

ナショナルなトピックとは別の地域のトピックスをニュースとして掘り起こし、視聴者や購読者に一定の満足度を与えてきたのである。地方面のトピックスは、地域のコミュニティ的な絆や地域意識の醸成に役立ってきたという研究もある。その意味では、日本のナショナルやメディア産業は、「地域」のメディアの役割も担ってきた側面もあるといえる。

■1 章の主な参考文献

- 会津 泉（1986）『パソコンネットワーク革命』日本経済新聞社
- 船津 衛（1994）『地域情報と地域メディア』恒星社厚生閣
- 林 茂樹・浅岡隆裕編著（2009）『ネットワーク化・地域情報化とローカルメディア』ハーベスト社
- 林 茂樹編著（2001）『日本の地方CATV』中央大学出版部
- 金山智子（2007）『コミュニティ・メディア』慶應義塾大学出版会
- 小林修一・加藤晴明（1994）『《情報》の社会学』福村出版
- 加藤晴明（2010）「ラジオパーソナリティ論のための予備的考察」『中京大学現代社会学部紀要』第4巻第1号
- 公文俊平（1988）『ネットワーク社会』中央公論社
- 河合孝仁・遊橋裕泰（2009）『地域メディアが地域を変える』日本経済評論社
- 前納弘武編（2000）『離島とメディアの研究』学文社
- 丸田一・國領二郎・公文俊平（2006）『地域情報化 認識と設計』NTT 出版
- 丸田 一（2007）『ウェブが創る新しい郷土』講談社
- 松浦さと子・川島 隆編著（2010）『コミュニティメディアの未来』晃洋書房
- 大石裕（1992）『地域情報化』世界思想社
- 坂田謙司（2005）『「声」の有線メディア史』世界思想社
- 菅谷 実編著（2014）『地域メディア力』中央経済社
- 田畑暁生（2011）『離島の地域情報化政策』北樹出版
- 竹内郁郎・田村紀雄編著（1989）『【新版】地域メディア論』日本評論社
- 玉野井芳朗（1979）『地域主義の思想』農山漁村文化協会

田村紀雄（1966）『ひろばの思想』 文和書房

田村紀雄（1989）『町おこしと等身大のメディア』 お茶の水書房

田村紀雄編著（1983）『地域メディア論』 日本評論社

田村紀雄編（2007）『現代地域メディア論』 日本評論社

田村紀雄編（2003）『地域メディアを学ぶ人のために』 世界思想社

牛山佳菜代（2013）『地域メディア・エコロジー論』 芙蓉書房出版

原発事故後の市民意識

—— 福島市民意識調査 (2014 年) 調査報告 ——

松 谷 満
大 瀧 友 織

1. 問題

福島原発事故は地域住民の意識をどう変えたのか。その変化は地域の政治に何をもたらすのか。本稿で報告する福島市民意識調査は、この問題意識にたって実施された。

原発事故は、地域住民の生活に多大な影響を及ぼした。放射能の健康影響への不安、風評被害や差別へのおそれ、情報の錯綜による混乱、事故処理の長期化、金銭的補償等をめぐる問題、そしてこれらをめぐる意見の対立、というように住民誰もが多かれ少なかれ事故の影響を感じつつ生活しているといえる。

では、(1) そうした生活の変化は、人びとの社会意識、政治意識とどのような関連を示すのか。(2) 実際の政治行動として、どのような表われかたをするのか (図 1)。これまで福島原発事故後の生活変化についての研究は蓄積されてきたが¹、その社会-政治的インパクトについては、実証的な検討がなされていない²。本調査では、とくにこの部分に着目した。

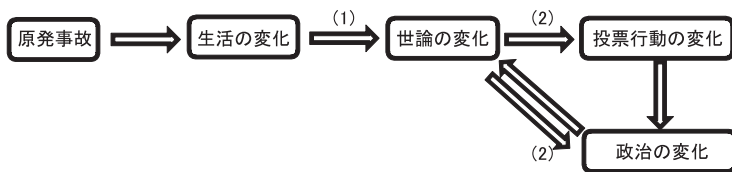


図 1 本研究の着目点

素朴な発想に立つならば、原発事故は生活の変化をもたらし、それが人びとの社会意識、政治意識を変化させ、政治の変化を帰結する、との推論が可能である。しかし、人びとの行動は、実際にはそのような単純な経路をたどるわけではない。ゆえに、変化が生じる／生じない条件（要因）の検討、特定の条件がはたらく背景の検討が必要となる。

(1) についていえば、原発事故は、政治に対する不信感を強めたとされる（Aldrich 2013；境家 2013）。このような変化は、事故周辺地域でより顕著なのか。そして、事故による生活の変化のどの部分が、より政治に対する不信感と結びつくものなのか。

また、原発事故は、「脱原発」の世論形成をも促したとされる。原発に反対し、環境をより重視するような意識もまた、事故周辺地域で顕著となったのか。生活がより大きく変化した場合、「脱原発」志向はそれだけ強まるのか。

(2) についていえば、政治の変化は実際に生じている。福島県内では、2012 年から 2013 年にかけて、福島、いわき、郡山の主要三市などで現職の首長が相次ぎ落選した³。原発事故対応に対する住民の不満の表出、というのがマス・メディアの一致した見方であった⁴。

しかし、国政選挙や県知事選においては、他地域と大きく異なるような変化が生じたとはいえない。国政選挙で当選したのはほぼ自民党の候補者であった⁵。2014 年 10 月に実施された県知事選では、前職の後継者で主要政党相乗りの候補が当選した。この結果からすると、福島における政治の変化は一過性の現象に過ぎないのかもしれない。

政治の変化については、今後の継続的な調査をふまえて、別稿で論じるとして、本稿では（１）の意識の変化に焦点をあてる。もちろん、一時点の調査では変化をとらえることはできないため、ほぼ同時期に実施された全国調査、県内他地域（いわき市）調査を参照しながら、その変化の特徴をとらえたい。

また、調査報告の一環として、自由回答データについても若干の分析を試み、その傾向を明らかにする。自由回答データの分析は、近年の技術開発により増加している。数値化された回答とは異なり、より当事者の論理に接近できるという利点がある。本稿では、人びとが「政治」に対してどのような意見を寄せているのか、その概略を示すことにする。

2. 調査の概要

調査対象地域を福島市に設定したのは以下の理由による。第一に、強制避難地域ではないものの、原発事故、つまりは放射能汚染による影響を少なからず受けた地域であること、第二に、都市的地域が含まれ、多様な社会層、政治アクターが存在しうるような比較的人口規模の大きい自治体であること、第三に、津波など原発事故以外の震災の影響が比較的に少ないこと、これらの要件をそなえた自治体として、福島市と郡山市があるが、調査実施時期の政治日程を考慮し、最終的に福島市で調査を行うこととした。

福島市民意識調査（以下、福島調査もしくは本調査）は、2014年3月に郵送法で実施された。選挙人名簿をもとに福島市の有権者（20-69歳）のうち3,510名（約2%）を抽出した。有効回収率は38.6%、有効回収数は1,354であった⁶。

福島調査との比較のために用いる2つの調査についてもあわせて概要を示す。いわき市民意識調査（以下、いわき調査）は、2014年1月に郵送法で実施された。これはいわき市の平地区、小名浜地区の有権者（20-79歳）を対象としたものである。有効回収率は45.6%、有効回収数は681で

ある⁷（高木 2015；菊池・高木 2015）。この地域は、（1）震災・津波による被害、（2）原発事故による放射能汚染の被害、（3）避難地区からの避難者受け入れ、という三つの困難を抱えている（高木 2015： 65）。福島調査との比較でいうならば、（2）にかかわる放射能汚染の程度は、福島のほうが相対的には大きいといえる。

全国調査は 2013 年 11 月に実施された「国際化と市民の政治参加に関する世論調査」である。この調査は、全国 51 市区町の有権者（20-79 歳）を対象としたものである。有効回収率は 42.2%、有効回答者数は 4,133 である⁸。

福島調査については、先に実施された全国調査との比較を想定し、政治・社会意識に関して、共通の項目を多く採用するようにした。なお、いわき調査についても、同時期に調査を企画し、可能な範囲において共通の項目が取り入れられた。また、全国調査、いわき調査以外にも、比較を念頭に置き、参照した調査がいくつかある⁹。

対象年齢の範囲は 3 調査で異なるが、以下の分析では 20-69 歳に限定したデータを用いる。福島調査と全国調査における対象者の年齢、学歴の分布を表 1 に示す。年齢の分布はほとんど変わらないが、学歴の分布が大きく異なる。高等学歴（短大・大卒）比率は全国が 45.8% であるのに対し、福島は 30.6% と約 15% ポイントもの違いがみられる。このような分布の違いがあることを注意しておきたい。

表 1 年齢・学歴の分布

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	初中等	高等
福島	10.4	14.3	19.5	24.3	31.4	69.4	30.6
全国	9.0	16.3	21.9	24.2	28.8	54.1	45.8

3. 量的（数値）データの分析

3-1 政治意識の比較

（1）政党、政治家、団体に対する感情温度

まず、福島調査と他調査について政治意識の比較を行う。原発事故の影響を被った地域は他地域と比較して、政治不信を強めたのだろうか。図2は政党、政治家、団体に対する感情温度を比較したものである。共通する項目である「自民党」「民主党」「安倍晋三首相」「脱原発を主張する市民団体」そして「佐藤雄平福島県知事」について結果を示している。感情温度の指標は一般的に用いられる0~100ではなく、-3から+3までの7段階で評価をたずねた。図では-（-1~-3）、0、+（+1~+3）という3段階にまとめた形で示している。

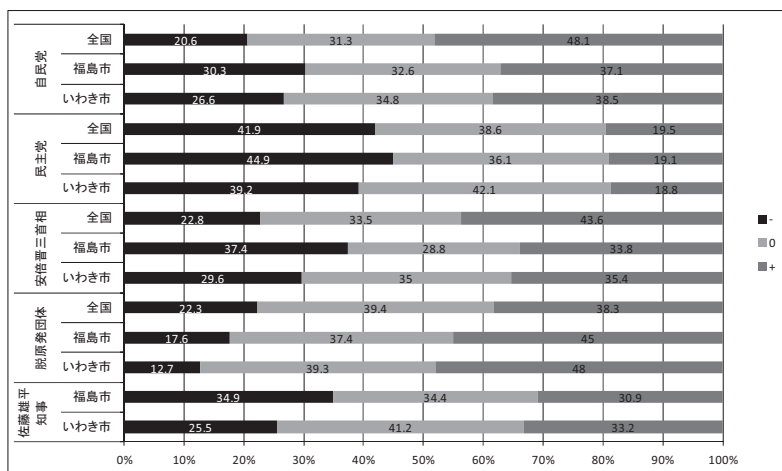


図2 政党・政治家・団体に対する意識

「自民党」については、全国調査と比較して福島調査、いわき調査ともマイナス評価の割合が多く、プラス評価の割合が少なくなっている。その差は、6~10% ポイント程度といったところである。一方、「民主党」につ

いては、3 調査の分布の違いは数%ポイント程度である。福島県民は他地域と比較して、自民党に対する評価がとりわけ厳しい傾向があることがわかる。

その傾向は、「安倍晋三首相」にも同様にあてはまる。全国調査と比較した場合、マイナス評価の割合は、福島調査で約 15% ポイント、いわき調査で約 7% ポイント多い。逆に、プラス評価の割合はそれぞれ 10% ポイントほど少なくなっている。

この結果からすると、福島県民は現政権および政権政党に対し、他地域よりも否定的な評価をしているといえる。その政策や方向性に疑問をいっている人が多いということだろう。そのことは、「脱原発団体」への肯定的な評価からもうかがえる。全国調査と比較すると、8~10% ポイントほどプラス評価が多くなっている。

(2) 政治的無力感

では、個別の政党・政治家といったものではない一般的な政治意識については、違いがみられるだろうか。政治的無力感（政治的有効性感覚）の指標によって比較した結果が図 3 と図 4 である。

図 3 は自己の無力感の分布である。一般的な傾向として無力感は強いのであるが、福島の 2 地域はよりその感覚が強く表れている。全国調査と比べていわき調査で約 5% ポイント、福島調査で約 10% ポイントも「そう思う」、つまり強い無力感をもつとの回答が多い。

図 4 は政治の応答性についての無力感である。自己の無力感と同じく、福島の 2 地域はその意識が強い。「そう思う」つまり、国民の意見や希望が政治にほとんど反映されていない、との回答は、全国調査と比べてともに 10% ポイント以上も多くなっている。このように、福島県民は他地域の人びと以上に、政治に対して無力感を強くもつようになっている。

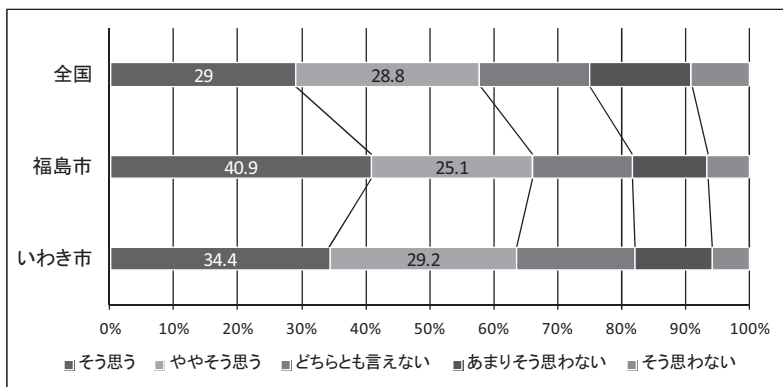


図 3 政治的無力感（内的）¹⁰

* 自分のようなふつうの市民には政府のすることを左右する力はない

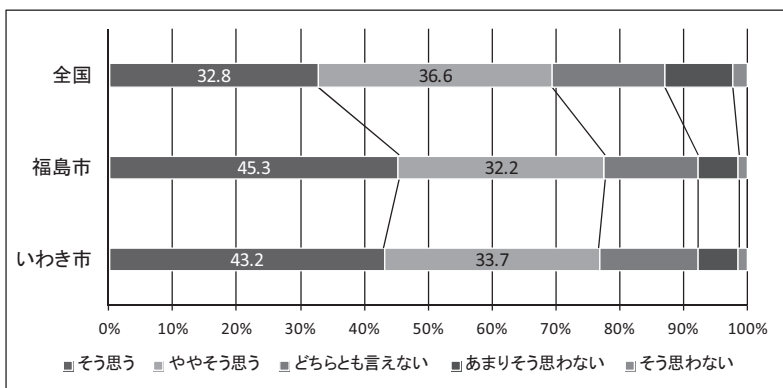


図 4 政治的無力感（外的）¹¹

* 国民の意見や希望は、国の政治にほとんど反映されていない

福島調査では一般的信頼についてもたずねている。図 5 は福島調査と全国調査を比較したものであるが、きわめて大きな違いが確認された。全国調査では 6 割近くが肯定的な回答を示したのに対し、福島調査では半分以下の約 25% にとどまる。そのかわりに、「どちらともいえない」という中

間的な回答が約 45%、否定的な回答が 3 割近くになっている。これは両調査の中心テーマの違い、質問項目の並び順などが影響している可能性もあり、慎重な検討が必要である¹²。しかし、仮にそうした影響を考慮したうえでも、このような違いが確認できるとするならば、原発事故のきわめて大きくかつ深刻な影響を示す結果といえよう。

事故の影響として、「地域の分断」がたびたび指摘されている。リスクの認知や対処をめぐるすれ違い、そして他地域からの流入者の増加などが、人びとの信頼感に大きく影響していると推察される。政治に対する不信以上に、他者に対する信頼感の低下が、この地域の今後にとって深刻な問題といえるかもしれない。

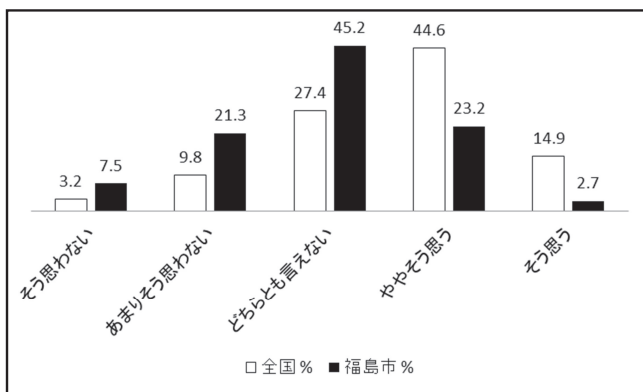
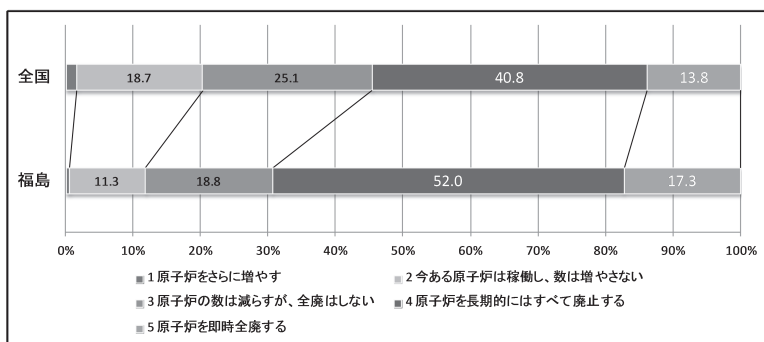
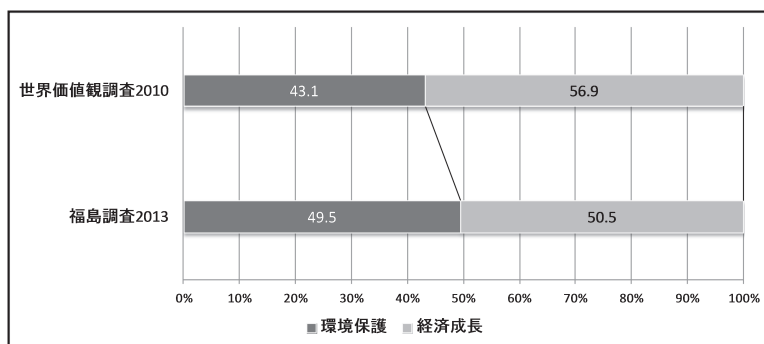


図 5 一般的信頼¹³

* 大部分の人々は信頼できる

3-2 脱原発、脱成長志向

引き続き、環境にかかわる社会意識について確認したい。福島調査では、今後の原子力政策についての質問と経済成長と環境保護の二者択一的質問を設けた。前者は JGSS、後者は WVS と同じものを用いている。


 図 6 日本の原子力政策について¹⁴

 図 7 脱成長（環境重視）志向¹⁵

原子力政策については、全国調査と福島調査とで大きな開きがある（図 6）。時期を問わず「廃止」という意見を「脱原発」の立場ととらえるならば、全国調査では 54.6% が「脱原発」派、福島調査では 69.3% が「脱原発」派であり、およそ 15% ポイントの開きがある。

脱成長（環境重視）志向（図 7）については WVS が震災前の 2010 年実施であるため、解釈は難しい。ただ、震災後に環境重視の方向への変化がまったくないとは考えにくく、そこからすると、福島と他地域とのあいだにはほとんど差がみられないと推測できる。

わずか2問で環境意識の変化の全体を論じるには慎重でなくてはならないが、今回の結果からすると、原発事故は周辺地域住民において、原発に否定的な意見の増加をもたらした、しかし、脱成長（環境重視）志向全般を強めるような影響はなかった、と考えられる。

3-3 生活変化と政治・社会意識

先の結果を整理すると以下ようになる。福島市民は全国調査との比較において、自民党、安倍首相に対し否定的な評価を下している。政治が国民の思いを反映していないという感覚、自己の無力感ともに強い。また、他者に対する信頼感が低い。脱原発志向が強く、脱原発団体に対して肯定的な評価を下している。

では、このような違いがみられた意識は、事故後の生活変化の影響を直接的に受けたものだろうか。引き続きその検討を行う。分析では、社会的属性変数を同時に投入したうえで、生活変化をあらわす変数と政治・社会意識との関連をみる。社会的属性として、性別、年齢、学歴(教育年数)、世帯年収、小学生以下の子どもの有無¹⁶、事故後の生活変化をあらわす変数として、表2に示す5つの変数を用いる。表3は重回帰分析、表4はロジスティック回帰分析の結果を示している。

表2 分析に用いる変数¹⁷

健康不安	「放射能の健康影響についての不安が大きい」
情報不安	「放射能に関してどの情報が正しいのかわからない」
補償不公平感	「原発事故の補償をめぐる不公平感を覚える」
経済的負担感	「原発事故後、何かと出費が増え、経済的負担を感じる」
差別不安	「原発事故後、福島に住んでいることでいじめや差別を受けることに対して不安を感じる」

表 3 政治・社会意識の規定因

	自民党 好感	安倍首相 好感	脱原発団体 好感	無力感 (内的)	無力感 (外的)	一般的 信頼
性別（女性）	-0.013	-0.018	0.059 *	0.075 **	0.073 **	0.039
年齢	-0.088 **	-0.138 **	0.234 **	-0.033	-0.043	0.110 **
教育年数	-0.068 *	-0.081 **	0.013	-0.105 **	-0.074 *	0.064 *
世帯年収	0.055	0.070 *	-0.039	-0.060 *	-0.034	0.111 **
小学生以下子有	-0.036	-0.009	-0.034	0.014	-0.035	0.026
健康不安	-0.094 *	-0.128 **	0.186 **	0.022	0.070 *	-0.010
情報不安	-0.058	-0.043	0.081 **	0.100 **	0.153 **	-0.061
補償不公平感	-0.030	-0.083 *	-0.045	0.058	0.115 **	-0.092 *
経済的負担感	-0.031	-0.051	0.093 **	-0.044	0.020	0.021
差別不安	-0.011	0.007	0.041	0.048	0.068 *	-0.093 *
R ²	0.039	0.071	0.140	0.054	0.118	0.062
N	1220	1210	1217	1235	1237	1227

** p<0.01 * p<0.05 数値は標準化偏回帰係数

表 4 「脱原発のは非」の規定因

基準：原発維持	B	Exp(B)
性別（女性）	0.270 *	1.310
年齢	0.030 **	1.030
教育年数	0.080 *	1.084
世帯年収	0.000	1.000
小学生以下子有	-0.065	0.937
健康不安	0.230 **	1.258
情報不安	0.078	1.081
補償不公平感	-0.076	0.926
経済的負担感	0.159 *	1.172
差別不安	0.134	1.143
χ ²	87.819	
-2 対数尤度	1430.731	
Nagelkerke R ²	0.097	
N	1229	

** p<0.01 * p<0.05

結果をみる限り、原発事故にともなう生活の変化は政治・社会意識に直接的な影響を及ぼしているといえそうである。

第一に、より多くの政治・社会意識に対して有意な効果が確認されたのは、放射能による健康不安である。健康不安は自民党および安倍首相に対する反感を強め、外的無力感を強めている。逆に、脱原発を支持し、脱原発団体に対する好感を強める方向に作用している。係数の大きさから、とくに原発に対する意見に影響しているのは健康不安であることがわかる。

第二に、事故にともなう経済的な負担感は、原発に対する意見のみに有意な効果が確認された。経済的負担感が強い場合、脱原発の志向を強め、脱原発団体に対しても好感をもつ傾向にある。

第三に、放射能の直接的影響によるものではない不安感、不公平感はそれぞれ特徴的な効果を示している。情報不安はとりわけ政治的な無力感を強める。差別されることへの不安と補償の不公平感は外的無力感を強め、一般的な信頼を減じている。つまり、差別や不公平の感情は、政治一般や他者一般に対する不信感を助長するといえる。

第四に、小学生以下の子どもの有無により事故後の生活変化の程度は左右されたわけだが、それ自体は政治・社会意識に直接的な影響を及ぼしていない。他方、年齢の効果が興味深い。年齢が高いほど、脱原発志向が強くなり、脱原発団体に好感をもつ。逆に、安倍首相、自民党に対する反感は年齢が高いほど強まる。生活変化の影響を統制した場合、子どもをもつ世代よりむしろ、高年層のほうが脱原発に傾いており、政権に批判的なのである。

4. 質的（自由回答）データの分析

4-1 質的（自由回答）データの概要

次に、質的（自由回答）データの分析を行う。以降の分析では、KH Coder（樋口 2014）を用いる。本調査では、「福島市政や原発事故に対する国、県、市の対応など、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください」という質問で、原発事故やそれに対する国、自治体の対応をどのように受け止めているのかをたずねている。

自由回答項目に記入があったのは743ケースで、これは有効回答が得られた1354ケースの54.9%にあたる。ここでは、これらのデータから人びとがどのような言葉で原発事故や国、自治体の事故への対応について語っているのかを概観する。また、小学生以下の子どもの有無や性別によって、原発事故や政治への意見や感想、受け止めかたがどのように異なっているのかについても検討する。

表5は、本調査の自由回答項目において出現頻度の多かった単語30語のリストである（動詞を除く）。文書数は、その単語が何ケースで言及されていたのかを示している。たとえば、「福島」という単語は279名の回答に記入されていたということである。

上位にある「福島」「国」「県」「市」「原発」「原発事故」「対応」といった単語は、質問文に含まれているもので頻度が多いのは当然であり、それ以外にどのような単語が用いられたのかが注目される場所である。

表5をみると、「除染」が218ケースでもっとも多く、この時期（2014年3月）、「除染」が多くの人びとの関心を集めていたことがうかがえる。以下、「東京電力」「避難」「子ども」「生活」「不安」「放射能」という順になっている。

表5 自由回答で使われた単語とその頻度

	単語	文書数		単語	文書数		単語	文書数
1	福島	279	11	避難	121	21	多い	65
2	国	228	12	子ども	116	22	自分	63
3	除染	218	13	事故	96	23	地域	62
4	原発	188	14	生活	93	24	遅い	58
5	原発事故	153	15	不安	86	25	健康	57
6	対応	150	16	放射能	84	26	県民	56
7	県	141	17	早い	75	27	高い	55
8	人	138	18	市民	73	28	政治	53
9	東京電力	132	19	情報	73	29	線量	53
10	市	123	20	年	67	30	前	50

次に、これらの単語がどのように使われているのか、その傾向を把握したい。図8の共起ネットワークは、どのような単語が同一ケースのなかで同時に用いられることが多いかを示している。線で結ばれている単語は同時に用いられていることが多いことを意味し、実線は破線よりもその関連が強いことを表している。

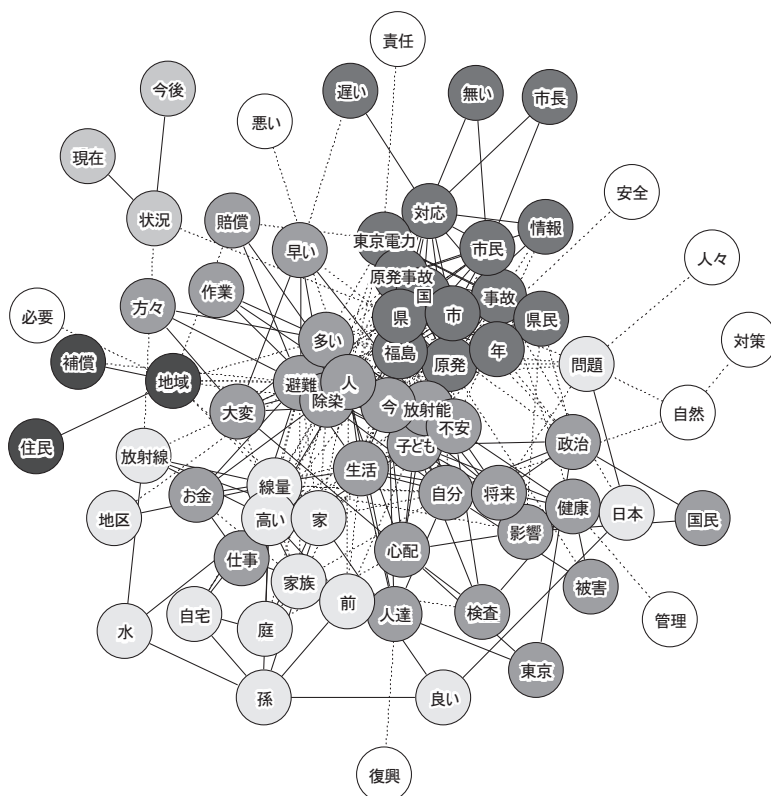


図8 回答内容の共起ネットワーク

また、図中の色分けは、相互に関連の強い単語群を示すものである。そのうち、含まれる語の数が多い3つのグループを順にみていこう。

1つ目は、「子ども」や「放射能」「不安」など計27語を含む、やや濃いグレーで色分けされたグループで、図の中央から左上、右下にのびている。このグループから、「子ども」や「生活」「健康」「将来」に対する、「放射能」の「影響」や「心配」「不安」などにかかわる語と一緒に用いられていることがわかる。また、「早い」「除染」作業を望む声や、「避難」「賠償」についての不満や不安、「お金」「仕事」など生活に直結するさまざまな事柄を心配する語もここに含まれている。

こういった語を含む具体的な回答としては、次のようなものがみられた。

「福島市は、原発からの距離や放射線量が中途半端なために、避難するべきなのかどうなのかわからない状態でした。子どもの為には避難した方がいいとは思っても補償がほとんど無いに等しい現状でそれは不可能です。生活していくことが出来ません。原発に近い地域の人達はあり余る賠償金をもらって働く必要がなく、新しい家、車、何でも手に入れていると聞きます。自分の家に帰れないのはお気の毒だとは思いますが、以前より良い暮らしをしている人達が確実にいると思います。福島市の人達が受けた補償と比べるとあまりに不公平です。避難する余裕もなく、今も少しずつではあっても継続して流出している放射能を浴びながらこの先もここで生活していく事に不安を感じます。それでもここで生活していくしかないのです。」（40代・女性）

「市内も自宅敷地内でも、線量の高い所、低い所まちまちである。市の除染を待ってられず、16マイクロシーベルト位の線量がある所を、何度も家族で除染した。3年目の秋やっと福島市に自宅の除染をやってもらえた。長年丹誠込めて、育て、いっぱい咲くようになった、庭のバラ、クリスマスローズ、水仙、チューリップ、牡丹、都わすれ、さつき、てっせん、時計草、等々、たくさんの花々、木を根こそぎ削

り取られた。『線量が高いからもったいないけど、抜いた方が良い』と、除染の作業の人の言葉だった。老後の楽しみに、耕した家庭菜園でもきなくなった。子どもの甲状腺ガンの問題もある。愛知県に居る孫たちも、気軽に、帰省できなくなった。不満はたくさんある。しかし、故里を奪われた人々、3年過ぎても、仮設住宅へ入っている人々の心情を想えば自分はまだまし！と思いながら前向きに、生活していくほかはない。福島あの時の異様な空気感、恐怖、絶望。即原発は止めるべき！」

(60代・女性)

「福島は、原発、放射能に対して、何も対応せず、放置状態にあると思います。子どもの甲状腺検査の隠蔽は、これから先、子どもの健康はもちろん、将来結婚など差別が、起きるのではないかと非常に心配しています。市長もかわり、福島市も変化するのではと期待しましたが、何も変わらず、不満ばかりです。政治家→政治屋になっているのではないかと？オリンピックなど、やっている場合なんでしょう？安全なら、国会ごと福島県内に、移設してもらいたいです。普通の生活がしたいだけだ！！」

(40代・男性)

「枝野氏の『ただちに健康に影響がない』が忘れられない。責任逃れもはなはだしい！！せめて1週間子ども達を強制避難させてほしかった。震災後、あまりに情報があふれ、何を信じていいのかかわからず、パニックになりました。今は、子どもには申し訳ありませんがどうにもできないというあきらめの気持ちです。(遠くに転居することできない) 福島子ども達に未来があるとは思えず、1日も早く県外への進学などをきっかけに出てほしいと思っています。最後に、原発事故後、全く政治(国、県)などに対しての信頼はなくなりました。何1つ信用しておりません。」

(40代・女性)

「放射能が高いのに、除染が進まない。子どもたちが避難したままである。福島市の人、放射能が高いのに補償がない。政治も専門家も同じ話を言う人がいないので不安である。」（60代・男性）

2つ目は、黒に近いグレーで色分けされた、やや右上部に位置する部分である。このグループは、「市民」や「国」「県」「市」を含む16語を含んでいる。この部分から、質問文にある「国」などの自治体と並んで、「東京電力」も一緒に用いられていることがわかる。

ここでみられるのは、「原発事故」に関する「情報」がないことや「対応」が「遅い」こと、「事故」を引き起こした「東京電力」や「国」「県」「市」など自治体の対応に関する不信、不満を述べ、非難する記述である。

「国・福島県は原発事故に関しては、東京電力と同一の加害者だ。」（30代・男性）

「県・国、原発事故発生して、3年が経過しますが、今頃除染作業してます。もっと早く対応・対策するべきだと思う。何に対しても対応が遅い事に未来は無い。東京電力の給料減額して、福島・東北にバックアップする事も視野に入れるべきですね。」（30代・男性）

「東京電力の事故に対する情報発表がすべて信用できない。（遅い・正確・ねつ造…その他全てにおいて）。国は事故後の対応が現在も全てに遅いもっと真剣に対応してほしい。」（60代・男性）

「対応が遅い。正しい情報を早く知らせてほしい。国に対し厳に強く意見を言ってほしい。東京電力の社員とその家族、国会議員とその家族、官僚とその家族、原発近くで生活してほしい。実体験をすれば実情を理解でき言動・行動が変わるのでは…」（60代・女性）

「国・県とも県民に正しい情報を伝えていない。事故後の対応が東京電力任せで、問題が発生してもあいまいな対応で終わってしまう。子どもの甲状腺ガンの発症が27件あったが、原発との関係はないとのことですが、県民の健康を考えるならば、県はもっとその状況を深刻にとらえてもらいたい。風評被害よりも、県民・市民が安心して生活できる環境を作してほしい。」 (50代・女性)

3つ目は、左下部に位置する薄いグレーで色分けされたグループで、家族や自宅、庭の放射線量などにかかわる語など14語が集まっている。たとえば、「自宅」「庭」「地区」「放射線」「線量」「家」「家族」「孫」「水」などである。具体的には以下のような回答がみられる。

「孫たち家族が～線量の高いところに住んでいるので孫の将来を考えると精神的に不安になります。考えないようにしようと思いつつこれは死ぬまで頭から離れる事はないでしょう。」 (50代・女性)

「避難区域より放射線量が高い、福島市や二本松市には何にも補助がないのは納得がいけない。この思いをどこに伝えればいいかわからない。線量の低い地域に避難したいが、自分の力では経済力にも難しい。(自分で全て負担するのは納得がいけない) 又、家族も同意見。家を事故前に建て、乳児がいるが、補助がない為に引っ越しできてないのが現状(別居の家族) 避難区域だけでなく、線量で補助を考えてほしい。そしてこれから不利な状態を改善してほしい。」 (20代・女性)

「以前私が住んでいた〇〇地区は線量が大変高く自宅の庭にも出れずに畑をやめたり、孫を思い切り遊ばせることも出来ず除染も遅れ、家を手離し、できるだけ低い地域に越しました。そんな福島市民は沢山です。やりきれません。が、生きて行くしかないのです。はっきり言っ

て政治家は信用できません。」（50代・女性）

「除染仮置き場、中間施設、第一原発等の問題が解決されなければ風評は無くならないと思う。自宅の庭に放射性物質が埋まっていて、気持ちの悪い人はいない。又自由に自然と触れ合うことができない子どもに申し訳なく思う。こういう現状をスピード感をもって、回復してもらいたい。」（30代・男性）

「福島市で線量の高い、〇〇地区は家の庭で除染した土を保管しています。『特定避難推奨地点』にすべきだったのに、指定されなかった。どう考えてもおかしい。福島市は国や県の言いなりで、住民の声を聞き入れなかった。前市長はリコールされるべきだった。」（50代・女性）

4-2 性別および「小学生以下の子ども」の有無と回答内容

では、こういった自由回答の内容は性別や子どもの有無によってどのように異なるのだろうか。

前節で確認したように、子どもの有無は政治・社会意識との直接的な関連はみられなかったが、不公平感や放射能に対する健康不安とは有意な関連があった。自由回答の内容に、放射能への不安や事故後の生活における不公平感、東京電力や自治体に対する不信や要望が頻出していたことを考えると、子どもの有無と当事者の意見や考えがどのように関連しているのか検討しておく必要があるだろう。

また、高校生を対象とした既存の研究では、男子に比べて女子は震災からの影響を受けやすく、原発リスクの認知および脱原発支持が高いということが明らかにされている（阪口 2015）。そこで、本調査の対象である20歳～69歳の人びとから得た自由回答項目について、性別による違いを確認しておきたい。

図9は、性別と子どもの有無を組み合わせた変数と、回答内容との対応分析¹⁸の結果である。前者の変数は「女性・子あり」「女性・子なし」「男性・子あり」「男性・子なし」の4つの値をもっており、図中では長方形で囲っている。また解釈する際に、特に注目した語には丸印をつけて強調している。

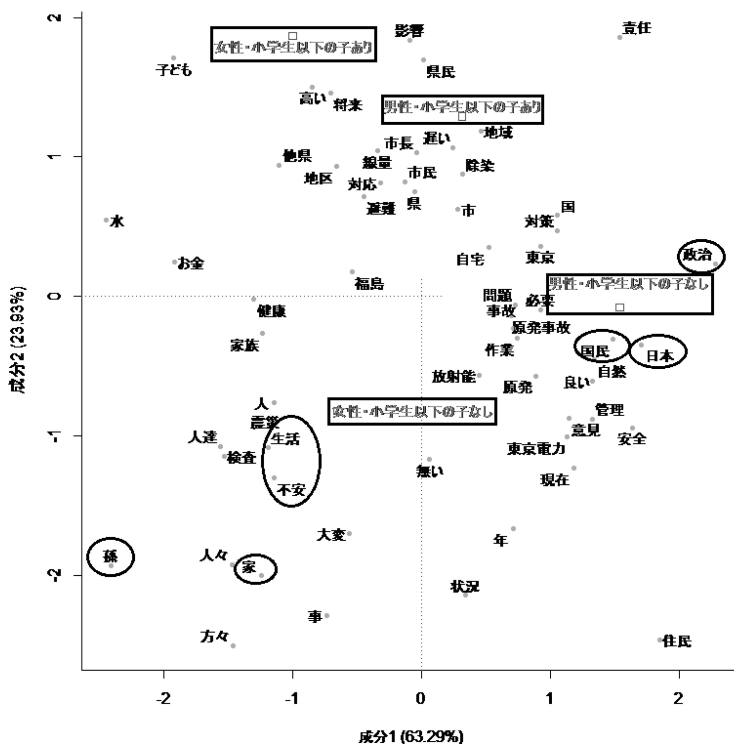


図9 性別・子どもの有無と回答内容の対応分析

この図では、上記の変数と自由回答から抽出された単語が2次元の散布図に示されており、距離の近さは関連の強さを表す。長方形で囲んだ「性別×子どもの有無」変数の位置づけから、おおむね上下方向に子どもの有

無の違いが表れ、左右方向に性別の違いが表れていることがわかる。

「女性・子あり」「男性・子あり」が位置づけられている上方やや左寄りには、「子ども」の「影響」に関する単語が集まっている。「将来」「線量」「避難」といった単語である。また、「子なし」の場合、男女の距離が離れているが、「子あり」の場合、男女の距離は近い。小学生以下の子どもがいる家庭では、男女間の回答の差異がそれほど大きくないことを意味する。ただ、強いていうならば、「市」「県」「市長」といった行政の「対応」に言及する意見は男性により多くみられるようである。

では、「子なし」の場合、男女間でどのような違いがみられるのだろうか。女性については、特徴的な語として「不安」や「家」「孫」「生活」などがあり、以下のように、本人もしくは身近な他者の日常生活における不安や困難をより多く記述している。

「今は何も検査で異常が無くても、特に子どもや女性は将来、何か不都合が出るかも…と考えると不安になるので、長期にわたって責任を持って調査・保障をして行ってほしい。」
(20代・女性)

「県民の心情に国はもっと配慮し、戻ることのできない地域の方々には、新しい土地・家・街作りをし、提供して早く仮設の生活から自立した生活ができるよう、再生計画が必要だと思う。ふる里や、土地での愛着は誰にもあるが、そこは県民（避難の方々）も受け入れ、新しい生活に力を注いだ方がよい。」
(50代・女性)

「昨年の夏にはいわき市から孫2人の甲状腺の検査をいわきで受けるよう書類が家に届き、検査の為に孫と嫁がいわきまで来ました。検査の結果はやはりのう胞が2人とも複数個あるがやはり継続して検査していきましょうということになりました。検査に来るように連絡がきても旅費が出る訳でもなく我が家で負担してやるので大変です。二男

一家がこわれてしまわないか心配しております。」 (60代・女性)

一方、男性では、「政治」「国民」「日本」といった単語が非常に特徴的である。女性が身近な生活の不安や困難を記述するのに対して、男性は政治や国といった、より大きな社会の仕組みに言及する傾向がある。

「福島県以外の政治家・マスコミ関係・学者の方々は我県を見捨てている部分があると思う。東京等はオリンピック等を誘致して浮き足立っているが、その様な事に力を注ぐよりも、早く、放射能を国を挙げ国民も、それらに同調すべきでないかと思う日本国民の一部分の人達は、必死になってボランティアをやっているのにあまりにもつめたい。」 (60代・男性)

「明治や大正の様な地産をなげうってそれでも政治をしたいという政治家がいらないと思います。今の政治家は自分の事のみを優先に外の事はそこそこやれば良いと考える政治家が多いのでは、だから日本は良くならないと思います。」 (50代・男性)

このように、子どもがいる場合、男性も女性も比較的似た語で、「子ども」に言及し、「高い」「線量」や、「将来」の「影響」により強い関心を示している。そして、子どもがいない場合、女性は日常生活の不安や困難を語るのに対し、男性は政治など社会の仕組みへの不満、憂いを述べる傾向があることが明らかになった。

5. まとめ

本稿は、福島原発事故後における周辺地域住民の意識について、2014年3月に実施した質問紙調査をもとに明らかにするものであった。本稿で注目したのは、第一に、事故が人びとの政治・社会意識にどのような変化

をもたらしたのかということ、第二に、自由に記述される意見にはどのような特徴がみられるのかということであった。

第一の点については、福島市民は全国調査との比較において、政治に対する不信感を強め、無力感をもっていること、また、他者に対する信頼感も低められていること、脱原発への志向がより強いことが明らかになった。

さらに、そうした政治・社会意識と事故による生活変化との関連を分析したところ、健康不安は政治や原発に対する意見に影響していること、経済的負担感が脱原発の志向を強めること、差別や不公平の感情が、政治一般や他者一般に対する不信感を助長することなどが明らかになった。また、社会的属性との関連においては、子どもの有無の影響はなく、高年層が脱原発の志向、政権への批判を強めていることもわかった。

既存の全国調査では、震災被害についての認識が強いほど政治不信が高まるという関連があることが示されているが（境家 2013）、本稿の結果からすると、被害が相対的に大きいものであった地域でも、生活に及んだ影響の大きさに比して不信感が強まるなどの関連が示されたとえる。

しかし、より影響が強く及ぶはずの子どもの有無が政治・社会意識には影響せず、高年層ほど批判的な意識を強めているというのはどういうわけか。この点、自由回答の分析結果が示唆的である。自由回答の分析では、小学生以下の子どもをもつ人では、子どもを取り巻く環境や将来への影響に強い関心があることが明らかにされ、子どもをもたない場合、男性はより国や政治のありかたに関心を向け、女性は身近な他者の生活に思いをよせる傾向があることがわかった。つまり、子どもをもつ人びとは、自らの家族の安全や安心により注意を向けざるをえず、それ以外の他者や政治の動向にまで関心を向ける余裕があまりないのではないか。

本稿の分析結果や自由回答の記述を概観する限り、地域住民にとってはまだまだ先の見えない状況が続いている。政治に対する信頼の低下、そして他者への信頼の低下は、地域政治やコミュニティの今後にとって不安な

要素である。不信感が政治の機能不全をもたらし、さらに不信が強まるといった悪循環をいかに打開するか、というのが喫緊の政治課題といえるだろう。政治の側はこの事態をいかに乗り越えようとしているのか、調査を継続しつつ、地域政治の変容を明らかにしていきたい。

-
- 1 たとえば以下など（山下・開沼編 2012；山川 2013；除本・渡辺編 2015）。筆者（松谷）も「福島子ども健康プロジェクト」において、福島県中通り 9 市町村の親子を対象としたパネル調査にかかわっている（成編 2015）。
 - 2 事故周辺地域住民に特化した調査ではないが、国内世論の変化については以下がある（高橋・政木 2012；岩井・宍戸 2013；境家 2013；善教 2013）。諸外国への政治的インパクトの概略については、本田・堀江編（2014）。
 - 3 『月刊財界ふくしま』2014 年 1 月号。
 - 4 朝日新聞 2013 年 11 月 18 日、東京新聞 2013 年 11 月 25 日、河北新報 2013 年 11 月 26 日。
 - 5 比例復活を除けば、2012 年衆院選の福島 3 区で玄葉光一郎（民主党）が当選したのみである。
 - 6 本調査の報告書（「福島原発事故後の政治参加・選挙に関する世論調査」報告書（2014 年 10 月））は以下で閲覧できる（http://researchmap.jp/mun4usl66-1836048/#_1836048）。
 - 7 調査結果については、高木竜輔氏（いわき明星大学）から提供を受けた。記して感謝申し上げる。なお、いわき調査の単純集計結果は以下で閲覧できる（http://www2.iwakimu.ac.jp/~imusocio/iwaki2014/2014iwaki_tabulation）。
 - 8 ホームページ <http://www.waseda.jp/prj-ipa/>。この全国調査は、科学研究費補助金（基盤研究 B）「現代日本におけるナショナリズムと政治：時点／国際比較による実証研究」（研究課題番号：25285146）を受けて実施したものであり、筆者（松谷）もメンバーとしてかかわっている。

- 9 世界価値観調査（WVS）、日本版総合的社会調査（JGSS）の近年実施されたものをとくに参照した。
- 10 福島調査を学歴別にみた場合、「そう思う」の割合は初中等学歴 43.4%、高等学歴 35.6% であった。全国調査との差は、学歴のみで説明することはできない。
- 11 福島調査を学歴別にみた場合、「そう思う」の割合は初中等学歴 48.5%、高等学歴 38.6% であった。全国調査との差は、学歴のみで説明することはできない。
- 12 全国調査の地点には、福島市も含まれていた。サンプルが少ないものの、そこでは表 6 に示したような非常に大きな差を確認することはできなかった。しかし、地点別に比較した場合、福島市の一般的信頼感の平均値は下から 5 番目であった。なおかつ、「そう思う」との回答については、すべての地点のなかでもっとも割合が少なかった。このことを考え合わせるならば、調査間の測定誤差としては説明されない部分が残るとみたほうがよい。
- 13 福島調査において学歴との関連では有意差はなかった。
- 14 全国調査は JGSS2012 の結果である（2012 年 2~4 月実施）。「日本版 General Social Surveys 基礎集計表・コードブック JGSS-2012」（http://jgss.daishodai.ac.jp/research/codebook/JGSS-2012_Codebook_Published.pdf）。
- 15 「環境がある程度悪化しても、経済成長と雇用の創出が最優先されるべき」「たとえ経済成長率が低下して失業がある程度増えても環境保護が優先されるべき」のどちらの意見により近いかを回答してもらう質問。世界価値観調査では D.K.（わからない）回答がたいへん多かったが、それを除いた数値を示している。「世界価値観調査 2010」日本結果速報（<http://www.ikeken-lab.jp/wp-content/uploads/2011/04/WVS2010time-series20110422.pdf>）。
- 16 小学生以下の子どもの有無によって、ここで扱う不安感等が大きく異なることがわかっている（前掲「福島原発事故後の政治参加・選挙に関する世論調査」報告書）。
- 17 いずれも 4=あてはまる~1=あてはまらない、の 4 点尺度である。
- 18 対応分析によって抽出された最初の 2 つの成分による同時付置で、これらの成分の累積寄与率は 87.2% である。

文献

- Aldrich, Daniel P., 2013, "Rethinking Civil Society-State Relations in Japan after the Fukushima Accident," *Polity*, 45 (2).
- 樋口耕一, 2014, 『社会調査のための計量テキスト分析——内容分析の継承と発展を目指して』 ナカニシヤ出版.
- 本田宏・堀江孝司編, 2014, 『脱原発の比較政治学』 法政大学出版局.
- 岩井紀子・宍戸邦章, 2013, 「東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故が災害リスクの認知および原子力政策への態度に与えた影響」『社会学評論』64 (3).
- 菊池真弓・高木竜輔, 2015, 「原発事故に対するいわき市民の意識構造 (2) ——原発避難者との『軋轢』の構造」『いわき明星大学人文学部研究紀要』28.
- 阪口祐介, 2015, 「東日本大震災と原発事故以降のリスク意識」友枝敏雄編『リスク社会を生きる若者たち——高校生の意識調査から』大阪大学出版会.
- 阪口祐介・樋口耕一, 2015, 「震災後の高校生を脱原発へと向かわせるもの——自由回答データの計量テキスト分析から」友枝敏雄編『リスク社会を生きる若者たち——高校生の意識調査から』大阪大学出版会.
- 境家史郎, 2013, 「東日本大震災は日本人の政治意識・行動をどう変えたか」『選挙研究』29 (1).
- 成元哲編, 2015, 『終わらない被災の時間——原発事故が福島県中通りの親子に与える影響』石風社.
- 高橋幸市・政木みき, 2012, 「東日本大震災で日本人はどう変わったか——『防災・エネルギー・生活に関する世論調査』から」『放送研究と調査』62 (6).
- 高木竜輔, 2015, 「原発事故に対するいわき市民の意識構造 (1) ——調査結果の概要」『いわき明星大学人文学部研究紀要』28.
- 山川充夫, 2013, 『原災地復興の経済地理学』桜井書店.
- 山下祐介・開沼博編, 2012, 『「原発避難」論——避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで』明石書店.
- 除本理史・渡辺淑彦編, 2015, 『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか——福島事故から「人間の復興」、地域再生へ』ミネルヴァ書房.

善教将大, 2013, 「福島第一原発事故後の原子力世論——その規定要因の実証分析」
『選挙研究』29（1）.

【付記】本稿は、科学研究費補助金（基盤研究 C）「福島原発事故の衝撃：
再帰的近代と地方政治の再編」（研究課題番号：25380710）による研
究成果である。調査に協力・回答いただいた多くの方に謝意を表した
い。

中国大都市部における高齢者向け コミュニティ・ベースド・サービスへの 転換をめぐる課題

羅 佳

はじめに

「養児防老」は中国の四字熟語で、子どもに老後の面倒を見てもらうために子育てをするという意味である。その出所は中国・南宋（1127年～1279年）の末に福建出身の陳・元靚（チン・ゲンセイ）が著した「事林広記（ジリンコウキ）」という当時の民間の生活に関する資料を多く記載された民間書籍の1つである。この四字熟語は家族による老親扶養という伝統的な中国人の考え方を表している。このような考え方は中国社会の中で長期にわたって老親扶養に関する伝統的な観念として根付いていた。しかし、今日の中国社会において、一人っ子政策による「421」家族構成の定着や高齢者のみ世帯の増加、さらに一人っ子を亡くした高齢者（中国では「失独老人」と呼ばれる）の抱えている問題などが浮上し、家族による老親扶養の実行性が問われはじめている。

中国政府は1990年代に入り、今後の人口高齢化社会における対策について、「中国老齡工作七年發展綱要（1994-2000年）」（中国老齡工作7ヶ年發展綱要（1994-2000年））を発表した。「指導方針」では、「家庭扶養と社会扶養の組み合わせという原則を準拠する」と述べ、「高齢者福祉施設を増やし、社会化したサービスの範囲を拡大するとともに、経済扶養、

生活介護、カウンセリング等における家庭の役割を引き続き發揮してもらう」と記している。家族による老親扶養の機能を依然として強調しながらも、社会サービスの拡大を図る姿勢を示したのである。2000年、中国の民政部・財政部・労働保障部を含めた11の省庁の合同で、『关于加快实现社会福利社会化意見』（福祉の民営化の促進に関する意見）¹を打ち出し、民間の力を大いに發揮する意図を明示した。とりわけ、「2005年まで、わが国は、手本とする社会福祉施設を国家が運営し、ほかに多種多様な投資形式や運営主体による社会福祉施設をバックボーンとし、社区²の福祉サービスに頼りながら、居宅で老後を養うことを基礎とする社会福祉サービスネットワークを構築していく」ことが示された。つまり、高齢者向けのサービスは「居宅—地域—福祉施設」という体系で対応していくことが示されたのである。2011年には、国は『社会养老服务体系建设規範劃（2011-2015年）』（社会养老服务体系の構築計画（2011-2015年））を公表し、具体的な内容を示した。

こうした国の政策をどのように実施してきたかについて、先進的地方自治体について見てみると、上海の「9073」方式（2006年）と北京の「9064」方式（2009年）を挙げることができる。「9073」方式とは、上記の国が提示した「居宅—地域—福祉施設」の割合はそれぞれ90%、7%、3%で進めていくことを意味する。したがって、「9064」方式は、その割合が90%、6%、4%で実践していくとのことを指す。いずれにせよ、居宅と地域を中心として、高齢期生活を支えていくことを中心とした政策であることは明らかである。

中国が高齢化社会から高齢社会へ移行する段階において、高齢期になっても、できるだけ自宅や地域で老後を養うことを政策の重点とするという方向性が明らかとなっている。

国および自治体の政策推進の方針に対して、実践レベルはどのような取り組みを行っているのか。とくに大都市部の地域において、高齢期になっても安心して暮らすために必要なサービスやサポーとはどうあるべきか。

現段階の在宅サービスや地域での取り組みを紹介しながら、その実践を評価し、問題点を明らかにしたいと考える。本稿では、まず老親扶養の社会サービス化の背景を述べたうえ、以下について述べていきたいと考えた。

- ①老親扶養の社会サービス化に関する公式文書を確認し、政策展開および政策で示されている社会サービス化の方針とその変化および具体的な内容を明らかにする。
- ②具体的な事例を通じて、政策で示されている「在宅―地域―福祉施設」の在宅と地域の部分における現状や実態を明らかにするために、大都市である北京市での現地調査の結果を用いて分析を行なう。

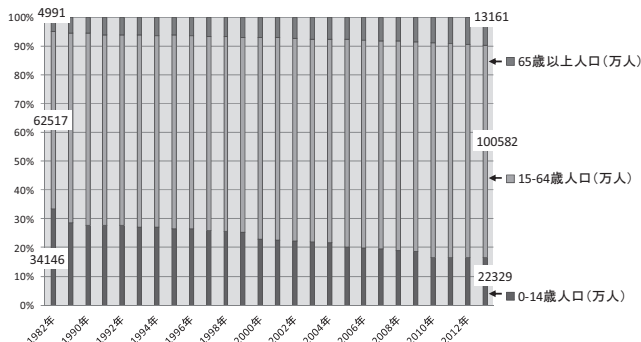
1. 老親扶養の社会サービス化における背景

1) 高齢化社会の進展と「一人っ子政策」の影響

2000年に行われた第5回の人口センサス結果において、65歳以上の人口が総人口の7%に達し、中国は高齢化社会に突入したことを明らかにした。1980年代以降の65歳以上の人口割合は上昇していることに対して、0歳～14歳の人口割合は減少していることが明らかになった。また、図1で示したように、中国の高齢者人口は1982年の時、4,991万人であったが、2013年現在、13,161万人に増加し、31年間で8,170万人増加したことが分かる。単純計算すると毎年263万人が増加してきたことが考えられる。65歳以上の人口増加のスピードの速さと人口規模の膨大さが分かる。

2000年に高齢化率が7%となり、高齢化社会に入った中国は、現在、高齢化社会から高齢社会に進行しつつある段階である。中国における高齢化社会の特徴は、①高齢化のスピードが速いこと、②高齢者人口の規模そのものが巨大であること、③高齢人口比が省・市・自治区別にみて、地域間格差が大きいこと、④高齢化社会に入るとともに、少子化が進んでいること、⑤国家経済が成熟しきれない中で高齢化時代を迎えようとしているのである（王・和田 2001）。こうした状況の中で、中国の高齢者福祉政策

図 1 中国における人口構成の推移 (単位: 万人)



※『中国統計年鑑 2014』の「表2-4」に基づき筆者作成。

の構築が急がれている。今後直面しなければならない局面を迎えている課題は、(1) 全体的に社会福祉サービスの提供がまだ不十分で、需給のアンバランスがみられること、(2) 地域間の格差が、とくに農村部の高齢者福祉施設の水準がかなり低いこと、(3) 高齢者の医療保障システムの改革が遅れていること、(4) 高齢者福祉サービスの水準が全体的に低いこと、(5) 高齢者福祉施設の設置場所が合理的でなく、利便性に欠けること、(6) 社会資源の統合的利用が少なく、非営利組織が相対的に少ないこと、(7) 高齢者福祉サービスの提供を担う専門職の育成が遅れていること、(8) 高齢者互助組織の設立が遅れていることである (王 2001)。

中国では、成人になった子どもが親と同居しないことを「鳥が巣立つ」ことに喩え、高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯のことを「空巢老人」と呼んでいる。高齢化社会の進展の中、「空巢老人」が増加している。「空巢老人」の増加理由は、①人口移動政策の緩和によって、子どもは親元を離れて働くチャンスの多い大都会に集中していること、②高齢者数が増加していること、③配偶者に先立たれて一人で暮らすように高齢者が増加したことなどが考えられる。いずれにせよ、「空巢老人」は地域の中に新たな支援を必要とする存在として登場してきている。

中国の人口高齢化が加速した1つの理由は、中国の独特な人口政策である「一人っ子政策（夫婦1組がもうけられる子供の数を1人に制限する政策）」が挙げられる。1979年より、中国では「一人っ子政策」が実施され始めた。1980年9月には、中国共産党中央委員会と国務院は、「人口増加抑制の問題に関するすべての共産党員・共産主義青年団員への公開書簡」を出し、「一人っ子政策」を国の政策として浸透させた。「一人っ子政策」は1980年に制定された新婚姻法により、「一人っ子政策」は一人の女性が一生に1人の子どもだけを生むことであり、合計特殊出生率に影響を与えた。そのことは、出生率が低下することから高齢化率の上昇にもつながる結果となっていた。「一人っ子政策」は、現在に至るまでに30年以上が経過している。実施当時に生まれた一人っ子たちは、現在結婚・育児年齢に入っているわけである。中国は「一人っ子時代に入っている」とも言われている。現在、これらの「一人っ子たち」が抱えている課題は「421」問題と呼ばれ、育児と老親扶養の負担を両方に背負っているのである。「421」とは、一人っ子である2人が結婚して子供が生まれると、夫婦2人が4人の高齢者（実父母・義理父母）と1人の子どもを扶養する、ということを目指すことであり、とくに都市部における家族による高齢者扶養の機能低下が急速に進行してきていると推察される。

2) 国家による一括保障から社会サービス化への変化

中国では、1978年12月に開催された中国共産党第11期中央委員会第3回全体会議において、「改革開放」政策の実施が提起され、1979年より実施されている。その中身は、「対内改革・対外開放」と総称され、国内における経済体制改革を行うと同時に、国外にある国際的な経済力を導入することを通じて、国内の経済成長を促すという政策方針である。とりわけ、「改革開放」政策の重要なキーワードの1つとなるのが経済体制改革である。この経済体制改革において、1949年の中華人民共和国建国後に設立してきた社会主義計画経済体制を社会主義市場経済体制へ転換することを

図り、1978年～1992年の過渡期を経て、1992年以降、中国の経済体制改革の目標が社会主義市場経済体制の構築であることが確定された。こうして、1950年代以来の社会主義計画経済体制は、経済体制の改革によって社会主義市場経済体制へと転換が図られた。

このような経済体制の転換によって、他国と比べると中国は目覚ましい経済成長を遂げている。中国の国内総生産（以下、GDP）は1985年以降、右肩上がりの成長を示している。2010年、中国の名目GDPが日本を抜いたのは確実で、日本は42年間にわたり保ってきた世界第2位の経済大国の地位を中国に譲った。中国の経済成長は、1978年より実施された改革開放政策のもとで行った経済体制転換による経済成長の成果は明らかである。世界第2位を占めていた日本は経済成長を遂げた1990年代後半より、GDPが減少・低迷しはじめ、2008年にわずかな成長傾向を見せるに留まっている。しかしながら、1人当たりのGDPの水準を確認すると、2010年現在、中国は日本の10分の1にしか相当しないことを見落としてはいけない。

経済体制転換の重要な一環は1950年代～1970年代の「単位」³体制のもとで運営されていた国有企業に対する改革である。

「単位」体制の揺らぎは様々な形で表われてきた。社会保障・社会福祉に直接につながると思われる点は、①労働力の終身雇用制度から契約制への変化、②「単位」が丸抱えしていた労働保険制度の社会保険化、③「単位福利」から「社区服務」への転換が挙げられる。とりわけ、①終身雇用制度から契約制への変化から現在中国で深刻となっている失業問題への対応につながる。また、②労働保障制度の社会保険化は社会保障制度再編の一部であり、中国の社会保障制度における社会保険化の特徴につながる。③「単位福利」から「社区服務」への転換は、国有企業が担っていた都市部住民の生活保障の一部を「単位福利」から地域を基盤とした社会サービスへ転換するようになることを意味している。

2000年以降、65歳以上の人口は総人口の7%を突破したことに對して、

国は高齢化社会への対策に特に重要視し、民間の力を大いに発揮させようと政策上に明記している。とりわけ、2000 年以降、一連の公式文書を通して、高齢化社会への対策として、家庭による老親扶養の機能を重要視しながら、民間の力で高齢者向けの社会サービスを充実する方向性を打ち出した。

2. 老親扶養の社会サービス化の政策展開

老親扶養の社会サービス化は中国語で表現する時、「社会養老」という言葉が使われている。ここでは、中国の国家レベルの政策では「社会養老」についてどのように定められているのか。高齢化社会に突入した 2000 年より、政策における「社会養老」に対する考え方の変化について整理しておきたい。

2000 年は中国が高齢化社会に突入した年で、中共中央と国務院は『関于加強老齡工作的決定』（高齢者業務の強化に関する決定）を公布し、「今後一定期間において我が国の高齢者業務発展の主要目標」について、「家庭養老を基礎にし、地域を頼りとしながら、社会養老を補足とする高齢者を支えるメカニズムを構築していこう」と示されている。

2000 年時では、老親介護はあくまでも「家庭」を基礎とすることとされていた。

2008 年に入り、「関于全面推進居家養老服務工作的意見」（居宅養老サービス業務の全面推進に関する意見、2008 年 1 月、全国老齡業務委員会事務局および他 9 の中央省庁や部局公布⁴⁾）が公布され、「居宅養老」について以下のように定義された。

「居宅養老サービスとは、政府と民間の力が地域を頼りにしながら、自宅で暮らしている高齢者へ提供する日常生活ケア、家政サービス、リハビリテーションと心理的サポート等の分野におけるサービスの形式的ことを指す。これは伝統的な家庭養老モデルへの補足と更新であ

り、我が国のコミュニティ・ベースド・サービス⁵の発展、高齢者向けサービス体系の構築における重要な構成部分である。」

この時期に、「居宅養老」という言葉が公式文書に登場し、また、その内容について定義されている。ただし、「伝統的な家庭養老モデルへの補足と更新」とあり、家庭養老は基礎であるという位置づけは変わっていない。

2011 年、『社会養老サービス体系建設規範計画(2011-2015 年)』（社会養老サービス体系の構築計画(2011-2015 年)）が公表され、その中で、「我国における社会養老サービス体系は主に居宅養老、社区養老、施設養老の3つから構成される」と明記されている。さらに、居宅養老、社区養老、施設養老のそれぞれの内容について、これまでの公式文書より明確に示されている。少し長文になるが、以下に引用してその内容は以下のようである。

「居宅養老サービスは日常生活ケア、家政サービス、リハビリテーション、医療保健、心理的サポート等、訪問サービスを主要形式とする。身体状況が比較的良好な高齢者および生活が自立できる高齢者に対して、家庭サービス、高齢者向け食堂、法律相談等のサービスを提供する。生活が自立できない割と年齢の高い高齢者、独居高齢者、介助が必要な高齢者に対して、家事援助、家庭保健、補助用具、配食、バリアフリーリフォーム、緊急ボタン設置、安否確認等のサービスを提供する。条件が整備されている地域では、生活の自立度と生活の質を向上するために。在宅している要介助の高齢者に手当を支給し、必要なリハビリテーション用の補助用具への利用を促すことができる」

「社区養老サービスは居宅養老サービスの主な支えとなり、デイケアと居宅養老のサポートという2つの機能を持ち、主に日中一人暮らしへの在宅している高齢者へ提供するサービスを指す。都市部では、

サービス提供できる場所を増やし、情報ネットワークを形成していく。ほか、高齢者の社会参加機会を増やす工夫が必要である」

「施設養老サービスは施設建設を重点とし、施設建設を通して基本的な高齢者向けサービスの機能を実現していく。主に介助の必要な高齢者に対して生活ケア、リハビリテーション、緊急救護等の専門的なサービスを提供する」

3. 居宅養老サービスの具体的な内容

前述のように、政策レベルでは、中国政府は居宅養老サービスを推進する方向性を明確に打ち出している。しかし、その実態を明らかにした既存研究は見当たらない。そこで、本稿では北京市の1つ民間業者が運営する高齢者向け居宅養老サービスの内容を例に挙げて、そのサービスメニューを確認していこう。

表1は北京市万福年華養老サービス有限会社という営利企業が公式ホームページ上で公表している居宅養老サービスの内容である。「生活ケア」と書いている項目には、身体介護のサービスは含まれていない。また、全体として、医療系やリハビリ系のサービスが圧倒的に多いというイメージを受ける。

費用から見ると、このメニューの中で最も金額の低いサービスは「生活ケア」であり、1時間60元（1,100円に相当）かかる。2015年現在、北京市の基礎年金は毎月3000元を超えているという報道がある。基礎年金をすべて居宅養老サービスに使うことと想定して単純計算すると、「生活ケア」は月に50回使える。最も費用の高いサービス1時間300元かかる。そうすると、月に10回サービス利用できる。基礎年金をすべてサービス利用にするとしたら、生活費を別途に確保する必要があると考えられる。

表 1 北京万福年華養老サービス有限会社 居宅養老サービス内容と費用一覧

サービスの種類	対象者の健康状況等	サービス内容	費用
生活ケア	1. 身体が健康で、正常に思考することができる 2. 正常に体を動かすことができる 3. 日常生活に人から手助けする必要はない	1. 健康と居住環境の評価 2. バイタルチェック 3. 室内掃除 4. 衣服の洗濯・整理 5. 話し相手 6. 安否確認	決まった時間、60 元 / 1 時間
リハビリテーション	1. 高齢者のみの世帯 2. 健康状態は優れていない 3. 肢体機能の衰退 4. 正常に思考することができる 5. 行動する時に介助が必要	1. 健康と居住環境の評価 2. バイタルチェック 3. 服薬の注意を促す 4. リハビリテーションのプランの作成 5. 機能回復のための訓練 6. 健康に関する相談 7. カウンセリング	300 元 / 1 時間/回
特殊ケア	1. 脳血管後遺症（脳梗塞） 2. 肢体機能の衰退 3. 日常生活に支障がある 4. 手術後の回復期、腫瘍の化学療法を受ける期間	1. 健康と居住環境の評価 2. バイタルチェック 3. 服薬の注意を促す 4. リハビリテーションのプランの作成	300 元 / 1 時間/回
慢性病に対するケア	1. 寝たきり状態の高齢者 2. 高血圧 3. 心臓疾患 4. 糖尿病 5. パーキンソン病 6. 高齢者の骨と関節障害 7. 認知症	1. 健康と居住環境の評価 2. バイタルチェック 3. 服薬の注意を促す 4. カウンセリング 5. 食事への指導 6. リハビリテーションのプランの作成	200 元 / 1 時間/回
心理的ケア	1. 高齢者のみ世帯 2. 日常生活に支障がある 3. 不安、恐怖、うつ病	1. カウンセリング 2. 良好な人間関係の構築 3. 社交能力の向上 4. 積極的健康的な生活習慣の形成 5. 社会参加への促進	150 元 / 1 時間/回

サービスの種類	対象者の健康状況等	サービス内容	費用
精神障害へのケア	1. 障害を持つ人 2. 認知症高齢者	1. 服薬の注意を促す 2. リハビリテーションのプランの作成 3. 肢体や言語に関する訓練 4. 基本的な生活技能を訓練し育む 5. 認知能力の回復	200 元 / 1 時間/回
医療サービス	各種急性症状、重症、再診等	1. 病院への連絡、病院への付添 2. 再診のスケジュールの注意を促す	200 元/回/日

出所：北京万福年華养老服务有限公司公式ホームページ、2015 年 9 月 1 日アクセス。

<http://www.wanfucare.com/jujiayanglaofuwu.shtml>

4. 地域を基盤とするサービス供給の実態

1) 高齢化社会対策における「社区服務」の役割

1991 年 6 月、国務院は「企業の従業員の養老保険制度改革に関する決定」を公布し、従来の養老年金を国家と企業が全額負担する制度を撤廃し、国家・企業・個人の 3 者が共同で負担する新制度を導入した。1993 年に開催された第 14 期 3 中全会では、『中共中央關於建立社会主義市場經濟体制若干問題的決定』（社会主義市場經濟の確立における若干の問題に関する決定）が採択され、養老年金の社会統合と保険料の個人納付の必要性を強調された。1995 年 3 月、国務院による『關於深化企業職工養老保險制度改革的通知』（企業従業員の養老保険制度改革の深化に関する通知）を公布した。

1997 年 7 月 16 日、国務院は『關於建立統一的企業職工基本養老保險制度的決定』（統一的な企業従業員基本養老保険制度の設立に関する国務院の決定）を公布し、1994 年、基本養老保険の加入者数が 105.735 万人で、保険料の収入が 7.074 億元であったが、その後、加入者数が年々増加し、2007 年では、加入者数が 20136.9 万人で、保険料の収入が 7834.2 億元に増加し

た。

1993 年、第 3 次産業発展の背景の中、民政部および他の 14 の中央省庁は、『關於加快發展社區服務業的意見』（地域を基盤とした社会サービス業の促進に関する意見）を公布し、「社區服務」を第 3 次産業の一環として展開する方針を明示したとともに、高齢者が年金受給の手続きを便利するために、年金管理が社区に移行することも定められた。

2000 年、中国の民政部・財政部・労働保障部を含めた 11 の省庁より、『關於加快實現社会福利社会化意見』（福祉の民営化の促進に関する意見）を打ち出した。この公式文書の冒頭に、「わが国における社会福祉事業の改革と発展を推進し、社会主義市場経済体制における社会福祉サービス体系を構築するため、福祉の民営化することについていくつかの意見を提起する」と述べられており、「社会主義市場経済体制における社会福祉のサービス体系を構築する」という「福祉の民営化」⁶の目的と背景を明記されている。

「福祉の民間化」を推進する政策は、福祉サービスの資金投入方法が政府のほか、各種団体（起業・事業団体、NPO）および個人よりの資金投入を求めている。また、供給方式について、社区を基盤とした福祉サービス供給体系の構築は求められている。

2001 年 6 月初め、中国民政部は、人口高齢化の挑戦に対応するため、全国の「社區高齢者サービス星光計画」をスタートさせると発表した。この「星光計画」の主要な任務は、2001 年から 3 年以内に、中央から地方にいたる民政部門は福祉宝くじの発行で集めた福祉金をほとんど都市部の地域社会高齢者福祉サービス施設、活動場所と農村部の郷・鎮の高齢者福祉施設の建設に用いることである。

2006 年 2 月、中国国務院は「關於加快發展養老服務業的意見」（養老サービス業の促進に関する意見⁷、以下は「意見」）を通達した。「意見」では、社区で暮らしている高齢者に対して、在宅生活を支えるためのサービスを提供することが示され、サービスの内容について、家政サービス、心理

相談、健康回復等が定めされていた。高齢者の在宅生活を支えるサービスの運営方式について、行政が設立し民間が運営する「公建民営」⁸、および民間の力で各種社会事業を立ち上げてから政府が一定の資金援助を行う「民弁公助」のような運営方式は政策に勧められていた。同年6月、中国国民経済と社会発展における第11回5ヵ年計画を背景にし、中国国務院は、「中国老齡事業發展“十一五”企劃」（中国の高齡者事業の發展における第11回5ヵ年計画、以下は「第11回5ヵ年計画」）を公布した。「第11回5ヵ年計画」は、高齢者の社会保障、高齢者事業基礎設備建設、シルバー産業、教育と文化的生活、高齢者權益保障、社会参加、実施の保証、等の項目が設定されている。「通知」には、「社会福祉社会化の促進に関する意見」と一貫して、「在宅—社区—施設」の福祉サービス実施基盤が示されている。

中国広東省の広州市では、政機関は社区の高齡者在宅サービスを提供することを保障するため、行政の役割に関して以下のように定めている。社区の高齡者在宅サービスの提供を行政の社区建設に関する全体計画に取り入れる。市の民政部の主な機能は、統一的計画、調査と研究、サービス評価、全体調整、であると唱えている。財源上は、一方、行政から仲介組織に委託し、社区の高齡者福祉サービスを実際に提供してもらう。他方、①社区の高齡者福祉サービス施設の建設、②ボランティア活動の管理組織の運営、③特定高齡者を対象とするサービスの購入、④非営利的サービス施設と事業の運営、の4つの項目に応じて財政上の支援を行っている（易2006）。

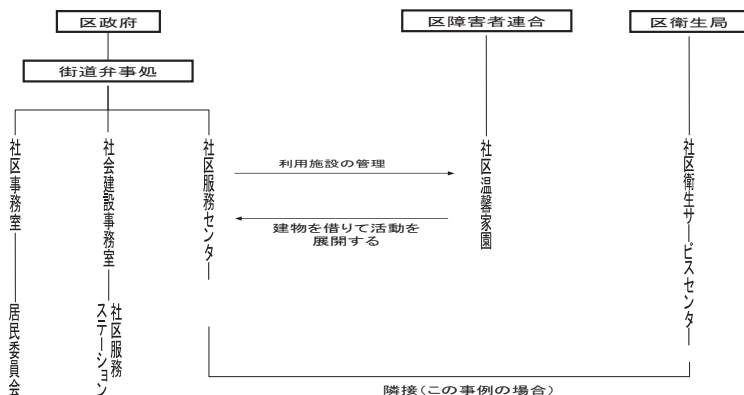
2) 北京市における「社区服務センター」の位置づけ

北京市では、「社区服務センター」は街道弁事処に属しており（図2）、社区に関する事務を総括する「社区事務所」（中国語では「社区弁公室」）と同等な行政レベルである。居民委員会は社区の住民自治組織であるが、行政の政策の伝達などの役割も果たしている。「社区事務所」より居民委

員会に種々な政策を伝達して住民へ広報したり宣伝したり伝えたりしている。「社区服務ステーション」は北京市の「ソーシャルワーク委員会」に管理されている。市の「ソーシャルワーク委員会」は2007年12月2日に設立し、その下に区と街道レベルの「ソーシャルワーク委員会」が設立され、さらにその下に「社区服務ステーション」が設立されている。

以上は縦割りの関係であるが、横割りの関係では、「社区服務センター」は街道の行政レベルの機関であり、職員が行政編制である。「社区服務センター」は居民委員会の役員からフィードバックされた住民の情報よりサービスの資源を統合し、サービスを供給する。では、居民委員会と「社区服務ステーション」の関係はどうであろう。居民委員会が住民の自治組織であるため、「社区服務ステーション」の指導を受ける義務がある。この指導は行政の政策伝達する際の指導である。例えば、街道弁事処が「社区服務ステーション」を通して計画生育政策の宣伝活動を行う際、「社区服務ステーション」は宣伝のためイベントを展開するが、居民委員会を通して住民へイベントの開催を伝え、住民を集めてもらう。つまり、同じような政策の実施に関するイベントを開催する際、居民委員会は「社区服務ステーション」の指導を受けながら、住民を集める役割を果たしている。

図2 「社区服務センター」の位置づけ



※現地調査の結果に基づき筆者作成。

3) 北京市の「社区服務センター」が供給する公的サービス

「SCH 街道社区服務センター」は、高齢者の在宅生活を支えるために、食事、文化娯楽、ケアという3つの大きな分野のサービスを供給している。具体的に、食事分野には配食サービスセンター（社区服務センターの食堂を活用している）、野菜市場がある。文化娯楽分野には社区服務センター敷地内の多機能ホールや体操室やジムの管理である。ケア分野にはデイケア室があるが、活用されているかどうかは今回の調査では確認できなかった。ほか、社区で高齢者の暮らしを支えるサービスモデルとして居宅養老サービスセンターが設置されている。

（1）サービスを開発するための既存サービス利用のデータ集計・管理

居宅養老サービスセンターの事務室の壁に「SCH 街道社区住民サービス統計表」が貼り付けられている。この統計表は統計表には、街道管内25社区の社区ごとに利用しているサービスを項目別に利用ケースのデータを収集されており、3ヵ月1回更新すると言われた。統計表のデータを確認すると、社区ごとにサービス項目が異なり、それぞれの利用ケース数が明示されている。社区ごとにサービス項目は異なるが、全体を確認すると、家政サービス（ホームヘルプ・サービス）、理髪、配食サービス、入浴、家電修理、医療サービス、ガスボンベの交換、下水道の清掃、レストランで利用できる高齢者限定の一定額の食事券などの項目が含まれている。これらのサービスの中、区の高齢者政策によって決まったサービスもあれば、SCH 街道社区服務センターが独自に実施しているサービスもある。その中、レストランで利用できる高齢者限定の一定額の食事券というサービスが北京市の統一した高齢者優待券サービスであり、配食サービスが社区服務センターに設置されている配食サービスセンターによって供給される。そのほかのサービスは、社区服務センターが街道管内の業者と契約を結び、低料金で供給してもらうサービスである。こうして、社区服務センターが地域の資源を活用したとともに、業者が社区服務センターと契約を

結んだことで地域の中の他の店より信頼度が高まり、福祉サービス利用者以外の地域住民の利用も増えたことで、双方にとってもメリットのある方法だと社区サービスセンターの主任に言われた。

データ更新は年に1回ではなく3ヵ月1回更新する目的は、1年を通してどの時期（季節）に高齢者にとってどのようなサービスの利用率が高いことを把握したかったと言われた。また、データを収集する目的は、今後のサービス設計に根拠を示したいからと言われた。

データは、サービスを供給するために利用者宅を訪問したサービス供給者から得る。

(2) 配食サービス

2006年11月21日、配食サービスセンターを立ち上げ、街道管内の一人暮らし高齢者、夫婦世帯高齢者、最低生活保障受給高齢者、生活困難者、障害者を主な利用対象にして、配食サービス事業を始めた。

街道管内に6つの配食センターを設置し、それぞれを拠点にして、その射程範囲内で一人暮らし高齢者や生活困難な高齢者へ配食サービスを提供している。配食員は公募で採用した人で、特にソーシャルワーク等の専門資格にこだわっていないが、配食員の配食際、「聞く、見る、嗅ぐ、感じる」ことは求められている。「聞く」とは、配食利用者との会話を通して利用者の生活状況、健康状況などを把握し、変化があったら報告すること。「見る」とは、配食で訪問した際、利用者の家には安全でない箇所を観察して、問題がある時に社区サービスセンターに報告すること。「嗅ぐ」とは、特に冬季、平屋の四合院づくりの居住様式が多いため、冬季に石炭ストーブを利用している人が多い、配食で訪問した際、ガス漏れのおいがあるかどうか、あるいは、調理場のガス漏れのおいがあるかどうかを確認すること。「感じる」とは、季節によって、特に夏季と冬季に配食で訪問した際、室温を感じて、自分にとって暑いか寒い室温なら利用者にとって適切かどうかを確認すること。以上の4つを通じて、配食サービスを利用す

る高齢者の日ごろの様子を把握した結果を配食後に社区服務センターへ戻ったら日誌に記入してもらい、「社区服務センター」がそれらの情報に基づいてそれぞれの利用者へのサービスを調整する。将来的に、「社区服務管理システム」というソフトを整備したら、上記の利用者の状況をすべてデジタル化管理方式に移す予定である。

6つの配食センターの1つは社区服務センターの食堂を活用したものであり、他の5つは地域内の信頼度の高い飲食店と契約したりして工夫しているようである。

2010年7月現在、街道管内の社区で暮らしている60歳以上の高齢者が約2万人で街道総人口の20%を占めており、そのうちの200人が配食サービスを利用しているが、毎日利用している人は約130人である。

配食する料理は各配食センターから調理し、統一した弁当箱に入れて、さらに社区服務センターが統一に購入した箱に入れてから、配食員が「SCH街道居宅養老配食センター」と「問い合わせ電話番号」の書かれた自転車で配食する。中華料理の特徴の1つは温かい料理が食べること、各配食センターで調理して配食利用者に届くまで冷めないのがポイントとなる。自転車で順番に回ってお届けしているので、最後にお届けする利用者にも温かい料理を食べてもらいたいという原則に基づき、各配食員の担当範囲は自転車で15分から30分で回れる範囲である。利用者のおうちに到着したら、利用者のご自身のお皿やお茶碗に配食の料理を移して、そのうち少し会話をしたりすると言われた。

（3）居宅高齢者向けの巡回員制度

2007年11月に、北京市西城区をモデル地域として試みが始まった。最初の巡回員は区の公募で採用された3名のうち、1名が管理職で、2名が地域を巡回する巡回員を担当する。2名の巡回員はそれぞれ100名の巡回対象者を担当する。3名とも区の民政局に管理されていた。巡回員を設置する当初の目的は、居民委員会の役員が一人暮らし高齢者などの支援の必

要な住民を巡回しているかどうか、情報を把握しているかどうかなどを確認するためだったが、現在は、居民委員会の役員がほとんど巡回していないため、巡回員が自ら自転車で地域を走り、巡回するようになった。

2009年、区の民政局の管理から街道の管理へと移行された。現在、5名の巡回員が採用されており、1人が5つの居民委員会の管内の巡回対象者を担当している。巡回対象になっている高齢者から夜中でも急用で電話を掛けられたことがある。

巡回員のZHさんに案内してもらい、担当する利用者の自宅を訪問した。ZHさんは巡回時にいつも社区服務センターが統一に手配した自転車を利用する。筆者も「社区服務センター」から自転車を借りて、ZHさんと一緒に、「社区服務センター」から出発して、大通りの信号待ちを含めて、自転車で約5~7分間の路地を走り、何回か右に回ったり左に回ったりして、古い町並みの一角にある四合院の前に止まった。

利用者は78歳の女性(YAさん)で、14年前から11年間介護をしていた夫に先立たれ、視覚障害を持ちながら一人暮らしを始めた。20歳台前半の孫は週に1回か2回泊まりに来る。現在、最低生活保障を受給している。当初は、居民委員会の役員が巡回した時に、YAさんに生活問題を抱えていることを伺え、街道弁事処へ報告した。

YAさんの暮らしている住宅は北京市の中心部に残されたわずかな古い町並みにある四合院の一角にある。四合院の玄関に入ってから、2人で並んで通れないぐらい細い通り道に沿って、両側にレンガ造りの部屋がずらりと並んでいる。この四合院に10世帯ぐらい住んでいると言われる。YAさんの部屋はその通り道の半ばぐらいの途中にあり、東向きの合計20㎡ぐらいの2つの部屋が並んでいる。

YAさんは家政サービスを週に2回利用しており、1ヵ月に合計8回利用している。毎回は決まった人が来て、2.5時間のサービスを供給する。主に家事援助である。家政サービスを供給する人は区の民政局が管理する家政婦団体で公募した人である。

入浴は月に1回、家政サービス供給者の同伴で徒歩20分程度の銭湯で済ませる。

2009年3月より、街道が管理する社区服務センターからの配食サービスを利用し始めた。そのほか、家政サービス、プロパンガスボンベの交換サービス、300元が入っている消費カード等のサービスも利用している。消費カードには300元に相当する金額が入金されており、そのうちわけは、市の高齢者政策による80歳以上の高齢者向けの100元、区から100元、市の障害者政策による100元である。プロパンガスボンベの交換サービスとは、サービスホットライン「96777」に電話を掛ければ、障害者を対象にした無料サービスが利用できるとのことである。無料になるのは、新しいガスボンベを運んできて、古いガスボンベと交換してくれる人力費の部分であり、ガスボンベ本体の40元の支払いが必要である。

巡回員は週に2~3回程度巡回に来る。巡回に来ない日にも電話を掛けて生活状況を確認している。

体の具合が悪い時に、かかりつけ医の制度はないが、居民委員会の役員が依頼した医師に電話を掛けると往診に来てくれる。これはYAさんのような80歳以上で障害を持っている人に、居民委員会の役員と街道弁事処の職員が地域の資源を調整して手配するサービスである。

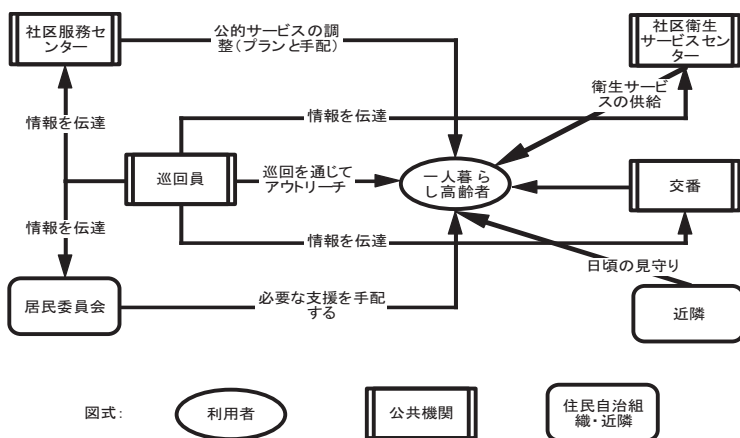
隣近所の人とペアを組んで、その人のお家にベルを設置し、YAさんは緊急時にベルを鳴らせばその人が駆けつけてくる。巡回員に電話を掛けることもある。ペアを組む相手は居民委員会の役員が依頼した人であり、ボランティアである。ほかの隣近所の人が仕事の帰りや外出の帰りに、食材を買ってくれたり、料理のお裾分けをしたりしてくれることが多い。

朝食は近くの朝食屋で買った肉饅頭や饅頭、自分で作るお粥などが多い。昼食は街道社区服務センターの配食サービスを利用しているため、困らない。たまに配食された料理に八角や山椒などの苦手な調味料が入っている場合、配食員がそれを取り除いてくれる。夕食は朝食と昼食の残りで済ませる時が多い。配食サービスは年中無休なので、利用し始めてから食

事には困らないようになった。

巡回員の役割は図3で示したように、一人暮らし高齢者の自宅を定期的に訪問し、把握した情報を「社区サービスセンター」と居民委員会、および社区で衛生・医療サービスを提供する「社区衛生サービスセンター」と警察の交番等の機関に伝達する。それらの機関を通じて、一人暮らし高齢者の抱えている生活問題を解決するようにする。巡回員は一人暮らし高齢者を各種機関につなげる重要な役割を果たしている。

図3 巡回員を通じた一人暮らし高齢者を支援するネットワーク



※現地調査の結果に基づき筆者作成。

(4)「居宅養老サービスセンター」の役割

SCH 街道居宅養老サービスセンターの職責は、街道弁事処と上級行政管理機関の要求に基づき、管内各社区の居宅養老サービス供給の実施、調整、指導、監督、評価を行うことである。

- ①北京市、西城区および街道弁事処から委託される居宅養老サービス供給を実施する。
- ②管内の居宅養老サービス供給の実施における方針を定め、居宅養老サ-

ビス供給側の指導・監督・評価を行う。

- ③管内の指定した高齢者施設、家政サービス業者、地域の医療機関のサービス供給状況を監督し評価する。
- ④居宅養老巡回員の研修を行い、関連機関と連携してサービスの質とサービス供給態度に対して評価する。
- ⑤管内の社区に暮らしている高齢者の情報ファイル、およびサービスの対象、供給者、内容、供給方法等を含めたファイルを作成する。
- ⑥「居宅養老社区服務管理システム」の管理し活用する。「管理システム」を活用し、サービス対象に専門的なサービスを供給する。
- ⑦サービスホットラインの受付、伝達、対応などを行う。
- ⑧サービスに対する管内の住民からのクレームを処理し、アドバイスをを行う。

SCH 街道居宅養老サービスには、5つのサービスネットをベースにした45項のサービスが含まれている。

①高齢者に対する情報化管理ネットの構築

社区で働いている専門職より高齢者のニーズをはっきりと把握し、高齢者の基本属性情報ファイルを作成し、社区の情報管理システムに入力しておき、常に情報の変更に応じて更新する。

②高齢者の医療・保健サービスネットの構築

街道管内の社区卫生サービスステーションを拠点にし、社区で暮らしている高齢者の健康教育と疾病予防・保健サービスを供給し、家庭病床や居宅看護を徐々に整備していく。街道管内で暮らしている70歳以上の高齢者を対象にする全面的な健康診断を年に1回行い、高齢者の医療健康ファイルを作成し整備していくほか、慢性疾患の問い合わせホットラインを設置したり、健康クラブの活動を促進したりする。

③社区を基盤にした高齢者日常生活ケアのサービスネットの構築

機能の完備した、規範に基づいた社区高齢者生活サービスネットを構築

し、施設サービス、拠点サービス、訪問サービスなどを通して、高齢者へ多様な形式を通じた多層式の全面的なサービスを供給する。生活に苦しんでいる高齢者や自立できない高齢者に対して、政府がサービスを購入したり、近隣とペアを組んだり、低価格や無料サービスを利用したりする方法を取り入れる。高齢者向けのボランティアを積極的に育成し、隣近所の助け合い、「愛の心玄関ベル」、ペアを組むなどの形で高齢者の生活ケアのサービスネットを絶えずに整備していく。

④ 養老保障サービスネットの整備

街道の民政課や社区服務センターが街道と社区の中で構築した社会保障と福祉サービスを基盤にし、社区養老保障とサービス供給を整備し、とりわけ、独居、生活困難、障害などを抱える高齢者に対して、年金の受給、最低生活保障の受給、ペアを組んで助け合い、心理的・精神的需要への対応などのサービスをきちんと提供する。

⑤ 高齢者の權益保障サービスネットの構築

社区教育と市民文明学校の連携として、社区の宣伝員、調停員、法律ボランティアなどの役割を発揮させ、「高齢者權益保障法」などの法律宣伝を行い、高齢者のいる世帯の家庭内トラブルを調停し、高齢者の合法的權益を守り、家庭の融和と社会安定を促進する。法律知識の研修を適時に行い、法律諮問や援助・調停サービスを供給し、高齢者の扶養・財産・結婚などの合法的權益を保護する。社区で暮らしている高齢者の生活ニーズに基づき、高齢者の在宅生活を支えるサービスプログラムを合理的に設計する。

(5) 北京市朝陽区 YYC 街道「社区服務センター」の現地調査

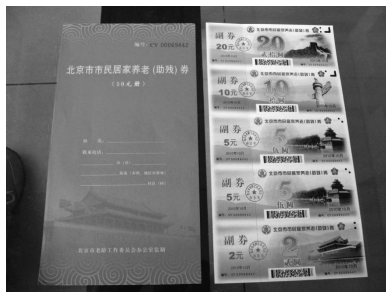
① 「社区服務センター」の概況

建物は2階建てのW字型のデザインであり、「社区服務センター」の事務室は2階の3つの部屋の一番奥の部屋である。2階の手前にある2つの部屋は高齢者の居宅生活を支える家政サービスやマッサージ屋の業者が

入っている。1階には、社区卫生サービスステーションが設置されており、また、地域で暮らしている高齢者向けの健康講座を行う教室や地域の障害者が集まって工作をしたりする部屋がある。

②「社区服務センター」が供給する公的サービス

現在、「社区服務センター」は家政部を運営している。家政部が供給しているサービスは、高齢者の介護、服の洗濯サービス、カーテンのクリーニング、食事の調理サービス、部屋の掃除サービス、エアコンの掃除サービス、窓の掃除サービス、下水道の掃除サービス、ゴミブリヤネズミの駆除サービス、運搬サービス、漢方薬の煎薬サービス、などがある。介護サービス以外に、地域の住民の生活不便を解消するサービスがほとんどである。



ほか、地域で暮らしている高齢者と障害者向けに北京市が供給する「北京市市民居家养老（障害者扶助）券」（写真をご参照）を利用対象者に届ける前に、封筒入れなどの作業を行い、その後、各社区服務ステーションへ配布する。「北京市市民居家养老（障害者扶助）券」は2009年12月に公布された「北京市市民居家养老（障害者扶助）方法」に基づいて定められた以下の4種類の給付施策である。①60歳～79歳の重度障害者は、毎月1人あたりに100元（1元＝12円で計算する場合、2,400円に相当）⁹に相当する商品券を政府より支給してもらう。②16歳～59歳の無職の重度障害者は、毎月1人あたりに100元に相当する商品券を政府より支給してもらう。③80歳以上の高齢者は、毎月1人あたりに100元に相当する商品券を政府より支給する。④100歳以上の高齢者は、北京市の指定医療機関で外来と入院の医療サービスを利用した場合、北京市の医療費申請規定に基づき、利用した医療費の中の個人負担割合の部分を政府により補助し

てもらう。「北京市市民居宅養老（障害者扶助）券」は現金に替えることはできないけれども、行政と契約した指定業者が供給する家政サービスや食事サービスなどの生活の不便を解消するサービスに利用できる。商品券はチケットのように1枚ずつ手で切り離せる形で1冊に綴っており、金額が最大の20元から、10元、5元、2元をはさんで、最小の1元まで、商品券の金額区分が細かくされている。

4) 住民自治組織による居宅高齢者の暮らしへの支え

居民委員会という組織は1950年代より、中国の都市部では住民の自治組織として、地域ごとに形成されており、各地域内の秩序の維持、人口流入と流出等の管理等、行政への協力機関と住民自治の2重の機能を果たしてきた。

1980年代より、地域・ベースド・サービスは政策的に推進される動向の中、居民委員会は住民の最も身近にある組織として、地域内で社会サービスを提供する機能は新しい加わった。

(1) アウトリーチ

高齢者の情報を把握するために、居民委員会がお誕生日の日にちを把握している社区で暮らしている60歳以上の高齢者に1人ずつ、お誕生日の前に居民委員会の役員より「長寿麺」をお届けするサービスを行っている。以前、高齢者の生活情報を聞き取りに訪問した時に、断れたことがあるため、お誕生祝いをする方法で訪問することを考え付いた。高齢者に「長寿麺」をお届けしてお誕生祝いをするを通じて、高齢者と居民委員会の役員との間に信頼関係を築いたうえ、「家庭状況調査票」を記入してもらった。

(2) 高齢者のふれあいの場づくり

地域の高齢者にお互いに知り合うきっかけを作るために、2010年7月29

日に、居民委員会の役員は社区で暮らしている 60 歳以上の高齢者を招待して、居民委員会の事務局敷地内の施設を活用して、高齢者向けのお誕生日パーティーを開催した。パーティーを通じて、ふだんお出かけしない高齢者がパーティーにお出かけして参加してくれたりして、お互いに知らなかった人が会話を交わしたりして、地域で暮らしている高齢者の交流の場となった。

まとめ

1) 地域の中の「拠点」

中国都市部における現地調査を通じて明らかにした結果より、「実施機関」として、地域を基盤とする社会サービスを直接に運営・管理する機関であり、街道弁事処が管理する公的機関である「社区服務センター」、住民自治組織と呼ばれる居民委員会、および市行政が管理する「社区服務ステーション」がある。

本稿では北京市で実施した現地調査の結果を取り上げたが、地域ごとに高齢者向け社会サービスの取り組みには特徴があることは明らかになった。ただし、どの地域でも、社会サービスを実施するよりどころが必ず存在しているのである。その「よりどころ」を筆者は社会サービス推進における「拠点」と呼ぶことにする。「拠点」となる諸機関は本稿で取り上げた事例の中の独特な機関ではなく、中国都市部における社区に関わる一般的に設置されている組織・機関であり、地域の中では定着している組織・機関でもある。これらの諸機関は地域を基盤とする高齢者向けの社会サービスを支えている機関であり、今後も機能することは期待できると考えられる。ただし、「社区服務ステーション」については、本稿の事例より、北京市での新しい試みであるため、北京市に限定する場合は普遍的な機関として設置されていることは確かである。中国の都市部と一言で言っても、地域によって実情が異なるため、「社区服務ステーション」は北京市以外の都市部でも設置されるのか、あるいは、同じような役割を果たして

いるが呼び方の異なる施設が設置されるのか。これらについて、ほかの大都市地域での現地調査で明らかにする必要がある。

2) 現金給付と現物給付を組み合わせたサービス供給

本稿で取り上げた現地調査の結果によると、北京市では、在宅で暮らしている高齢者に対して、現物としてのサービスを提供するだけでなく、現金給付も行われていることが明らかになった。

例えば、「北京市市民居宅養老（障害者扶助）券」は各地域で設置されている「社区服務センター」を通して、その地域で暮らしている高齢者へ配布している。これは北京市政府から一律支給するものであり、各地域の財源で独自に行なっているものではないが、自宅で暮らしている60歳以上の高齢者であれば、年齢区分によって、決まった金額に該当する商品券を受け取ることができる。これらの商品券は行政の指定する各種の店で使用できる。行政の指定する店は地域の中で評判の良い店であり、行政指定により評判がさらによくなるため、利用する高齢者にとっても、サービスを提供する店にとってもメリットがある。

3) サービス実施機関の間の連携

本稿で取り上げた事例では、異なる地域での取り組みはそれぞれの地域における高齢化の特徴に基づいて工夫したものは少なくない。また、上記の「実施機関」の担っている役割は地域の特徴に基づいてそれぞれである。

ただし、今回の調査では、1つの地域の中で、それぞれの実施機関の間に連携について見出すことは難しかった。今後、1つの地域の中で、「社区服務センター」「社区服務ステーション」「居民委員会」という異なる性格を持つ組織・機関の間の連携を確認することが必要であると考えている。

（付記）本稿で取り上げた現地調査は日本文部科学省科学研究費基盤研究

（A）「東アジア包摂型福祉社会の創出と地域福祉専門職養成の循環システムの形成に関する研究」（代表：日本福祉大学，野口定久，2009-2011）の研究連携者として、北京市社会科学院の于燕燕（YU Yan-yan）教授のご紹介で実施したものである。調査期間は2010年8月上旬～9月上旬であった。調査にご協力いただいた方々に深く感謝申し上げたい。

【引用・参考文献】

- 王文亮・和田要（2001）『中国の高齢者社会保障—制度と文化の行方』白帝社。
- 王文亮（2001）『21世紀に向けた中国の社会保障』日本僑報社。羅佳（2010）「中国都市部における社区サービスの現状と課題」『中部社会福祉学研究』日本社会福祉学会中部部会、創刊号、29-38。
- 羅佳（2010）「中国都市部における社区サービスの現状と課題」『中部社会福祉学研究』日本社会福祉学会中部部会、創刊号、29-38。
- 羅佳（2011）「中国都市部の社区サービスの推進における行政・NPO・住民組織の協力的仕組み」『中部社会福祉学研究』日本社会福祉学会中部部会、第2号、1-14。
- 羅佳（2013）「中国都市部社区に配置されているソーシャルワーカーの現状と課題—北京市での現地調査を通じて」『中部社会福祉学研究』日本社会福祉学会中部部会、第4号、51-63
- 易松国（2006）『社会福利社会科的理論与实践』中国社会科学出版社。

【注】

- 1 原本では、「福祉の民営化」は「社会福祉社会化」と中国語で表現している。「社会化」を理解する際、中国従来の「単位」体制を通じて国家が都市部住民の生活保障を一括に担っていた体制から、民間の力を期待する意味が含まれている。つまり、ここでの「社会化」は「民間化」と置き換えて理解することができ

る。この点は、日本の1980年初期に推進されてきた「施設の社会化」における「社会化」と異なる意味である。

- 2 社区は英語の「Community」の中国語訳である。中国の制度・政策の中では、地域という意味で使用されている。
- 3 本論文で用いる「単位」とは、社会組織方式と社会管理及び動員体制であり、すべての労働者を各種の労働組織に所属させる上に、それらの労働組織が国家の全体計画に基づいて労働者に対する労働内容の分配や生活必需品を提供し、さらに労働者を組織し、労働以外の政治と社会活動を行うとともに労働者を管理するものであり（王・馬 2001:80）、その中で提供されている福利厚生は「単位福利」と呼ばれている。
- 4 全国老齡業務委員会事務局は2005年8月より、「全国老齡業務委員会」の事務局は中国民政部の中に設置することになった。「居宅養老サービス業務の全面推進に関する意見」は、全国老齡業務委員会事務局のほか、発展・改革委員会、教育部、民政部、労働保証部、財政部、建設部、衛生部、人口・計画生育委員会、税務総局の合計10の中央省庁や部局により公布された。
- 5 コミュニティ・ベースド・サービスは中国語では「社区服務」と言われている。筆者が行なった現地調査の結果によると、「社区服務」には、サービスだけではなく、地域住民による自発的な活動も含まれていることが明らかにされている（羅 2011）。
- 6 同1
- 7 養老サービス業とは、高齢者のために、日常生活上の世話・介護・看護サービスを提供し、高齢者の生活上の需要を対応するサービス業のことを指す。
- 8 「公建民営」とは、政府が所有権を持つ新設の高齢者福祉施設の運営権利を企業や民間組織、個人へ委譲し、下請けや共同運営等の形式を通して運営してもらうことを指す。
- 9 為替レートについて、調査を実施した2010年9月の為替レートに準じたものである。

ソーシャルワーク実践における基本的価値

—— 認知症ケアを事例として ——

汲 田 千 賀 子

1. はじめに

今日、社会福祉が対象とする範囲が拡大されてきている。従前からの縦割りのケースワークと言われる職務をはじめとして、社会福祉施設での生活支援、受刑者の社会復帰を支援したり、病気などにより仕事を辞めた人たちが再就職するためのコーディネートなどという仕事も担っている。職域の拡大だけではなく、同時に対象者の状況も変化してきている。日本でのケースワークは、当時の社会福祉事務所の職務の中心が生活保護であったことから、ケースワーク＝生活保護ワーカーが行うものという印象が強い。

仲村（1980）は、「サービスを利用するクライアントとの間の継続的な対人的・体面的関係をとって、クライアントの社会生活上の自立を助けるという共通の性格がみられる。そのような実践活動の中にかされる専門技術のうちもっとも重要なものがケースワークである」とケースワークの価値を述べている。

今日的な課題として、自立を助けることにケースワークが有用であるという一方で、自立困難であり、時間の経過とともにその状況がより顕著になるクライアントが存在する。本稿では、先のようなクライアントの中でも特に高齢で認知症を発症している方々のケアに注目しながら論じていく。

2. ソーシャルワークの新たな対象の出現

—自己決定・自己選択が困難となる対象—

ケースワーカーという専門職が日本に導入される際には、6法体制の下に定められた役割と権限を用いて措置することを職務とする者と位置付けざるを得なかった。そのため、生活保護ケースワーカーがケースワークの代表という印象が色濃かった。そこで対象となっていたのは、主に生活に困窮しており、障害などがあってもコミュニケーションが可能な状況である人だった。仲村優一編『ケースワーク教室』では、老人福祉とケースワークについて、いくつかの事例を紹介しているが、そこに登場するケースは、自らの意思をケースワーカーに伝えている。

71歳（女性）の事例では、同居家族との折り合いが悪く、養老院に入れてほしいと希望し、叶わないのなら自殺したいと訴えている。また、67歳（女性）は、持病の悪化で退職を余儀なくされ、収入がなくなった。夫はすでに他界している。持病の悪化は、彼女の外出を妨げ友人や知人との交流も途絶えさせてしまった。かさむ医療費や、自分を気にかけてくれる長男夫婦にも申し訳ないと思い、心配なことが増すばかりだという。

「老年期の問題は、『生きがい喪失症候群』（金・健康・役割なしなど）に対して、本人や家族がその困難を乗り越えられないところに発生する。結局、貧・病・争（暖かい家族関係の不足）につきてしまう。」¹⁾ ここでいう病とは、「身の回りの世話を他者に依存、病気の苦痛、死の不安、医療費がかさむ、世話をする人がいない、家事ができない、友人と交際したり趣味ができない、入院ベッド不足、ねたきりや精神障害になる」²⁾等のことを指している。

このようにケースワークが必要な高齢者が喪失体験と家族関係、貧困状態という対象は、福祉事務所という枠の中で制度に当てはめて、福祉施設への措置や生活保護の受給対象者かどうか判断するというものでは決して解決しない課題を抱えている。

メアリー・リッチモンドは、慈善組織化協会での友愛訪問の活動を通

し、心と環境への働きかけが重要であることを1922年の『ソーシャルケースワークとは何か』で記している。その後、個人を対象にする「ケースワーク」と、集団を対象にする「グループワーク」、地域を対象にした「コミュニティ・オーガニゼーション」と発展する。これは、アメリカで発展していった。この分化のなかで、ケースワーカーもまた分化していった。特に、「ケースワーク」を担当するケースワーカーは、「面接援助に対応できる言語的・知的レベルが高い人や、サービス料を支払える中流階級で心理的問題をかかえる人たちを対象とする」³⁾傾向があったという。専門職分化によって、各専門職の間にもたらされた排他性やそれぞれの知識・技術が独占的なものであると主張された。もはやソーシャルワークの同一性がどこにあるのかが見失われ、何が共通基盤なのかわからなくなっていった。その後、パートレットは、ソーシャルワーカーには共通する「価値」と「専門的知識」が必要であると『ソーシャルワーク実践の共通基盤』で指摘した。

ケースワークは、ソーシャルワークの技術のひとつとして位置づけられていることは周知のことであるが、ケースワークの考え方が6法体制のもと行われていたことがあることから、相手がどのような状況であるかを見極め「措置」対象であるかどうかのアセスメントの重視すべき点となったのである。

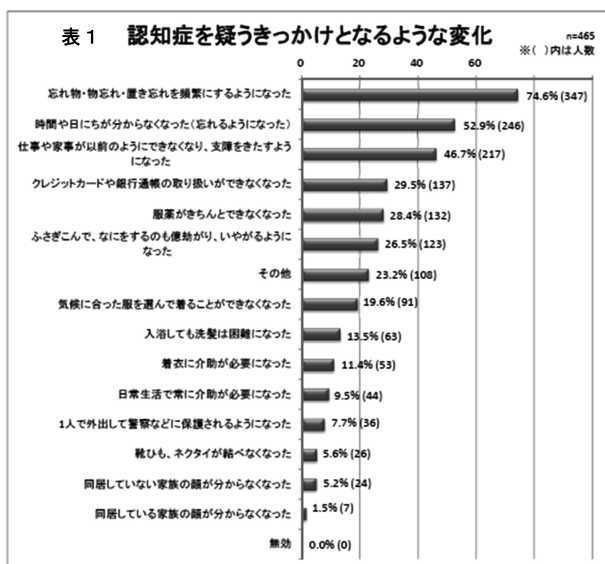
しかしながら、介護保険制度導入以降、施設入所や在宅介護サービスの利用に際して本人と事業所の契約の中で進められることとなった。そこで、新たな課題となったのが、介護保険サービスの利用が必要で、なおかつ自己選択・自己決定が難しい高齢者との契約やアセスメントをはじめとした一連の生活支援である。さらに、本人の要介護度が高い場合には家族がその代理として介護サービスの利用にまつわる手続等を行うが、その家族もまた判断することが難しい状況である場合も多くなっている。

自己決定・自己選択が困難になる原因の多くは、高齢者の場合には認知症によるものである。2025年には約700万人の高齢者が認知症となる予

測がされているなかで、この対象に援助していく専門職の力量が問われているのである。

3. 認知症の状態像の描きにくさとケア

認知症高齢者へのソーシャルワーク介入は、早期であるほど望ましいとされるが、実際に、家族や周りの人が高齢者の認知症に気づく頃は、初期とは言えないことが多い。認知症の人と家族の会が実施した調査によれば、はじめて病院を受診するまでの期間が9カ月であり、さらに、確定診断までにかかる年月の平均は15カ月であった。医療機関への受診が必要と思うような認知症の方の変化については、「忘れ物・もの忘れ・置き忘れを頻繁にするようになった」「時間や日にちが分からなくなった（忘れるようになった）」「仕事や家事が以前のようにできなくなったり、支障をきたすようになった」という項目が上位となっていた⁴⁾。



出典：認知症の人と家族の会（2014）『認知症の診断と治療に関するアンケート』より

高齢者が認知症の外来受診に至るころには、日常生活の中で、今までのようにできないことを自覚し、わからないことに高齢者自身が混乱したり、どうして覚えていられないのかと落ち込んだりすることがある。かつては、認知症になったら何もわからなくなるのではないかといわれていたが、認知症の初期のころには、自らが忘れっぽくなっていることを自覚しており、不安を抱えていることが認知症の本人の発言や著書から明らかになってきている。

認知症の症状が進行してくると、中核症状としての記憶障害だけではなく、様々な行動・心理症状（BPSD）が見られることがある。このBPSDの表出は、個人差が大きく、要介護度や日常生活自立度で単に測ることができない。また、症状の進行も個人差があるため、画一的な対応方法がなく、一人ひとりの記憶障害の度合いとBPSDを表出させている原因は何かということについての丁寧なアセスメントが欠かせない。

このようなアセスメントに基づいたケアは、認知症の方のBPSDの減少・消失につながるといわれている。認知症の本人が何に困っているのか、何を不快に感じているのかについて言語でコミュニケーションが難しい場合には、ケアする側はニーズがどこにあるのか極めてわかりづらい。このような対象へのアプローチは、ソーシャルワークが我が国に導入された当初は考えにくかったのである。今日、独居や高齢夫婦世帯が増えており、症状の進行によっては、在宅生活が困難になる。そのため、自宅暮らしが継続できるのかという判断ができる長期にわたるソーシャルワークの介入が必要となる。さらに、所得や認知症の症状、ご本人の性格や希望、家族の意見などを考慮して入所施設の提案などが必要とされる。

4. 介護施設で生活を支えるソーシャルワーク

施設に入所している高齢者のうち約90%に認知症の症状があるといわれている。認知症ケアは、高齢者ケアに携わる者にとってもはや当たり前にならなければならないこととなっている。しかし、単にADLの低下に

よって自宅での生活が困難になったという理由で入所しているわけではなく、認知機能の低下により日常生活に支援が必要であるからこそ、症状の見極めと生活背景の把握、高齢者の行動からニーズを推察する、ストレングスの視点で接するということが大切になる。さらには、できるだけ高齢者が大切にしてきた人間関係を継続できるようにコーディネートすることも入所施設において必要な視点である。特に家族との関係を断ち切らず、住む場所が変わっても家族にしか果たせない役割があるという認識は、関係性を豊かに保つのに欠かせない。認知症の進行によって、認識できるものが少なくなっていく過程で、専門職は家族と認知症の人の間に立ち、両者をゆるやかにつないでいくこと、そのために、認知症の人に今起こっている状態を家族にきちんと伝えていくことが求められる。施設が専門的ケアを提供できるのはもちろんのことであるが、このように自らつながり続けることが困難な人・コトをコーディネートするソーシャルワークの機能も大切である。

どのような状態にあっても、認知症の方々にも我々と変わりのない機会を創出していくこと、その意識なき実践は、時に入所者を施設内に閉じ込め、ケアを受ける主体という見方を作り出す。生活する主体として、高齢者と向き合うという前提は、対人援助職としてのゆるがない価値となる。

ところで、このような人材はいかにして現場で養成しうるのだろうか。

5. ケア従事者の現状

昨今、高齢者ケアに従事する人材が不足しているといわれている。また、入所施設で働く職員の離職率の高いことも指摘されている。離職率の高さは、高齢者施設のなかでも差異が多く、特に利用定員の少ない施設において顕著である。高齢者の利用定員が少なければ、ケア従事者の集団自体も小さくなり、一人が任される仕事も多くなる。さらに、利用定員の少ない施設の多くは、認知症高齢者に対応するために地域密着型施設として創設されているものである。従って、認知症高齢者ケアを中心に行うことにな

る。

先に述べたように、認知症ケアに求められるソーシャルワーク実践は高い倫理観と価値に基づいて行わなければならないものである。しかし、今日の入所施設では、その基礎となる教育を受けてなくてもケア従事者として働くことが可能である。無資格・未経験の従事者にとって、認知症高齢者の言動を推察し、心の動きを読み取りケアにつなげていくことは至難なことであり、その教育もまた施設内で十分でない現状も垣間見られる。

外部の研修に派遣する人員的な余裕もないまま、見よう見まねでケアを続けることにより、知識や技術を得ないままになってしまう。その結果、Tom kidwood のいう「悪性の社会心理」ⁱが施設内にはびこりかねない状況となる。「悪性の社会心理」が漂ってしまった施設では、ケア従事者が疲弊していくこともある。疲弊した職員をフォローできない場合には、退職させてしまうことになり、結果的に再び職員を雇用する。この循環では、認知症ケアの水準が上がらないだけでなく、落ち着いた環境で暮らすことを求めて入所してきた認知症高齢者の生活にも影響を与えてしまうことになる。

6. 認知症ケア高度化推進事業—個別訪問相談援助事業

このような状況を打開するために、施設へ認知症ケアに精通した専門職を施設へ派遣し、施設内で課題となっていることについて、第三者的に関わりながら側面的に援助する事業が実施された。本稿では、認知症ケア高度化推進事業の中で行われてきた、個別訪問相談事業について取り上げる。特に、個別相談がどのように行われてきたのか、現地に訪問した援助者は、本事業についてどう考えているのか、また、実際に相談した事業所側の感想をカテゴリー分析することにより明らかにした。個別訪問相談の事業について説明するために各都道府県・政令市に送付された認知症介護研究・研修東京センターからの公文書、2009年個別相談訪問援助事業認知症ケア援助結果報告集計結果、および個別訪問援助を行った者がそれぞ

れ提出する「個別訪問相談援助事業結果報告書」、個別訪問援助を依頼した事業所から提出された「個別訪問相談援助（認知症ケア相談援助）事業アンケート」を手掛かりとした。

これらの文書をもとに分析する方法ために、Burgess(1984) は文書には2種類あると述べており、第一次資料、第二次資料とに分けられるということを述べている。第一次資料は、調査の対象者と直接的な関係があるものであり、手紙や日記、報告書などのことである。これらの文書では、状況についての直接的な声が記載されているが、それを無批判に受け止めるべきではなく、その文書が書かれた状況を考慮することが重要だと言われている。一方で、二次資料は、一次資料を書き写したり編集したりしたものである。そこには、書き写しや編集の過程で出てくる間違いがあるかもしれないことを忘れてはいけない。⁵⁾本稿では、一次資料を用いて個別訪問相談援助事業について述べていく。

(1)「個別訪問相談援助事業」の成り立ち

認知症ケア高度化推進事業は、認知症対策を推進していくための新規事業の一つとして、2009年12月24日に閣議決定された。この事業の目的は、認知症ケアの高度化・標準化を目指すもので、その運営は、認知症介護研究・研修東京センター（以下、東京センターと記す）に委託された。具体的には、①国内外の認知症ケアの実践事例の集積と分析評価、②ケアマニュアルやインターネットによる情報提供、③介護施設・事業所等の要請に応じて、認知症介護指導者等を派遣し、介護現場で相談・指導を実施する（個別訪問相談援助事業）という3本柱で事業が展開された。ここでは、③に相当する個別訪問援助相談事業について取り上げる。この事業では個別訪問援助を行う者を「認知症ケア援助者」と言っており、本稿でもその呼称を用いて記述することとする。

（2）個別訪問相談援助事業の概要

1) 目的

個別訪問相談援助事業は、認知症ケアに関する課題を抱える介護保険施設・事業所からの申請に応じ、認知症介護指導者等を当該施設・事業所に直接派遣する。そして、認知症ケア援助者が個別具体的な援助を行うことにより、認知症ケアの現場における課題を解決するためのヒントを提供することとしている。

2) 実施主体

実施主体は、認知症介護研究・研修東京センターである。

3) 援助内容

認知症ケアに係る方法、視点、家族支援、記録管理等の課題に対し、効果が期待される事例等を活用しながら、例えば職員研修の場等を利用して実施することとした。

4) 援助者

個別訪問相談援助事業は、認知症介護指導者またはそれと同等の知識技術を有するものであって、この事業に協力することを東京センターに申し入れ、登録された者である。全国一律で個別援助相談を行うことから、認知症介護研究・研修仙台・大府の2センターの協力を得ながら認知症ケア援助者を確保した。さらに、必要に応じて各都道府県指定都市介護保険・高齢者福祉担当課からも適任者の情報提供を受けることにより、援助者を増やしていった。

（3）事業の範囲と実施方法

- ①介護保険施設・事業所からの申請を受け、東京センターが認知症ケア援助者と当該施設・事業所に派遣する（図1）。

- ②全国の介護保険施設・事業所を対象とすること、課題解決のヒントを提供する趣旨から、認知症ケア援助者の派遣は1回とし、当該派遣費用は無料とする。
- ③本事業と同種の事業は全国においても実施実績が少なく、2009年度はモデル的な事業実施として位置づけ、次年度に向けてのニーズの把握に努めることとした。

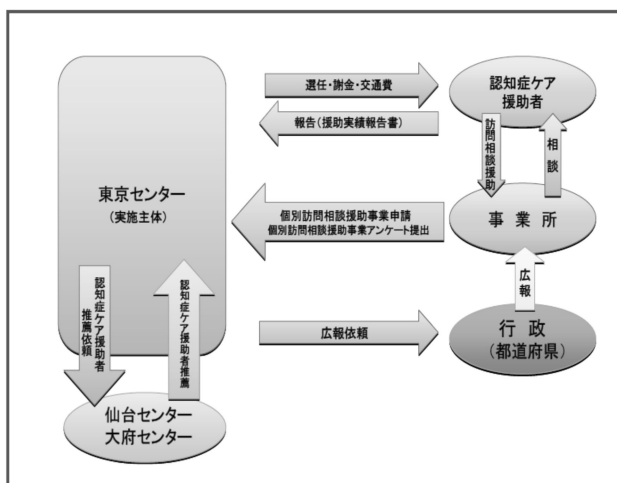


図 1 個別訪問援助事業のイメージ

出典： <http://www2f.biglobe.ne.jp/~boke/tokyodrtc2008.pdf#search> (2013.6.4)

1) 実施期間と訪問先

2009年2月17日～2011年2月26日にかけて実施され、認知症ケアに関する相談援助事業は96件行われた。訪問した事業所の種別は、表2の通りである。入所施設という24時間生活支援をする事業所からの相談が中心であった。その内訳は介護老人福祉施設からの相談が23件であり、次いで介護老人保健施設16件、認知症対応型共同生活介護14件、有料老人ホーム13件であった。また、援助内容では、ケ

アの方法が65件、ケアの視点62件、認知症の理解に関することが59件、アセスメントの視点・方法が44件で、ケアの方法と視点に集中している傾向があった。

援助者が介護現場で行ってきたことは、おおよそ4つに分けられた。それらは、①困難事例に対するカンファレンス、②基礎知識をカバーする研修、③介護に関する個別指導、④管理者への助言である（表3）。

表2 訪問した事業所

訪問事業所種別		件数
1	訪問介護	1
2	訪問看護	1
3	通所介護（デイサービス）	7
4	通所リハビリテーション（デイケア）	0
5	短期入所生活介護（ショートステイ）	0
6	養護老人ホーム	0
7	有料老人ホーム	13
8	軽費老人ホーム	1
9	介護老人保健施設	16
10	介護老人福祉施設	23
11	介護療養型医療施設	6
12	認知症対応型通所施設	2
13	小規模多機能型居宅介護	7
14	認知症対応型共同生活介護	14
15	地域密着型特定施設入居者生活介護	0
16	地域密着型介護老人福祉施設	2
17	居宅介護支援センター	2
18	地域包括支援センター	1
19	宅老所	0
合 計		96

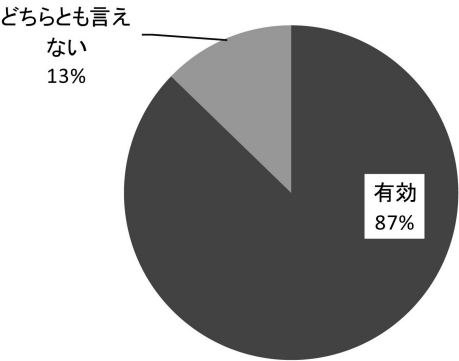
表 3 援助内容（複数回答）

援助内容		件数
1	ケアの方法について	65
2	ケアの視点について	62
3	認知症の理解について	59
4	認知症のためのアセスメントの視点・方法について	44
5	ケアチームについて	41
6	具体的事例について	37
7	家族支援について	28
8	コミュニケーションについて	17
9	ティーチング・コーチング	8
10	住環境について	6
合 計		367

（4）認知症ケア援助者からみる「個別訪問相談援助事業」の意義と課題

個別訪問援助事業に派遣された、認知症ケア援助者によるアンケートでは、「介護現場での課題解消に有効な事業だったと思うか」の問いに、有効と回答したのが82件、どちらともいえないと回答したのが12件であった（図2）。

図 2 個別訪問相談は課題解決に有効な事業であったか



どちらとも言えないと回答した人からは、「継続した関わりが必要だと思う。現場の課題解決のための効果を目的とするならば、3時間1回の関わりでは、その日の感動で終わりがねないのではないか」「1回の訪問相談援助では、課題解決に向けての動機づけ程度の効果となるかどうか、というレベルではないだろうか」という意見が見られた。そのことは、表5に個別訪問相談援助事業の意義と課題として整理した。

個別訪問相談援助事業は、事業所からの依頼があってからすぐに援助者を現地に派遣することができなかった。それは、援助者のスケジュール調整に時間がかかったり、援助者数の確保が難しかったのではないかと考えられる。その結果、最長で依頼から1年も経過してしまったケースもあった。相談した内容は、時間の経過とともに変化していく。そのため、相談の依頼が来てから、早期に訪問できる体制づくりが必要であった。また、相談内容の確認も含めて認知症ケア援助者が事業者の担当者と打ち合わせを綿密に行っていく必要がある。研修会や勉強会の講師として認知症ケア援助者が派遣される場合と、介護現場での課題を相談する場合とでは、準備の仕方が異なるからである。事業所側が希望していること、事業所側の求めているものと認知症ケア援助者が提供できること、そのために必要な事業所や相談内容に関する事前資料などの確認が行われていなければ、成果があがらない相談事業となってしまう。

今回の個別訪問相談援助事業では、前述したとおり、ケアの方法やケアの視点、認知症の理解について深めることを求めている事業所が多く見られたことであった。中には、初めて事業所内での認知症に関する研修が個別相談援助であったというケースも数例見られた。認知症高齢者が増加しているなかでも、事業所単位で研修に取り組めていない実態も垣間見られた。認知症の基本的な理解や視点を講義形式で行うことに終始し、個別のケースの検討をする時間がとれなかったというところもあり、個別訪問事業の「個別具体的な援助を行うことにより、認知症ケアの現場における課題を解決するためのヒントを提供する」という目的に沿った事業が必ずし

も展開されなかった。相談内容もそのことへのアプローチに関しても、すべて認知症ケア援助者の手腕に任されていたのである。

そのような中で、現場に直接届くスーパービジョンであることに、認知症ケア援助者たちはこの事業の意義を感じていた。特に、一般的な研修は、自施設への応用は、各受講者次第であるのに対して、この事業では、直接スーパービジョンが行えるために実践に直結すると感じている。また、認知症ケア援助者も実践現場の中でスーパービジョンを行えるため、認知症高齢者や介護者の状況を把握することができることが重要だと感じている。

個別訪問相談援助事業は、その訪問回数が1回と当初から定められていた。そのため、認知症ケア援助者は、関わり、助言した者として、その結果がどうであったのかということを確認できないということにもどかしさを感じていた。また、1回の訪問でできることは限られており、2~3回をセットとして、ある程度の継続的な関わりの必要性について指摘していた。また、フォローアップを1~3か月後に設定しながら行うことでより、現場の質の向上に寄与できるものだと感じていた。

表 4 個別訪問相談援助事業の意義と課題

カテゴリー	具体的課題
依頼から訪問までの日数	・1年越しに訪問が決まった事業所では、当時提出されていた課題は解決しており、別の課題で検討を行った。 ・早い派遣が実現しないと意味がない。
援助者側との事前打ち合わせの必要性	・個別事例の検討は、事前に事例概要をもらえると時間を有効活用することができる。 ・打ち合わせがないと、事業所側が求めていることと援助者側が用意していくこととのミスマッチが生じる。

カテゴリー	具体的課題
基本的な認知症に関する学び	・ 認知症の症状、対応に半分以上の時間が費やされる。 ・ 認知症の研修自体を初めて行った事業所にとってよかった。 ・ 対処方法を期待する事業所に対するアプローチの難しさ。
介護現場で実践を引き上げていく職員の存在	・ リーダーシップを発揮する職員がいないと学びを実践に活かしていくことができない。
小さな単位での定期的な取り組み	・ 大人数では全体研修会にしかないため、個別相談の意義がなくなってしまう。
現場に直接届くスーパービジョン	・ 一般的な研修は自施設への応用は各受講者次第であるが、個別訪問は、直接スーパービジョンが行えるので、ケアに直結する。 ・ 講義よりも、基本的な人物、場面を設定してのスーパービジョンが有効であると思う。 ・ 介護現場に入って、本人および介護者の状況がみられ実践を指導することの必要性を強く感じた。 ・ 具体的に現状を確認した後に、その環境にあったアドバイスを提供できるので納得してもらえる。
継続的な支援の必要性	・ ステップアップ、フォローアップを望んでいる。複数回訪問も必要ではないか。 ・ 関わったものとして、実践して結果を考察検討するところまでフォローすべきではないか。 ・ 一度の訪問で解決できることは少ない。 ・ 訪問援助の前後がより重要かと考える。 ・ 2～3回を1セットとして、ある程度の期間継続してかわりが持てれば、なお有効に事業が機能するのではないか。 ・ 1～3か月後フォローアップすることができれば、より認知症ケアが向上できる。

(5) 施設からみる「個別訪問相談援助事業」の意義

事業所にとっての個別訪問相談援助事業の意義は、8つに分類された(表5)。

「実践の振り返り」では、事業所側がこれまで行ってきた実践を見直しながら初心に戻ることができたと感じている。このことはカンファレンスができる場づくりにもなっていた。

「指導に耳を傾ける機会」では、事例を挙げて具体的なアドバイスをもらう機会になったり、介護現場に即した助言が得られたという。また、普段から職場内で言われていることでも第三者に指摘されることにより、より聞き入れやすい。「基礎知識の取得」では、認知症に関する基礎知識を再確認するという機会になったようである。「視野の広がり」では、現場職員の考え方や視点が変わり、内部だけでは見えてこなかったものに光がさすような体験をしている。そのことは、一方的な見方からの脱却を可能にし、他の方向に目を向けることによって、支援の糸口の再確認する機会となっていた。「研修参加の機会」では、個別訪問相談は依頼のあった現地で行われることから、普段勉強する機会の少ない職員への学びの機会となったり、全職員対象の研修として位置づけられたということがあった。

「人材育成・人材教育の重要性の理解」では、ケアの目的、ゴールを職員全員で設定、共有し、取り組んでいくことを基本としながら進めていくことが重要であることを学ぶ機会となっていた。「考える力の誘発」では、日常、スタッフ自身が考えること、意見を出す機会が少ないため、グループワーク形式の研修は、考えることを誘発するきっかけとなっていた。「チームによる気づきの共有」では、介護リーダー、看護師、介護支援専門員、といった立場や基礎教育の異なる専門職が、同じ研修を受ける機会がこれまでなく、同じ内容の研修を受けることにより共有できることがあり、共通意識が生まれ、士気が向上していった。また、他の職員がどう考えているのかについて分かり合えたことが学びであった。

表 5 事業所にとっての個別相談事業の意義

コード	データ（事業所）
実践の振り返り	・今までの対応を見直す機会が得られた。 ・日頃分かっているようでわかっていない部分があることを知り、初心に戻って勉強することができた。
指導に耳を傾ける機会	・事例を挙げ、それについて具体的なアドバイスを頂いた。 ・介護現場に即した助言がいただけた。 ・職員が普段管理者に言われていることでほかの人が話することでさらなる確認につながった。
基礎知識の取得	・認知症の基礎知識と基本的な考え方を映像を入れてわかりやすく説明していただいた。 ・基礎知識や支援方法を再確認する機会となった。
視野の広がり	・現場スタッフの考え方や視点が変わりました。 ・内部だけではどうしても見えてこなかったものに光がさした。 ・客観的なコメントをいただくことにより新しい発見ができた。 ・ケースに入り込んでしまい、どのように支援したらよいかわからなくなっていたが、ほかの方向に目を向けることで支援の糸口を再確認させてもらった。 ・理論と実践が結びついた。
研修参加の機会	・普段勉強する機会の少ない介護職員にとっては、非常に勉強になった。 ・全職員対象の研修となった。
人材育成・人材教育の重要性の理解	・目的、ゴールを職員全員で設定、共有し、取り組んでいくことをベースに進めることが立ち返るためにも重要であることを学んだ。
考える力の誘発	・日常、スタッフ自身が考えること、意見を出す機会が少ないので良い機会だった。 ・グループワーク形式の研修だったので、参加職員一人ひとりが、1つの問題についてよく考え、問題解決のための方法を学ぶことができた。
チームによる気付きの共有	・介護リーダー、フロントリーダー、看護師、ケアマネジャー、ケアワーカー代表が同じ研修を受ける機会は日頃はないため、とても良かった。 ・職員間に共通意識が生まれ、士気が向上した。 ・他の職員がどう考えているのかがグループ検討の中で分かり合えた。

7. 訪問型相談援助の必要性和その限界

(1) 職種を問わずに参加できることから生まれる相互理解と共有

個別相談援助は、ケア現場で行われることから、その内容は、ケアカンファレンスや研修の場合には、職種や役職を問わず参加することが可能であった。職能団体や職種別に行われる研修と違い、視点の違いや考え方の違いがあることをグループワークなどで再認識し、お互いの違いを認め合い、どのようにケアすることが高齢者にとってよいのか考える機会となることは、チームワークが求められるケア現場にとって有効だと考えられる。

(2) 多様性に富んだ個別訪問相談援助事業の内容

個別訪問相談援助事業は、個別具体的な援助を行い、課題解決のヒントを提供するという趣旨で行われたため、現場で展開される援助の方法も多岐に渡った。施設内において集合型研修を実施し、認知症の基礎的な理解をすること、事例に基づきケースカンファレンスが行なわれ、援助者はコメントと今後の方針へのアドバイスを求められることなど、施設側が求めることに即して相談事業が行われている。基礎的な認知症に関する知識を伝える研修では、知識不足の補う場としてしか成立せず、現場で展開される醍醐味が外部講師を呼んだ研修というところに留まってしまう。実践現場で行われる援助事業は、これまでの研修やケースカンファレンスとは何が異なるのか、その特色を考えた展開が必要とされる。そうでなければ、外部で行われてきた研修などの代替的機能しか果たせないのではないかと考える。

(3) 全国1か所の拠点の限界

全国1か所で各都道府県からの相談を受け、認知症ケア援助者を派遣するためには、受付拠点の整備が重要ある。しかしながら、本事業では、東京センターの高度化推進事業の一環として行われたため、この事業に特化

した人材を配置することが困難であった。そのため、認知症ケア援助者として登録した全国の認知症介護指導者を依頼のあった施設とマッチングさせ、コーディネートし、現地へ派遣するという一連の作業に極めて困難を生じたという。そういった意味では、一極集中で現地へ派遣する相談事業を展開していく場合には、ハブとなる地域に担当窓口を置くなどといった中継地点の整備や、都道府県や自治体ごとに事業を展開するといった工夫が必要であることが示唆された。

8. まとめにかえて

本稿では、認知症ケアの現場において、ソーシャルワークの価値基盤をもちながら実践できる専門職を育てていけるのかということを訪問型の相談援助事業をもとに見てきた。施設内で研修のしくみが整わない、適切なスーパービジョンを行う人材がいらないなど様々な理由でケアの現場で職員を育てていくことが難しくなっている。小規模な施設ではなおさら厳しい状況のなかで、一つの方法として今後期待できるものだと考える。認知症ケア高度化推進事業で行われた訪問型の相談援助は1年で終了したが、このような各施設の内実にあった形式の援助を外部から投入し、定期的にかかわることができるような仕組みがあれば、職員集団のレベルに応じた対応ができるのではないか。

都道府県レベルの実践とはならないまでも、複数の施設を束ねてスーパーバイザーを派遣する方法を派遣し、認知症ケアの質の向上に向けた取り組みも近年始められている。今後は、俯瞰的にケア現場を見られる専門職の育成を訪問型の相談援助事業という一つの方法からより深めていきたい。そのために、まずは、他の実践についてその到達点と課題について、分析していきたい。

文献

- 1) 仲村優一編 (1980) 『ケースワーク教室』
- 2) 前掲書
- 3) 前掲書
- 4) 認知症の人と家族の会 (2014) 『認知症の診断と治療に関するアンケート』
- 5) ROBERT, BURGESS (1984) IN THE FIELD an introduction to field research

i 水野裕『実践パーソンセンタードケア』のなかで、悪性の写真理解について、だましたり、あざむくこと、後回しにすることなど17項目を掲げている。悪性の社会が現場にはびこるのに、そう時間はかからない。これは良いケアではないとわかっている、しばらくするとその違和感が全くなくなる。施設内が同じ方法で認知症ケアを行っているためである。

執筆者紹介（執筆順）

加藤 晴明	中京大学現代社会学部教授
松谷 満	中京大学現代社会学部准教授
大瀧 友織	大阪経済大学情報社会学部講師
羅 佳	中京大学現代社会学部非常勤講師
汲田 千賀子	認知症介護研究・研修大府センター

◆編集後記

新たに学部ミッション「人がいきるつながりを創る」をかかげた4専攻制が今年4月に始まった。今号は4専攻制での最初の紀要である。掲載論文はメディア・原発事故・高齢者ケアという多彩なテーマだが、「人がいきるつながりを創る」という意志を共有する。

印刷会社のご協力により、本紀要はネット上でも読めるようになっている。本紀要が学部のミッションを多くの人に広め、お互いが論じ合う「つながりを創る」媒体として発展するよう、さらに工夫していきたい（大岡）。

現代社会学部紀要編集委員

大岡 頼光・岡部 真由美

中京大学現代社会学部紀要 第9巻 第1号
(旧) 社会学部紀要通巻第56号

発行日 2015年9月30日（2015年度）

発行所 中京大学現代社会学部
〒470-0393 豊田市貝津町床立 101

発行者 村上 隆
編集者 現代社会学部紀要編集委員会
印刷所 常川印刷株式会社
名古屋市中区千代田 2-18-17

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN

Volume IX, Number 1

2 0 1 5

C O N T E N T S

<Articles>

From Self-Media Study to Local Sel-Media Study

– For Media Sociology of Locality and Culture : Part 1 –

.....Haruhiro Kato (1)

Media as Narrative Apparatus in Amami Islands

– For Media Sociology of Locality and Culture : Part 2 –

.....Haruhiro Kato (33)

Reconsideration of Community Media Study

– For Media Sociology of Locality and Culture : Part 3 –

.....Haruhiro Kato (67)

Public Opinion after the Fukushima Nuclear Accident:

A Residential Survey in Fukushima City 2014

.....Mitsuru Matsutani (115)

Tomoori Otaki

Issues Surrounding Transition to the Community - based

Service of the Elderly Dependents in Metropolis of China

.....Jia Luo (143)

Fundamental values of social work practice

– Case of dementia care –

..... Chikako Kumita (171)

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN

Editorial Committee